

離島振興計画フォローアップ

令和3年6月

国土交通省国土政策局

もくじ

はじめに	1
第1章 離島の概要	2
(1) 離島の構成	2
(2) 地域指定の状況	2
(3) 離島振興の意義	3
第2章 離島の概況	5
(1) 現況	5
1) 人口推移、人口構成	5
2) 離島関係市町村	10
3) 離島の物価	11
(2) 離島地域を取り巻く社会情勢の変化	14
1) 新型コロナウイルス感染症の影響	14
2) 有人国境離島特別措置法の制定	16
3) 頻発化・激甚化する自然災害	16
4) ICT等のテクノロジーの進展	17
5) インバウンド	18
6) 関係人口の創出	20
7) SDGsと地方創生	22
(3) 国の支援等	24
1) 離島活性化交付金	24
2) 公共事業	26
3) 税制	29
4) 交流促進	30
5) 特区制度の活用	32
第3章 離島振興計画フォローアップの概要	34
(1) フォローアップの方法	34
(2) 都道府県及び市町村による全体評価	34
(3) 分野別の取組の傾向	35
(4) 分野別の取組状況の評価	37

第4章 離島振興計画の各分野における状況	4 2
(1) 交通通信の確保および人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等	4 2
1) 交通体系の整備	4 2
2) 人の往来等に要する費用の低廉化	4 4
3) 高度情報通信ネットワーク等の充実	4 7
(2) 農林水産業、商工業等の産業の振興及び資源開発の促進	5 0
1) 農林水産業の振興	5 0
2) 安定的な水産業経営のための水産動植物の生育環境の保全及び改善	5 3
3) 地域資源等の活用による産業振興等	5 5
(3) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進	5 9
(4) 生活環境の整備	6 2
(5) 医療の確保等	6 5
(6) 介護サービスの確保等	7 0
(7) 高齢者の福祉その他の福祉の増進	7 2
(8) 教育及び文化の振興	7 5
1) 教育の振興	7 5
2) 文化の振興	7 9
3) 調査、研究等の実施	8 1
(9) 観光の開発	8 3
(10) 国内及び国外の地域との交流の促進	8 6
(11) 自然環境の保全及び再生	9 0
(12) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策	9 3
(13) 水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な 国土保全施設等の整備その他の防災対策	9 7
(14) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成	1 0 0
第5章 今後の離島振興にあたって	1 0 3

はじめに

平成 25 年 4 月に現行法となる改正離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）が施行され、令和 3 年 4 月で概ね 8 年が経過したところであり、離島振興対策実施地域を有する都道府県において策定され、取り組まれてきた 10 年間の離島振興計画の終期を迎えつつある。

国が定める離島振興基本方針においては、都道府県は、離島振興計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価等を行うため、離島振興計画のフォローアップを定期的に行うことが望ましいとされ、また国は、それらの結果を集約し、新たな課題等について把握、公表することが望ましいと示されている。

このため、地方公共団体において、自身の都道府県の離島振興計画について、策定当初の課題、目標及び取組等を振り返り、各離島振興対策実施地域における計画の進捗状況、現状及び課題を把握・評価するなどのフォローアップを行うとともに、国において各離島振興計画のフォローアップの状況を把握し、全体として総括することを目的として、今般「離島振興計画フォローアップ」として、ここにとりまとめる。

第1章 離島の概要

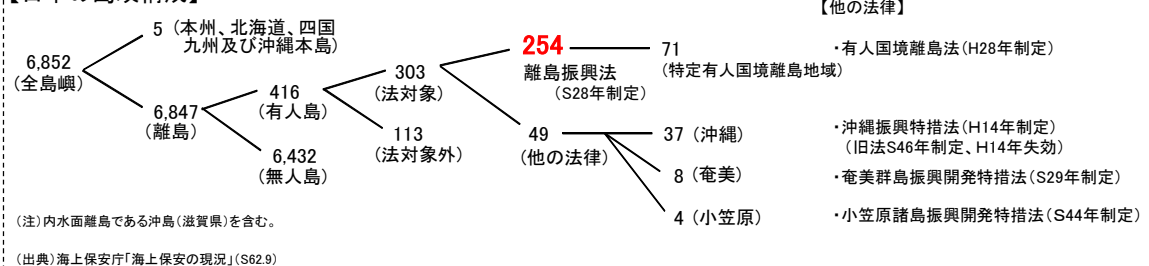
(1) 離島の構成

我が国は6,852の島嶼により構成され、本州、北海道、四国、九州、沖縄本島を除いた6,847島が離島である。

このうち有人島は416島であり、架橋により常時日常交通が確保され、条件不利性を有さないなどの離島を除く303島が、各種法令に基づき振興策等が講じられている。離島振興法に基づく離島振興対策実施地域は、現在77地域の254島が指定されており、その面積は約5,308平方キロメートル、人口は約38万人となっている。

○ 日本の島嶼構成 (R3.4.1現在)

【日本の島嶼構成】



【各振興立法の指定地域の状況】(R3.4.1現在)

	離島	奄美	小笠原	沖繩
島数	254島	8島	4島	37島
関係自治体	26都道県、111市町村	1県、12市町村	1都1村	1県18市町村
面積	5,308km ²	1,232km ²	69km ²	1,012km ²
人口	37.6万人	11.0万人	0.3万人	12.6万人

※面積、人口は2018離島統計年報(人口は平成27年国勢調査結果に基づく)によるもの

(2) 地域指定の状況

現行法の施行(平成25年4月)以降の離島振興対策実施地域については、離島振興法第2条の規定に基づき、国土審議会の意見を聴いた上で、7島を指定し、又6島の指定解除を行っている。なお、指定解除のあった離島は、離島架橋により、本土との間に常時日常交通が確保されたこと等によるものである。

【追加指定：全7島】

- ・平成25年7月追加指定 (6島)
沖島(滋賀県)、前島(岡山県)、似島(広島県)、小豆島・沖之島(香川県)、興居島(愛媛県)
- ・平成27年7月追加指定 (1島)
大島(香川県)

【指定の解除：全6島】

- ・平成27年4月指定解除 (2島)
淡路島(兵庫県)、高島(島根県)
- ・平成29年4月指定解除 (2島)

鹿久居島・頭島（岡山県）

- ・平成30年4月指定解除（1島）

九島（愛媛県）

- ・令和3年4月指定解除（1島）


大島（宮城県）

（3）離島振興の意義

離島地域は、人口減少や高齢化が進展し、無居住化が懸念される離島も増加している中、産業基盤、生活環境等に関する地域格差の是正など、取り組むべき様々な課題を抱えている。

このため、離島振興法の趣旨を踏まえ、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに定住の促進等を目的として、離島振興のための特別の措置を講じていく必要があることから、各離島振興計画に基づく取組の推進を図ってきたところである。

また、離島はその立地条件、特色ある地域資源の賦存状況等から、以下に示すような国家的役割や国民的役割を担っている。

【自然・気候】	【歴史・文化】	【領海等の保全・海洋資源の利用】																								
 <p>冬の利尻富士 (北海道利尻町)</p> <p>マングローブ林 (鹿児島県奄美市)</p> <p>独立峰で冬期には険しい雪山に変貌する利尻富士や、熱帯・亜熱帯域で生息するマングローブ林が生い茂る奄美大島など、気候・自然に関して多様性に富んでいる。</p>  <p>東京都三宅島では、世界で伊豆諸島とトカラ列島のみが生息するアカコッコが見られる。</p>	 <p>潜伏キリシタン関連遺産に認定された頭ヶ島の集落(長崎県新上五島町)</p> <p>アワビ・サザエなどをたらい舟から漁獲するといった伝統的な手法を有する佐渡島(新潟県佐渡市)</p>	 <p>領海及び排他的経済水域の面積ランキング (上位7カ国、海外領土を含まない場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>国名</th> <th>面積(万Km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>約870</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ロシア</td> <td>約790</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>オーストラリア</td> <td>約750</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>インドネシア</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>カナダ</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>日本</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ニュージーランド</td> <td>約410</td> </tr> </tbody> </table> <p>我が国の排他的経済水域等面積は世界で6番目の広さ</p>  <p>離島周辺では、漁業をはじめとした海洋資源等の利活用が行われている。(北海道利尻町)</p>	順位	国名	面積(万Km ²)	1	アメリカ合衆国	約870	2	ロシア	約790	3	オーストラリア	約750	4	インドネシア	590	5	カナダ	560	6	日本	447	7	ニュージーランド	約410
順位	国名	面積(万Km ²)																								
1	アメリカ合衆国	約870																								
2	ロシア	約790																								
3	オーストラリア	約750																								
4	インドネシア	590																								
5	カナダ	560																								
6	日本	447																								
7	ニュージーランド	約410																								

（国家的役割）

- ・我が国の領域、排他的経済水域等を保全するとともに、海洋資源の開発、利用及び保全に関する権利を確保する役割
- ・密航、薬物及び銃器の持込み等の防止における役割
- ・海洋資源を活用した実験・研究施設の場としての役割
- ・多様な文化の継承並びに歴史的遺産等の維持及び保存を行う場としての役割
- ・自然環境及び生態系の保護及び保全を行う場としての役割

(国民的役割)

- ・ 自然、文化等との触れ合いの場及び機会の提供という「癒しの空間」としての役割
- ・ 広大な水域から良質な食料を安定的に供給する場としての役割

離島がこれらの役割を安定的かつ継続的に担っていくためにも、定住の促進等を図っていくことが重要である。

さらに、令和2年から世界的に蔓延が続いている新型コロナウイルスの感染拡大を受け、テレワークをはじめとする「三密の回避」を意識した日常生活への転換は、サテライトオフィスや二地域居住の拠点などとして離島地域の可能性を再認識する機会となっている。

第2章 離島の概況

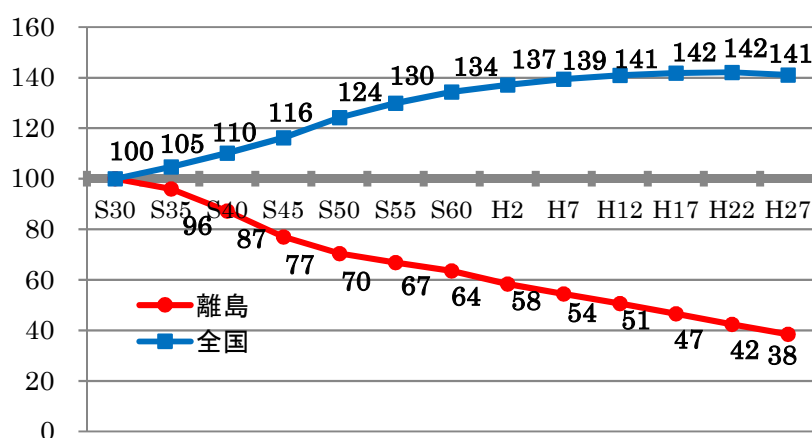
(1) 現況

1) 人口推移、人口構成

①人口推移

離島地域の人口は、離島振興法が制定された直後の昭和30年には、約98万人であったが、直近の国勢調査結果である平成27年には約38万人まで減少している（図2-1-1）。平成22年から平成27年までの5年間では、人口は9.3%減っており他の条件不利地域と比べても減少幅が大きい（表2-1-1）。

（図2-1-1）昭和30年の人口を100とした場合の全国及び離島の人口推移



（備考）離島地域は平成31年4月1日現在、離島振興対策実施地域に指定されている255島を対象に算出。

（出典）全国の人口については総務省「国勢調査」（昭和30年～平成27年分）のデータを利用。離島地域は、国土交通省の離島の定義に基づき、国勢調査の結果を使用し算出。

（表2-1-1）平成22年から27年にかけての離島地域等と全国の人口増減率の比較

離島地域	奄美群島	小笠原諸島	過疎地域	全国
▲9.3%	▲7.3%	8.5%	▲8.1%	▲0.8%

（備考）1. 離島地域は、平成31年4月1日現在、離島振興対策実施地域に指定されている255島を対象に算出。

2. 奄美群島は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき指定されている8島を対象に算出。

3. 小笠原諸島は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき指定されている4島を対象に算出。

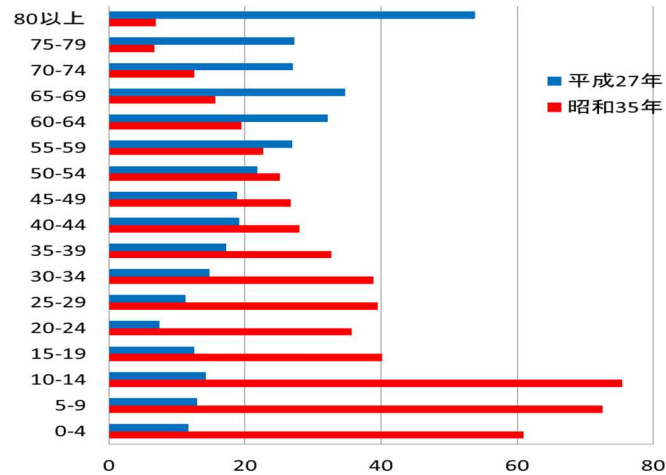
4. 過疎地域は、平成31年4月1日現在の地域を対象に算出。

（出典）全国の結果については総務省「国勢調査」（平成22年及び平成27年分）を使用した。また、1～3は、国勢調査の結果を使用し、国土交通省の定義に基づき算出。

②人口構成、高齢化

昭和35年の離島地域の人口構成は若年層の人口が多いピラミッド型であったが、急速に進む少子高齢化及び若年層を中心とする人口流出にともない、平成27年は高齢者が多い逆ピラミッド型になっている（図2-2-2）。また、高齢化率は全国の27%（平成27年）に比べ、離島地域は39%と高く、他の条件不利地域の中でも最も高くなっている（表2-2-2）。

(図 2-2-2) 離島の年齢別人口構成



(備考) 1. 平成 27 年は、平成 31 年 4 月 1 日現在、離島振興対策実施地域に指定されている 255 島を対象に算出。
 2. 昭和 35 年は、昭和 35 年 4 月 1 日現在、離島振興対策実施地域に指定されている 218 島を対象に算出。
 (出典) 離島地域は、国土交通省の離島の定義に基づき、国勢調査の結果を使用し算出。(昭和 35 年及び平成 27 年)

(表 2-2-2) 平成 27 年の離島地域等と全国の人口高齢化率の比較

離島地域	奄美群島	小笠原諸島	過疎地域	全国
39.0%	31.3%	12.7%	36.7%	26.6%

(備考) 1. 離島地域は、平成 31 年 4 月 1 日現在、離島振興対策実施地域に指定されている 255 島を対象に算出。
 2. 奄美群島は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき指定されている 8 島を対象に算出。
 3. 小笠原諸島は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき指定されている 4 島を対象に算出。
 4. 過疎地域は、平成 31 年 4 月 1 日現在の地域を対象に算出。
 (出典) 全国の結果については総務省「国勢調査」(平成 27 年分) を使用した。また、1～3 は、国勢調査の結果を使用し、国土交通省の定義に基づき算出。

③ 離島の属性による比較

離島地域をその地理的な性格から外海離島と内海離島に区分して、人口減少率及び高齢化率をみると、人口減少率と高齢化率はともに、内海離島の方が外海離島に比べ 2 割ほど高い(表 2-2-3)。

また、市町村の全ての区域が離島振興対策実施地域に指定されている市町村である離島(以下、全部離島という。)と市町村の一部の区域が離島振興対策実施地域に指定されている市町村である離島(以下、一部離島という。)を比較すると、一部離島は全部離島に比べ、人口減少率は 2 倍以上、高齢化率は 3 割以上高くなっており、当該離島の置かれている環境により、一定の傾向があることが分かる(表 2-2-4)。

(表 2-2-3) 地理的な性格の違いによる比較

	該当離島数	H27 人口	H22-H27 減少率	H27 高齢化率
内海離島	99 島	68,292 人	10.9%	45.3%
外海離島	156 島	310,459 人	9.0%	37.7%

(表 2-2-4) 離島を有する自治体の行政区域の違いによる比較

	該当離島数	H27 人口	H22-H27 減少率	H27 高齢化率
全部離島	85 島	323,427 人	7.6%	37.3%
一部離島	170 島	55,324 人	17.9%	49.3%

④社会的要因による人口増加となっている離島

多くの離島地域で、当該離島への転入者数より転出者数が多い人口流出が進む中、様々な定住促進や交流促進のための施策を実施することにより、転入超過（社会的要因による人口増加）を実現している離島もみられる（表 2-2-5）。各地域からの聞き取りによると、転入者増に繋がったと考えられる取組は、住宅の確保への支援（島根県知夫村など）、雇用機会の創出への支援（長崎県五島市など）、離島留学の受け入れ（東京都神津島村など）が挙げられ、また、転出抑制に繋がったと考えられる取組としては、出産や教育など島民負担の軽減に資する取組を実施しており、それぞれの地域の特色を活かしつつ、工夫している状況が確認できる。

(表 2-2-5) 直近5年間に転入超過となった年のある全部離島市町村の転入超過人数（人）

都県名	市町村名	H28	H29	H30	R1	R2
東京都	利島村	3	2	2	-3	-6
東京都	新島村	-40	0	15	7	-34
東京都	神津島村	-29	14	8	37	-20
東京都	三宅村	10	-16	-12	-23	-5
東京都	御蔵島村	-15	12	-9	5	-5
東京都	青ヶ島村	-5	6	-7	10	-2
新潟県	粟島浦村	-10	13	0	-6	9
島根県	隠岐の島町	51	-28	-57	-103	-13
島根県	海士町	-39	1	8	-10	4
島根県	西ノ島町	-8	1	4	-15	-11
島根県	知夫村	20	11	26	4	5
広島県	大崎上島町	-38	-6	-27	34	-23
香川県	直島町	28	-53	21	6	-22
長崎県	小値賀町	1	-14	-18	-23	15
長崎県	五島市	-240	-155	-178	8	20

鹿児島県	南種子町	-91	49	-5	-25	-30
鹿児島県	三島村	-5	11	-13	-8	14
鹿児島県	十島村	37	-22	-20	-4	1

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【転入超過となった離島の主な取組事例】

○ 知夫村（島根県）

1) 移住定住促進のための住宅建設

平成 29 年度にしまね定住促進住宅整備支援事業補助金及び過疎対策事業債を活用して、移住・定住促進のために住宅建設（8 戸）を実施。これに伴い、平成 30 年度には 3 名の定住者増に繋がった。



移住定住促進のための住宅建設（知夫村提供）

2) 雇用拡充等の補助金を活用し、I ターン者の就業支援

島内にて創業するにあたり、事業費を補助。これにより令和元年に 1 人が新たに就業。

3) 離島留学による島外からの児童・生徒の受け入れ



知夫里島留学（知夫村 HP より）

児童・生徒が減少傾向にある中、教育魅力化プロジェクトを掲げ島外より児童・生徒の受け入れを検討。平成 28 年度に寮を整備し、平成 29 年度 4 月より受け入れ開始。これにより、平成 30 年から令和元年にかけて計 7 名の島外生とともに、離島留学を実施するためのスタッフとして島外から 4 名の受け入れを実現。

○ 神津島村（東京都）

1) 地元高校への進学促進のための給付型奨学金の導入

地元高校での学業成績が一定基準以上の場合、返済の必要がない奨学金（給付型）を給付する制度を導入。これまでは島外の高校への進学が多かったが、島内高校への進学率が向上（7～8 割）することで転出抑制に繋がった。

2) 離島留学の開始

平成 29 年度から地元高校において島外生徒の受け入れ（離島留学）を開始し、島の生活費への一部支援も併せて実施し、令和元年度までに計 11 名を受け入れ。



平成 30 年完成の学生寮
（神津島村提供）

○ 新島村（東京都）

1) 移住定住促進のための住宅確保に関する支援

公営住宅を 28 戸、一般住宅を 9 戸整備している。また、空き家バンク制度を立ち上げ、また空き家改修の補助（率：1/2 上限 200 万円）又は、村で修繕工事（上限 500 万

円)を実施後家主から5年間無償で借上げ、住宅として居住希望者に貸付を実施。これにより、平成27年～令和元年に74名が移住。

2) 出産、教育にかかる各種支援による負担軽減

村内の医療施設に産科がないことから、本土での出産にかかる経費として、50万円/人の出産助成金の交付。また、妊婦・1歳6か月・3歳健診受診費用の無償化をおこなっている。また、村内において高校以上の高等教育機関がないことから、生活拠点の二重化(島と本土)に対する支援として、離島高校生就学支援の助成、高校・専門学校・大学の奨学資金無利子貸付を行っている。また、小中学生においても学校給食の無償化、学資品支給支援を行い、保育園においても3歳以上の使用料の無償化を行っている。また高校生等の医療費を助成している。

○五島市(長崎県)

1) 島内での就業支援、雇用機会の創出

特定有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業では、市内において雇用創出を伴う創業又は事業拡大を行う者に、かかる経費の3/4を補助することで、雇用機会の拡充と定住、移住を促進。

本事業により、平成29年度から令和元年度までの3年間で124件の事業に支援を行い、令和2年3月末時点で392人の雇用が継続中。

2) 島民の雇用機会の創出や担い手確保のための支援

雇用機会拡充事業による雇用機会の創出とともに、お盆の帰省時期には企業フェスタを実施し、Uターン者等の地元企業就業の促進をおこなった。

また、五島地区若者定着促進連携会議の主催により、高校生を対象とした企業訪問バスツアーを開催し、新卒高校生の地元定着を推進した。

(企業フェスタ実施状況)

年度	参加事業者	参加者数
H29	26社	約50人
H30	28社	約100人
R1	23社	約40人

(令和元年度企業訪問バスツアー実施状況)

実施日：令和元年12月21日(土)

訪問企業数：6社

参加者数：33人

3) 移住定住促進のための住宅確保に関する支援

仕事探しや住まい探しの拠点等として、短期的に利用できる住宅を、移住希望者へ無料で貸与。(戸数：15戸、利用可能期間：原則1～3か月(一部住宅は1～6か月))

この取組により平成29年度から令



短期滞在住宅外観(五島市提供)

和元年度に 55 組 95 人が移住。

その他、離島留学の受け入れやシェアオフィスの整備等も合わせて実施している。

○大崎上島町（広島県）

1）県立中高一貫校の開校

平成 31 年 4 月に県立広島叡智学園（全寮制）が開校したことにより、生徒 40 名及び職員などが転入したことで、平成 31（令和元）年に転入超過に大きく寄与した。



県立広島叡智学園（同学園 HP より）

2）離島関係市町村

①離島関係市町村数

平成の大合併により、平成 17 年前後に大幅に市町村合併が行われ、これまで「全部離島」だった離島が「一部離島」になるなど、離島を有する地方公共団体と本土のより大きな地方公共団体が合併する傾向にあった。現行の離島振興法になってからは、合併による自治体数の変化（離島関係市町村数：111 市町村）はない。

しかしながら、表 2-2-4 に示されるとおり、一部離島における人口減少や高齢化の進展が全部離島に比して著しく、これらの状況は引き続き留意が必要である。また、一部離島では、行政機能の中心が本土側に位置しており、特に、島内に支所をもたない離島も一定数あるなど、必要な行政サービスを受けにくいこともその要因の 1 つとして考えられる。

②財政力指数

離島地域（全部離島）を含む条件不利地域及び全国市町村の財政状況を表す指標を表 2-2-6 に示す。特に、平成 29 年度における離島地域の財政力指数は 0.20 であり、全国市町村の 0.51、過疎地域の 0.25 と比較して厳しい財政状態であることが分かる。安定した離島振興施策の推進にあたっては、財政の健全化は喫緊の課題といえる。

（表 2-2-6） 財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率の状況

項 目	財政力指数	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
離島地域	0.20	7.9	29.6
奄美群島	0.16	10.5	36.0
小笠原諸島	0.25	9.8	—
過疎地域	0.25	8.3	31.2
全国市町村	0.51	6.4	33.7

- （備考）1. 平成 31 年 4 月 1 日現在、離島振興対策実施地域に指定されている 255 島のうち、市町村区域全域が離島である市町村を対象に算出。
2. 奄美群島は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき指定されている 8 島を対象に算出。
3. 小笠原諸島は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき指定されている 4 島を対象に算出。
4. 過疎地域は、平成 31 年 4 月 1 日現在の過疎関係市町村（一部過疎市町村は含まない。）の平成 29 年度の数値。

5. 以下の語句の説明は、総務省「地方財政の状況（令和2年3月）」より。

※1 「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※2 「実質公債費比率」とは、当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ））に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

※3 「将来負担比率」とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

（出典）1. 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」（平成29年度）

2. 総務省「過疎対策の現況」（平成30年度版）

3) 離島の物価

離島における物価は、品目によるものの、本土と比較して一般的に高いと言える。国土交通省が令和2年度に行った調査結果※によると、本土側の都市の平均と比較すると、離島での価格が1割～3割程度高くなっている品目が多い（表2-2-7）。これは、離島地域においては流通段階における海上輸送費の発生や販売規模（大量販売による価格を抑えることができない）等が原因で、本土より価格が高くなっていると考えられる。なお、比較にあたっては、野菜類など品目は、本土側と離島側では品質が一定でない場合があることに留意する必要がある。

また、この調査結果のほか、地方自治体が行っている調査においても、離島における食品や日用品等の価格が本土より高くなっている傾向は確認されている。

一方で、三重県志摩市のように、地域支援コーディネーターのもと、本土側の地元スーパーと住民ボランティアとの共同体制で、買い物が不便な島民への支援を行う中で、本土側での販売価格と変わらない価格設定を実現している取組もある（下記取組事例参照）。

（表2-2-7）離島と本土との物価の比較

品目名	A	B	A/B
	離島平均（円）	対岸本土都道府県都市平均（円）	離島地域と本土都市との価格比
うるち米「〆比加」（5kg）	2,455	2,234	1.10
うるち米「〆比加以外」（5kg）	2,293	2,116	1.08
食パン（1kg）	510	418	1.22
カップ麺（1個）	183	155	1.18
小麦粉（1kg）	296	262	1.13
まぐろ（100g）	469	420	1.12
さけ（100g）	381	374	1.02
かまぼこ（100g）	195	153	1.27
かつお節（1パック）	245	295	0.83
干しのみ（1帖）	342	405	0.84
牛肉（100g）	713	825	0.86
豚肉（100g）	214	143	1.50
鶏肉（100g）	148	132	1.12
ソーセージ（100g）	212	181	1.17

牛乳 (1,000ml)	277	217	1.28
ヨーグルト (400g入り1個)	199	159	1.25
鶏卵 (10個入り1パック)	236	207	1.14
キャベツ (1kg)	215	120	1.79
ねぎ (1kg)	618	612	1.01
レタス (1kg)	392	306	1.28
にんじん (1kg)	352	360	0.98
たまねぎ (1kg)	265	228	1.16
きゅうり (1kg)	589	568	1.04
トマト (1kg)	721	654	1.10
豆腐 (1kg)	434	212	2.05
納豆 (3個入り1パック)	127	92	1.38
りんご (1kg)	507	505	1.00
みかん (1kg)	503	541	0.93
食用油 (1,000g入り1本)	372	275	1.35
しょう油 (1L入り1本)	424	276	1.54
みそ (750g入り1個)	428	313	1.37
砂糖 (1kg入り1袋)	259	201	1.29
アイスクリーム「ハーゲンダッツバニラ」(110g)	210	270	0.78
冷凍調理コロッケ (100g)	253	117	2.16
緑茶 (100g)	519	499	1.04
インスタントコーヒー (80~90g入り1本)	784	826	0.95
ミネラルウォーター (2,000ml入り1本)	167	105	1.59
ビール (350ml×6缶入り1パック)	1,284	1,118	1.15
男子用パンツ (2枚)	1,373	1,141	1.20
婦人用ストッキング (1足)	507	544	0.93
ラップ (幅22cm×長さ50m、1本)	351	304	1.15
ティッシュペーパー (5箱入り1パック)	408	358	1.14
トイレットペーパー (12ロール入り1パック)	454	668	0.68
洗濯用洗剤 (液体690~790g入り1袋)	467	302	1.55
化粧石けん (130g×3個入り1パック)	342	229	1.49
シャンプー (詰め替え用340ml入り1袋)	506	300	1.69
電池 (アルカリ・単三形4個入り1パック)	398	484	0.82
感冒薬 (第2類医薬品44包入り1箱)	1,871	1,394	1.34
生理用ナプキン (羽根つき22~24個入り1袋)	377	173	2.18
灯油 (18L)	1,770	1,508	1.17

(備考) 離島データは、令和2年度国土交通省離島振興課調査※によるもの。

本土データは、総務省統計局「小売物価統計調査(動向編)」の調査結果を用い、離島データの店舗数に応じた加重平均である。

※令和2年度国土交通省離島振興課調査方法は以下のとおり。

1) 調査対象店舗の抽出方法

概ね離島の人口規模に応じて店舗数を按分し、iタウンページ、google マップ等のインターネット上の電話帳、及び検索機能を利用して無作為に抽出。

2) 調査対象品目の抽出方法

本土都市の価格との比較を行うため、調査対象品目の品質・規格・銘柄は「小売物価統計調査」の指定と同一とした。

3) 調査対象店舗への配布と調査票の回収

郵送により、調査対象店舗に調査票を配布し調査票記入後、調査対象店舗より郵送にて直接回収した。

4) 調査時期

令和2年12月7日~令和3年1月16日の期間内の任意の1日

5) 回収状況・回収率

配布数: 909、回収数(うち有効回収数): 319、回収率(有効回答率): 35.1%、有効回答を得た島数: 60島

【島民負担を軽減させている取組事例】

○地元スーパーと住民の共同による買い物支援【間崎島（三重県志摩市）】

間崎島では社会福祉協議会のコーディネートのもと、住民ボランティア、地元スーパーの共同体制で買い物支援事業が行われている。店舗は月・水・金の午前中のみ開店し、常置できない生鮮食品は週に一度注文販売が行われている。地元スーパーのスタッフが在庫を確認し、商品の補充や商品の入れ替えを行っている。商品運搬は、週に一度、本土の港まではスーパー、それ以降は住民ボランティアが行っている。店舗での日常業務については地域ボランティアが行っている。

このようにスーパーと地元住民との共同で運営することで、住民組織が独自に運営する場合と比べて、商品の調達コスト、在庫コスト等が節約することができ、結果、本土側の店頭価格の水準に据え置きつつ、商品の品揃えも充実させることができるなどの利点が指摘されている＊。離島では本土に比して食料品をはじめとして小売価格が高く、また日常的な買い物が困難になる傾向があるが、このような取り組みが解決のための一つのヒントになると考えられる。

一方、このような協働体制を構築し、買い物支援事業を実施するためには、スーパーや地元住民、ボランティア、行政等多方面の関係者間での調整が極めて重要な役割を持つものであり、コーディネーターがいかに信頼を得て、調整を行えるかに関わっていると見える。なお、間崎島では、社会福祉協議会の中に「地域支援コーディネーター」を設置し、関係者間の調整を行っている。

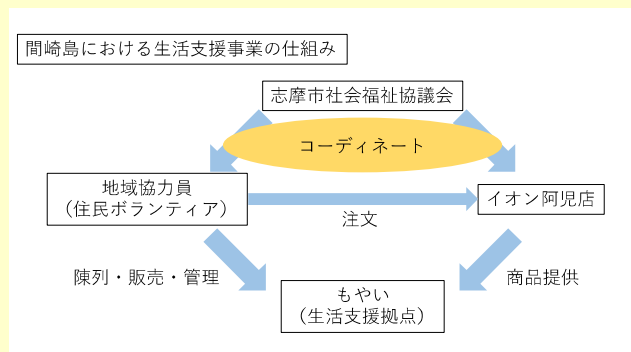
※参考文献：深井英喜（三重大学人文学部教授），志摩市間崎島における買い物支援事業から考える地域支援，三重の文化と社会研究センタージャーナル TRI01号，2020年3月



「いきいきショップ」オープン時の様子



店内の様子（志摩市 HP より）



生活支援事業の仕組み

(2) 離島地域を取り巻く社会情勢の変化

1) 新型コロナウイルス感染症の影響

(離島地域での感染状況と対応)

令和2年1月国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以降、全国にその感染は拡大し、令和3年5月時点までに3度の緊急事態宣言が発出される中で、離島地域においても相次いで陽性者が確認（令和3年5月23日時点で累計23離島449人）された。

離島地域においては、医師や看護師などの医療従事者、専用病床や隔離施設をはじめとした医療施設などの医療提供体制は脆弱であり、島内で感染が広がれば、陽性者への対応のみならず、一般の医療への影響も甚大となる懸念があることから、多くの離島地域では、島外者への来島自粛要請や各種イベントの中止など、島内での感染を防ぐ対応が迫られた。

また、島外との交流や島内の経済活動が落ち込むことで、島内の観光業、小売業、飲食業、さらに島民の足となる海運業等にも大きな経済的な影響が生じている。政府は、令和2年度の数次にわたる補正予算及び令和3年度当初予算による財政措置をはじめとして、各種対策を講じているところである。加えて、令和3年2月から段階的にはじまった新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種にあたって、人口が概ね1,000人未満の離島や高齢者の人口が概ね500人未満の離島では、全島民一斉接種を可能にするなど離島の実情に配慮して対応を進めている。

(離島における「新しい日常」への動き)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3密回避への意識の高まりやテレワークの普及などにより、人口動態等にも影響がみられる。以前より続いていた東京一極集中の状況が、コロナ禍が広がった後の令和2年5月以降（6月除く）に転出超過が続いている状況にあり、また、内閣府の調査[※]では、東京圏在住者の地方移住の関心が高まっている傾向が示され、地方移住の関心理由として、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」がその筆頭（28.8%）になっている（図2-2-2）。長崎県五島市などの離島地域では、移住相談が増加するなどの状況も見られ、さらに、これを契機に離島地域では、企業へのサテライトオフィスとしての利用促進や、コワーキングスペースを用意し、働きながら離島の自然等を楽しむワーケーションの受入を強化するなど離島において「新たな日常」の場となるよう前向きな動きが出てきている。

[※]第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年12月）

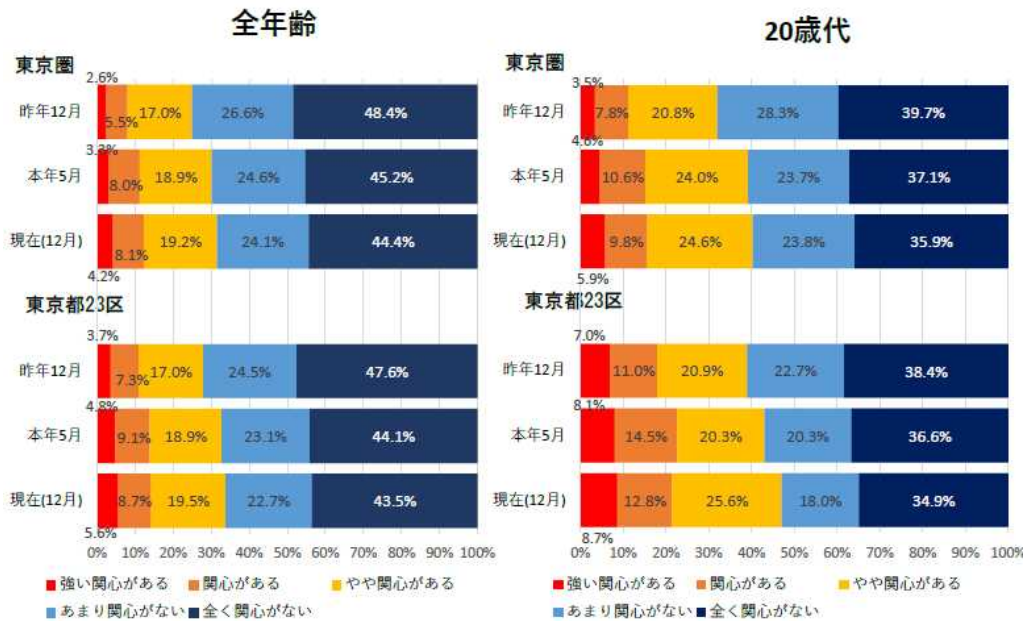


図 2-2-1 地方移住への関心（東京圏在住）【令和 2 年内閣府調査※】

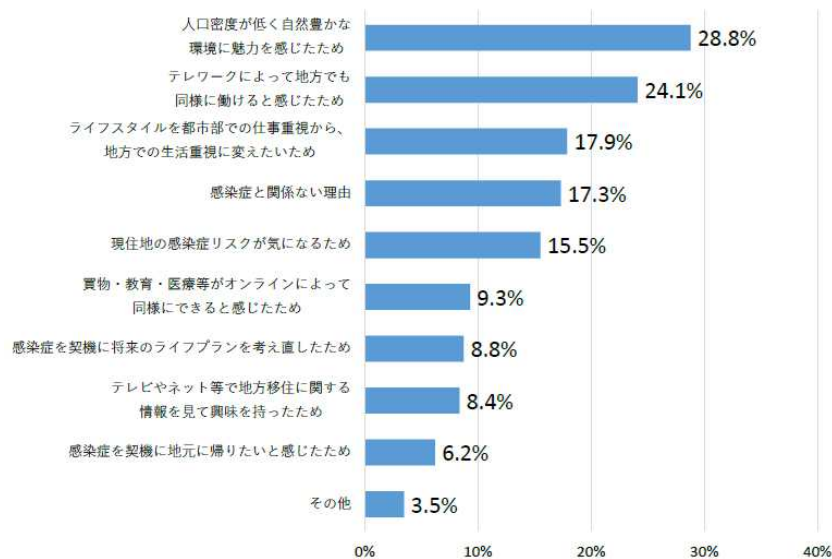
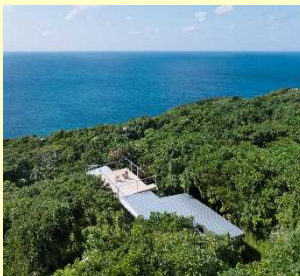


図 2-2-2 地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）【令和 2 年内閣府調査※】

○大自然の中でのサテライトオフィス【八丈島（東京都八丈町）】

八丈島でも新たな働き方の実現を可能とする準備が進められている（令和 3 年 2 月末現在）。

民間企業の Island and office 社は、八丈島の溢れる大自然の中に、サテライトオフィス兼宿泊施設を建設。都会の喧噪から離れた新たなワークスペース



左：大自然の中に位置するオフィス兼宿泊施設／右：ワークスペース（Island and office 社提供）

を提供することとしている。2021年のサービス開始に向けて、既に複数の企業の利用が決まっており、年間で一定の宿泊数をまとめて購入する会員制のサービスを提供。

2) 有人国境離島特別措置法の制定

平成28年4月に、議員立法により有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）（以下「有人国境離島法」という。）が、10年間の時限立法として成立した。

特定有人国境離島地域の地域社会の維持が適切に実施されるよう、平成29年度より特定有人国境離島地域として指定された15地域・71島においては、航路・航空路の運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進等の地域社会の維持のための施策等の実施に取り組んでおり、離島振興法に基づく離島振興計画にかかる取組と合わせて、一層の推進を図っている。

3) 頻発化・激甚化する自然災害

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。

直近でも平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風、令和2年7月豪雨などがあり、枚挙にいとまがない。

また、南海トラフ地震や首都直下地震などの将来高い確率で発生することが懸念されている大規模地震も切迫している。

離島は、急峻な地形で集落が沿岸部にあることも多くある中で、周囲を海に囲まれていることから高波、高潮そして津波への懸念が大きく、また山間部では土砂災害などの危険性を有していることもあるなど、多種多様な災害リスクがあるとともに、その地理的不利性が故に被災時の孤立や災害復旧の困難さは本土に比べて高くなることから、これらの激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策が離島振興の基盤となる安全安心の確保のためには必要不可欠である。

【災害事例】

①土砂災害【伊豆大島（東京都）】

平成25年10月15日から16日にかけての台風26号の通過により、伊豆大島は未曾有の豪雨に見舞われた。（1時間降水量：122.5mm、24時間降水量：824.0mm／共に観測史上1位）

元町地区上流域の大金沢を中心とした溪流において、流木を伴った土砂流出が発生するなど土砂災害が発生。死者36名、行方不明者3名をはじめ、建物被害や公共施設、ライフライン、農業への被害は甚大であった。

このため、政府は11月8日には、大島を局地激甚災害に指定。

大島町は、平成26年9月に大島町復興計画を策定し、令和5年度を最終年度に、現在

も伊豆大島の復興と再生を目指して事業が進められている。



土石流による被災状況（平成 25 年伊豆大島土砂災害記録誌より）

②火山活動による避難【口永良部島（鹿児島県）】

平成 27 年 5 月 29 日午前 9 時 59 分に新岳で爆発的噴火が発生。発生した火砕流が海岸にまで達し、気象庁の噴火警戒レベルが全国で初めて最高位の「5（避難）」に引き上げられた。

屋久島町は即座に全住民に島外避難を指示、同日のうちに、住民と滞在者 137 人全員が町営フェリーや海上保安庁巡視船、県防災ヘリなどで屋久島へ避難した。

住民の避難生活は避難指示が一部の地域を除いて解除された同年 12 月 25 日まで、およそ 7 ヶ月に及んだ。



爆発的噴火に伴う噴煙と火砕流の状況
（気象庁 HP より）

4) ICT 等のテクノロジーの進展

ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）、人口知能（AI）やロボティクスをはじめとした昨今のめざましいテクノロジーの進展は、地理的な条件不利性を有し、また長く続く人口減少や高齢化に直面する離島地域において、その技術の実装により、地域の課題解決と持続可能な地域社会の実現を可能にすることも期待できる明るい材料である。

国土交通省では、令和 2 年度より、これらの新しい技術を活用して、離島地域が抱える課題解決を図る「スマートアイランド」の実現に向け、ドローンによる配送、アバターロボット等を活用したオンライン診療、再生可能エネルギーの活用などの実証調査を実施し、新技術の活用を推進している。

【スマートアイランド実証調査事例】

①アバターを活用したオンライン診療とドローンによる処方薬配送【長崎県五島市】

長崎県五島市では、11 の有人島のうち 6 島が無医島であり、週 1 回または月 1 回の医

師派遣による出張診療所での診察や海上条件に左右される定期船での通院を余儀なくされている現状から、オンラインによる診察やドローンによる物資輸送により、医療提供サービスの向上や利便性の向上を目指している。

そこで、アバターロボットやタブレット端末等を活用した オンライン診療等の体制およびドローンによる検体輸送の体制を福江島と嵯峨島（2次離島）間で構築をし、その有効性等を実証している。



オンライン診療の様子



処方薬を輸送するドローン

②自動運転とオンデマンド予約システムの導入【広島県大崎上島町】

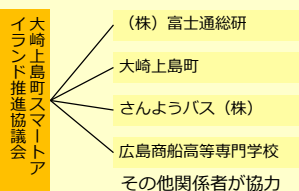
広島県大崎上島町では、ドライバー等の高齢化・人材不足や利用者減少による売上減少が深刻化し、公共交通自体が維持できなくなることを懸念している。

そこで、次世代の持続可能な島内交通手段の確立をめざし、町、地元交通事業者及び技術



自動運転車両

術を有する民間企業等による協議会を構成し、低コスト自動運転モビリティ（低速電動車両（LSEV））とオンデマンド予約システムを活用した島内の新たな交通手段としての可能性を実証調査により検証している。



協議会の構成

5) インバウンド

我が国への外国人旅行者数は、平成25年に初めて1,000万人を超えた後、令和元年には約3,200万人まで増加した。離島地域においても、例えば、長崎県の五島地域などには、2018年にユネスコ世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を有していることや、2019年に米国のニューヨークタイムズ（The New York Times）が発表した「2019年に行くべき52の場所（52 Places to Go in 2019）」において、瀬戸内の島々（Setouchi Islands）が日本で唯一選出されるなど、離島が有する文化、歴史、自然美などへの海外からの注目も高まりがある（表2-2-1）。

一方で、離島地域における宿泊施設やインバウンド客へガイドなど受入態勢に限りがあるため、一部の地域ではいわゆるオーバーツーリズムへの懸念もあることや、令和2年から新型コロナウイルスの感染が世界中で広がったことにより、観光業界への甚大な影響をもたらしていることなどは懸念材料となっている。

(表 2-2-1) 外国人延べ宿泊者数が増加した主な離島自治体

自治体名		H24	H28	H31※	備考
北海道	利尻富士町	436	1,855	3,878	
新潟県	佐渡市	2,833	5,906	25,332	H30 データ
島根県	西ノ島町	—	252	558	
香川県	小豆島町・土庄町	1,905	36,151	65,896	
長崎県	五島市	439	1,717	2,759	H30 データ
鹿児島県	屋久島町	2,126	8,739	12,187	H30 データ

(出典) 令和2年度国土交通省調査(自治体からの聞き取り)による

(備考) 数値は聞き取り時点で直近のもの

【インバウンド事例】

○ 瀬戸内国際芸術祭 2019【香川県、岡山県】

瀬戸内海において、3年に一度、開催される現代アートの祭典が2019年に4回目となる「瀬戸内国際芸術祭 2019」として、「海の復権」をテーマに、12の島々(直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、沙弥島、本島、高見島、粟島、伊吹島)と2つの港(高松港、宇野港)周辺を舞台に、春、夏、秋の3会期、計107日間開催された。世界32の国と地域から230組のアーティストが参加し、瀬戸内の資源に焦点を当てた作品や、体験型の作品を展開したほか、アジアの各地域と瀬戸内の島々との連携プロジェクト、島の「食」を味わう食プロジェクト、パフォーマンスアーツの多様な展開に重点的に取り組まれた。総来場者数は、初めてゴールデンウィークを会期に含んだこともあり、約118万人と過去最多を記録。外国からの来場者の割合が約23%と前回から約10ポイント伸びており、海外の主要なメディアにも取り上げられたことや高松空港の国際線ネットワークが充実したことなどが要因として考えられている。事業主体によれば、会場となっている各離島での波及効果として、イベントを通じた島外からの来訪者との交流機会の創出、芸術祭の開催に合わせたゲストハウスやカフェの新たな開業、芸術祭をきっかけとした島への移住など地域活性化に大きく寄与していると報告されている。



(Photo: Miyawaki Shintaro)



(Photo: Miyawaki Shintaro)



芸術祭に訪れる多くの来訪者

6) 関係人口の創出

地域づくりの担い手不足という課題に直面している中、観光以上移住未満と例えられる「関係人口」の創出に向けた取組が広がりつつある。関係人口とは、「ある事柄に関して特定の地域に継続的にかかわる人」であり、もともとの出身者や、縁戚者、なにかしら仕事で関わる機会があった人、観光などで何度も訪れたことがある人などが継続的に地域とかわりを持っている人である。地域とのかかわり方としても、毎年家族などで訪れる地域から、伝統的な祭りやイベントの継続や復活に関わる取組、ふるさと納税、二地域居住、リモートオフィスやワーケーション等、多様に広がっているものであるが、継続的に関わっていることが重要である。

離島においても、関係人口の創出の取組は始まっており、鹿児島県の新島では、元島民を中心にロコミで仲間を増やし、神社の清掃活動から神社の改修、祭りの復活、新島への定住につながった事例もある。また、大学等のフィールドワークやインターンシップを積極的に受け入れている島もある。さらに、三密を避けた新しい生活スタイルとして、リモートオフィス、ワーケーションが進む中、その受け皿として考えられる。

離島においても現状の人口を維持するのが現実的に厳しい課題である中、離島における関係人口を創出することで、地域づくりの担い手不足への対応や離島の活性化を図りつつ、結果的に関係人口から定住人口に拡大していく観点が重要である。

関係人口の創出とは、いわば、その離島のファンを生み出していくようなものである。美しい自然、のんびりした生活、文化的な豊潤さ、島民とのふれあい、子育て環境等といった島の魅力をうまく活用し、島のファンをつくり出していくことが重要である。その際、離島との間をつなぐ・サポートする中間支援組織の存在が重要である。

なお、ふるさと納税制度の活用は多くの離島自治体でも進んでおり、全部離島の35市町村への寄付は、約12万件で30億円に上っており、新たなツールとして地域活性化に活用されている(図2-2-3)。

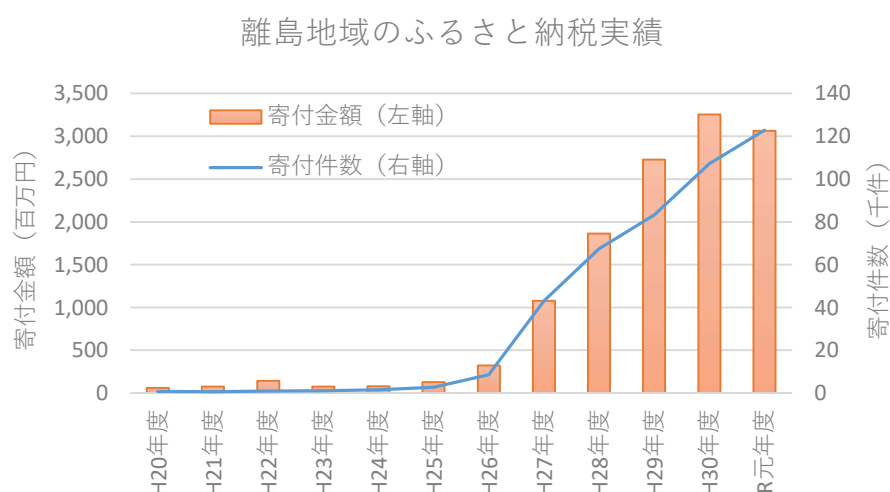


図 2-2-3 離島地域のふるさと納税実績

(出典) 総務省 HP「ふるさと納税ポータルサイト」

(備考) 離島振興対策実施地域のうち全部離島である市町村を対象に集計

【関係人口に関連する取組事例】

① 無人島からの復活。元島民による「ふるさと再生」【新島（鹿児島県鹿児島市）】

鹿児島県錦江湾内にある桜島の北東約 1.5km に位置する新島は、平成 25 年から無人化していたが、島及び神社の保全を目的として、元島民の 2 名が令和元年秋頃に移住し、再び有人島となった。

無人化による島の荒廃を防ぐために、平成 26 年から元島民を中心に清掃・環境整備活動を行い、口コミで新島のサポーター仲間を増やし、更に仲間を増やすためにも、平成 30 年に NPO 法人化（NPO 法人ふるさと再生プロジェクトの会）をして、組織体制を構築。現在では、NPO 法人の構成員は 20 名まで増加。

島民らの資金で神社を改修し、令和元年は祭りを開き、30 名弱が来島するなど、元島民を中心にしつつ、NPO やボランティア関係者による「ふるさと」新島の再生に尽力している。



改修後の神社

② 「離島×旅×複業」推進プロジェクト【中ノ島（島根県海士町）】

島根県隠岐諸島に位置する海士町では、令和元年度に「離島×旅×複業」をテーマとして、地域を問わず離島に興味関心のある人々（離島ファン）を対象に、現地フィールドワークやセミナーの開催や、首都圏においてシンポジウム（「島会議」）等を開催。

地域ニーズや課題とのマッチングを促しながら相互の関わりを深めて、具体的な行動に向けての機会・きっかけづくりを進め、離島地域の「関係人口」の拡大に向けて、顧継続体制の構築等に取り組んでいる。



中ノ島（海士町）

③ 「全国の現役大学生との交流」と関係人口の創出【獅子島（鹿児島県長島町）】

鹿児島県長島町にある獅子島では、町内中学生の学習意識の向上を図ることを目的に、全国の現役大学生を講師として招き、学習指導や進路相談を行う「獅子島子落とし塾」を平成 27 年度から開講。令和元年度までに 34 回実施し、延べ参加生徒数は約 500 人、大学生数は約 280 人にのぼる。島内に高校のない中学生にとって、良き相談相手となっていること



授業風景（長島町提供）

に加えて、大学の学園祭に長島町の特産品を活用したり、大学卒業後にも長島町を訪れたりするなど「関係人口」として、継続した関係の構築に寄与している。

④ インターンシップ等を通じた雇用確保のための取組【種子島（鹿児島県西之表市）】

鹿児島県西之表市は、島外から人を呼び込み、如何に各種産業の人材育成に繋げるかが課題となっていることから、産官学が連携して「島」の環境を活かして大学等のフィールドワークやインターンシップを積極的に受け入れている。さらには、将来的に大学等と連携する企業による新産業及び雇用の創出と共に移住者の増加に繋げるため、人的ネットワークの構築を進め、交流による人材育成を行っている。



島外学生の福祉事業所でのインターンシップ（西之表市提供）

7) SDGsと地方創生

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、平成27年9月に、国連本部で採択された。SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標であり、我が国においても、その実現のため官民あげて取組を推進しているところである。さらに政府はSDGsの考え方を原動力とした地方創生に繋がる取組を後押しすることで、人口減少と地域経済縮小の克服等の実現を図っており、離島でも、長崎県壱岐市や対馬市、香川県三豊市などが取り組んでいる。

【取組事例】

○ 壱岐活き対話型社会「壱岐（粋）な society5.0」の実現に向けた取組【壱岐市（長崎県）】

壱岐市は、2030年度の壱岐市のあるべき姿として「1次産業スマートイノベーション」や「クリーンで持続可能なエネルギーづくり」などの具体的な5つのイメージのもと、SDGsの理念に沿った具体的な目標を掲げ、地域の持続可能な社会の実現に向けた取り組んでいる。なお、内閣府は、平成30年度に公募を行った「SDGs未来都市※」の1つとして壱岐市を選定し、取組推進にあたっての支援等を行っている。

※SDGs未来都市とは、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通し

て持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。



コンセプトタイトル（香岐市提供）

具体的な5つのイメージ

- 1.1次産業スマートイノベーション
定植から収穫、出荷、販売の流れをシステム化し、IoTおよびAIを使って生産自動化。
2. EVを活用した高齢者の移動サポート・大気汚染の低減
生産物の輸送技術（自動運転）を活用したEV新システムの導入。高齢者はこのEV新システムで元気に市内を移動！大気汚染をなくしクリーンな環境に貢献。
3. 若年から高齢まで幅広く交流し、互助関係の確立による安心・安全なまちづくり
交通インフラを整備し、よりよい対話交流活性化。起業経験や将来を見据えた学習成果により、Uターン人材が、遠隔コミュニケーション活用によって島外と連携しながら活躍！
4. クリーンで持続可能なエネルギーづくり
風力エネルギーと蓄電化を推進。木質バイオマスや焼酎かすを使った再生可能エネルギー活用・研究。
5. 外部から多様な知恵を取り込み、進化と変化を恐れない柔軟で強靱な地域づくり
積極的に外部から企業や人材を招聘し、多様な知恵を集めた対話会を起点に、柔軟な環境変化を創出。国境の島として、交流により強靱なまちづくりを進める。

2030年に香岐市が目指す5つのイメージ（香岐市HPより）

(3) 国の支援等

1) 離島活性化交付金

現行の離島振興法の施行に伴い、「地域間の交流を促進し、もって居住するもののない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る」ことが法律の目的に明記された。

このことにより、従来から講じられていた公共事業や産業振興等の離島振興策に加え、人の往来や定住といった島の人々の暮らしの側面をも直接的に視野に入れた支援策として、雇用の拡大や交流人口の増加にもつなげる離島のさらなる自立的発展を促進するための支援事業である「離島活性化交付金」事業を平成 25 年度から実施している（図 2-3-1）。

同交付金は、定住促進事業、交流促進事業及び安全安心向上事業の 3 つの柱で構成されており、地元の産品等を利用し新たな戦略産品を開発するための研究費への支援や、魚介類等の特産品やその原材料の海上輸送費の軽減に活用する例などが見られる。また、離島と本土、離島と離島間の交流促進のための地元の観光資源を利用した事業の開催、本土における主要都市での PR 等の取組等に利用されている。特に交流促進に関する事業は、観光産業の振興のみならず、島からの情報発信により島の魅力を伝えることで、U・J・I ターンにも効果を発揮している。

また、令和 3 年度からは、国内の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、離島における感染症対策のための隔離施設及び物品等の整備を支援対象にするとともに、新型コロナウイルスの発生を契機とした離島での新たな働き方を推進するため、空き家等の既存施設をシェアオフィス等への改修を支援対象に拡充した。

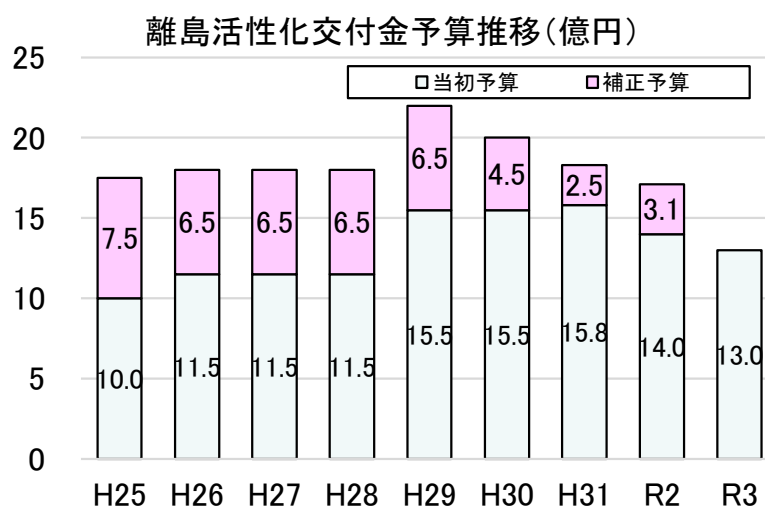


図 2-3-1 離島活性化交付金の予算推移（当初及び補正予算）

【離島活性化交付金活用事例】

○定住促進事業

産業活性化事業(戦略産品開発)

「三島村戦略産品開発事業」<竹島、硫黄島、黒島(鹿児島県三島村)>

(概要)戦略産品であるサツマイモ「紅乙女」を使った新産品を開発し、東京ドームでのイベントに他の離島と共同で出展し新たな販路開拓を図った。

(成果)新たに3産品を開発



産業活性化事業(輸送費支援)

「戸島・嘉島輸送支援事業」<戸島、嘉島(愛媛県宇和島市)>

(概要)戦略産品の本土への移出に係る輸送費支援及び戦略産品の原材料の本土からの移入に係る輸送費支援

移出:魚介類(生鮮、冷凍もの):養殖ハマチ、養殖ヒラマサ、養殖マダイ
移入:動植物性製造飼肥料

(成果)補助前から出荷量の1割増を目標としている。



定住誘引事業(定住情報の提供)

「ひめじ家島・お試し移住体験事業」<家島、坊勢島、男鹿島(兵庫県姫路市)>

(概要)空き家見学の実施、姫路市の支援制度及び就労に関する情報提供を行うほか、先輩移住者、地元住民との交流などを通じて、島の魅力を実際に知ってもらい、移住後の暮らしを具体的にイメージできる機会を提供した。

(成果)移住体験事業参加者31名を獲得し、移住希望者を受け入れたことで、地元住民の移住者を受け入れることに対する意識の醸成に繋がった。



○交流促進事業

地域情報の発信

「外国人観光客へのPR事業」<青島(愛媛県大洲市)>

(概要)青島の歴史や文化、風景を紹介するリーフレットを英訳、中国語訳版にて作成することで、外国人観光客の方を対象に島での過ごし方を説明し、快適に観光をしていただくことで、リピーターを増やし、観光客の増加を図った。

(成果)H31:外国人観光客数1341人(H28(事業実施前)の1.27倍)



交流拡大のための仕掛けづくり

「空き地と企業及び団体のマッチング事業」<大島(福岡県宗像市)>

(概要)多数のPV数を誇る既存プラットフォームにて大島の魅力発信を行うことで、大島に興味のある企業の掘り起こしを行った。また、首都圏で開催される企業相談会のPRを実施し、大島への企業誘致を図った。

(成果)令和元年度企業誘致:2件



交流の促進

「粟島芸術家村交流推進事業」<粟島(香川県三豊市)>

(概要)若手芸術家を招へいし、島で生活しながら、現代アート作品の創作活動を行った。また、島民が創作活動に携わることで地域の人々との交流を図った。地域住民を巻き込んで魅力向上を図り、観光客増を図った。

(成果)H31:観光客数15,116人(H27(事業実施前)の1.37倍)



○安全安心向上事業

防災強化機能事業

「空水機設置事業」<生名島、佐島(愛媛県上島町)>

(概要) 町内の避難所2箇所空水機及び非常用発電機を設置し、有事の際の避難者への給水を可能にし、地域住民の安全・安心を確保する。

(成果) 1日最大200%の飲料水を制水可能



計画策定等事業

「地域防災計画等改訂事業」<小豆島町(香川県小豆島町)>

(概要) 地域防災計画の全面的な改訂を行い、概要版を地域住民へ配布し、周知を図る。

(成果) 町内の全戸へ配布

2) 公共事業

離島地域においては、離島振興に資する公共事業関係予算を確保し、総合的に効果を発揮させるため、昭和32年の閣議了解に基づき、離島所管の公共事業予算の一括計上が行われている。予算額としては、補正予算を含めると近年は増加傾向で令和2年度は計577億円を措置(図2-3-2)。

離島の公共事業関係予算の内訳としては、「社会資本整備交付金」が全体の約4割を占めているほか、続いて、「水産基盤整備事業」が24%、「農山漁村地域整備交付金」が11%となっており、近年、この傾向に変化はない(図2-3-3)。

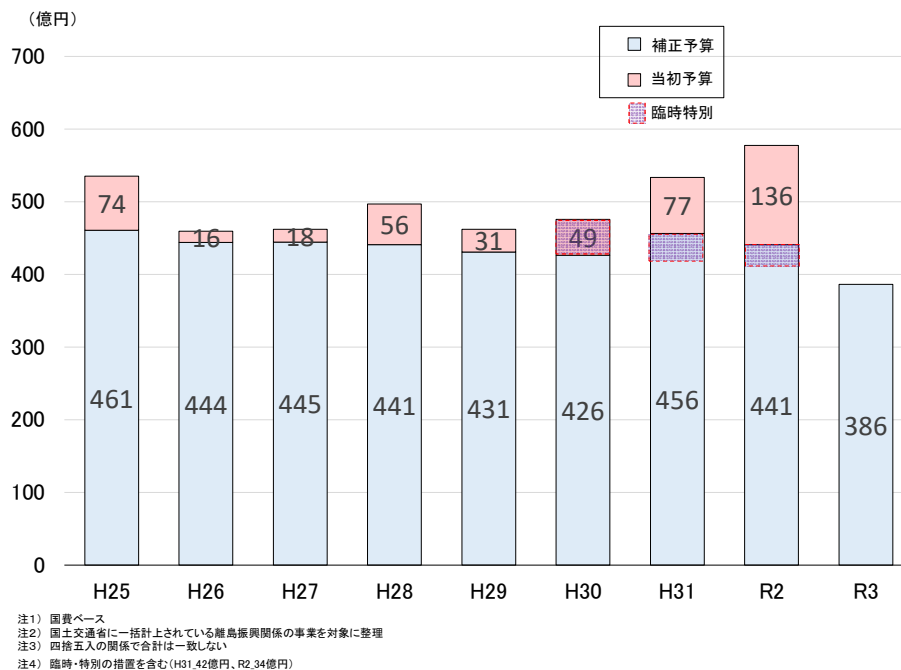


図2-3-2 離島振興関連公共事業関係予算の推移

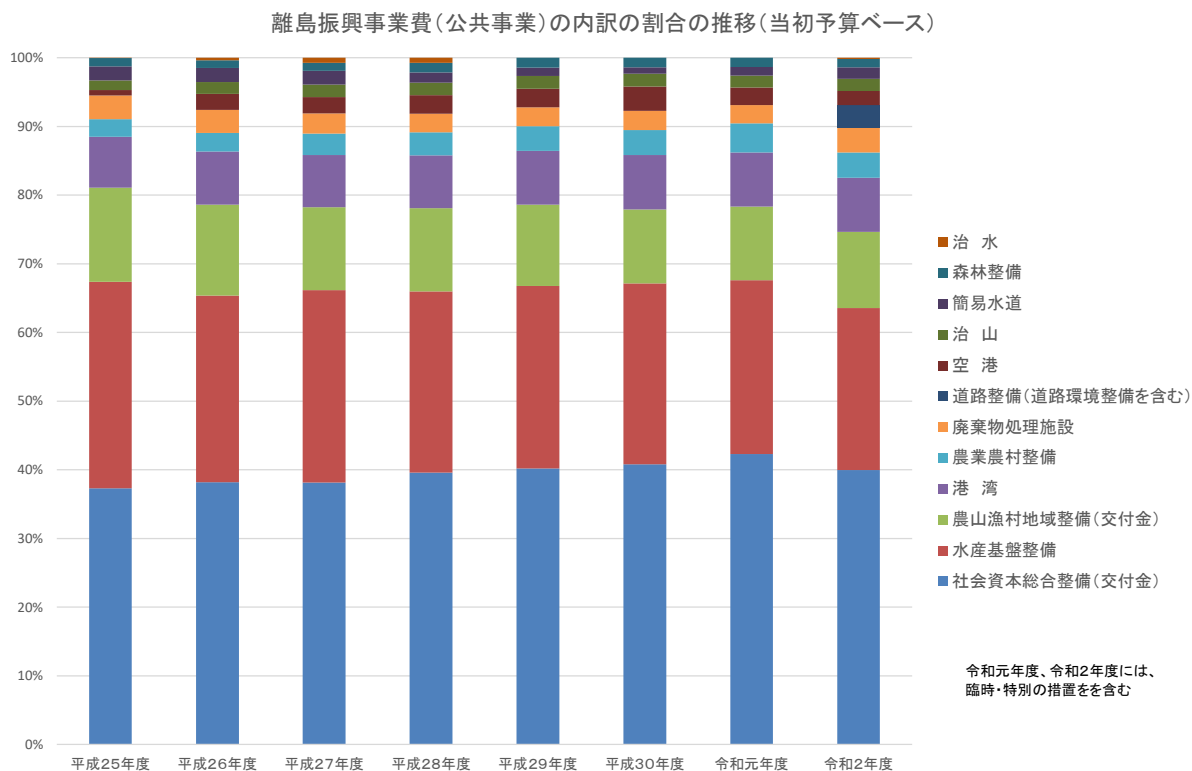


図 2-3-3 離島振興関連公共事業の分野別の割合の推移

(国土強靱化の推進)

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）の推進に関し、基本理念や国の責務等が明記された。

さらに、平成 30 年 12 月には、重要インフラの緊急点検を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」が、また、令和 2 年 12 月には取組の更なる加速化・深化を図るための「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」が定められ、重点的かつ集中的に対策を講じられているところである。

離島地域においても、前述するとおり、地理的な条件不利性を有する中で懸念される自然災害に対して、人命・財産の被害の防止・最小化のため、道路、漁港、海岸施設等の各種防災インフラ等の強化をソフト対策と合わせて強力に推進しているところである。

【公共事業の効果事例】

○離島架橋整備【九島（愛媛県）】

愛媛県宇和島市の九島において、隔絶性の解消、救急医療などの安全性の確保、産業振興、人口の定着化、観光資源の活用、交流人口の増による地域振興を目的として、本土（愛媛県宇和島市）から九島を結ぶ「九島大橋」の整備を推進し、平成28年4月に開通した。

これにより、これまで救急搬送には、漁船等を利用していたが、救急車による直接搬送が可能となり、搬送時間の短縮を実現したほか、地場産業である柑橘類の出荷回数が増加とコスト減による競争力が向上するなど様々な事業効果が発現されている状況。



九島大橋の位置図

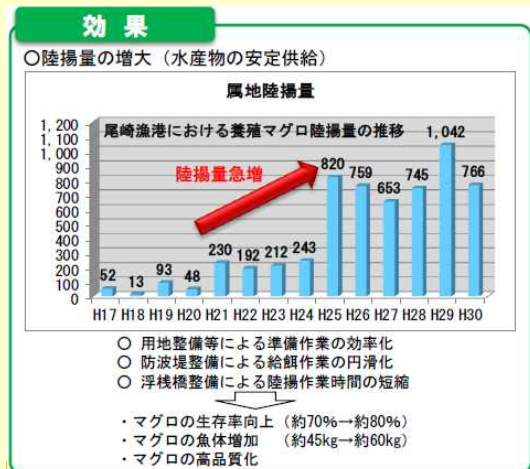
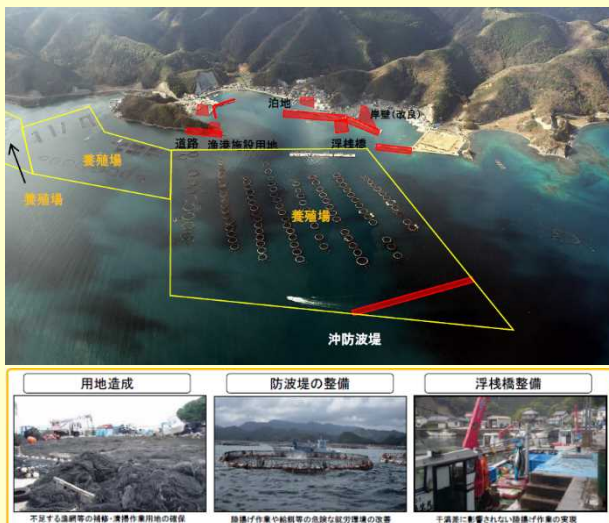


整備効果の例

○水産基盤整備【対馬島（長崎県）】

長崎県対馬島の尾崎漁港は、養殖マグロの生産基地であるが、更なる生産拡大に対応するためには、陸揚岸壁や作業用地とともに静穏水域の確保が課題。

このため、浮棧橋や用地整備による陸揚げ機能の強化とともに、マグロ養殖に適した静穏水域の拡大を図るための防波堤を整備。これにより、養殖マグロの高品質化と増産を実現し、マグロ養殖事業の発展に貢献。



○農業農村整備【佐渡島（新潟県）】

農業が基幹産業である新潟県佐渡島では、外山ダム（国営ダム）からのパイプライン整備を推進し、農業用水の安定確保を実現。この農業用水を使い、アスパラガスなどの高収益作物を取り入れた複合営農を展開や羽茂特産「おけさ柿」の品質の向上によるブランド力の強化等に貢献。

Step1 農業用水確保とほ場整備

- 佐渡島内の用水不足解消のため、国営ダムからのパイプライン整備を進め、農業用水の安定供給を実現
- 用排水、暗渠排水等のほ場整備により、農業の生産性を向上



Step2 経営規模拡大による効果

- 整備を契機に法人等への農地集積・集約、経営規模の拡大による労働時間の改善（集積率）

（労働時間）
 現況：平成25年度：37.2%
 目標：平成32年度：98.2%
 ※地区受益面積A=114.1ha



Step3 国営ダムの水を使った新たな農業の展開

- 平成28年からJA佐渡が中心となり、アスパラガスの産地化を目指す「アスパラガス産地化プロジェクト」を設立



JA佐渡が推進するアスパラガスの導入による複合営農を展開

- かん水により、おけさ柿の2L以上の果実数が増加《2年間の調査結果平均》
- かん水：なし → あり
- なし 35% 2L以上 37% L以下 65% 63%



- かん水により、慣行よりアスパラガスの単収が増加《3年間の調査結果平均》
- かん水：なし → あり 増収
 513kg/10a 890kg/10a 173%



※2農協協同組合合計

Step4 特産品を活用した6次産業化を推進

- 柿等を使った特産品の開発・販売による6次産業化の取組を推進

※新潟県作成資料より



3) 税制

離島地域における内発的発展をはじめとする産業振興を効果的に促進するため、離島地域における税制制度が措置されている。

なお、地域振興のためには地元市町村の主体的な取組が必要不可欠であることから、本税制措置の適用のためには市町村が産業の振興に関する計画を策定し、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣から地区指定を受けることとされており、令和2年3月31日時点で109市町村が計画を策定している。

（特例措置の内容）

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の工業用機械等の取得等に係る割増償却（所得税、法人税）（令和5年3月31日まで）

機械・装置：普通償却限度額を32%上乗せする（5年間）
 建物・附属設備、構築物：普通償却限度額を48%上乗せする（5年間）

対象業種、取得価額要件等	
■製造業・旅館業 資本金5,000万円以下の法人又は個人事業主 資本金5,000万円超1億円以下の法人 資本金1億円超の法人	500万円以上の機械・装置、建物・附属設備、構築物に係る取得等 1,000万円以上の機械・装置、建物・附属設備、構築物に係る新増設 2,000万円以上の機械・装置、建物・附属設備、構築物に係る新増設
■農林水産物等販売業・情報サービス業等 500万円以上の取得等（資本金5,000万円超は新増設）	

【税制の離島特例の活用事例】

○平成30年度 長崎県五島市(福江島)

【業種】農林水産物等販売業(養豚業)
【取得資産】機械(高圧受電設備他)6,466千円他(複数回活用)

【概要】
既存の施設では手狭になったため**新たな豚舎**等を建設。規模の拡大によるコスト削減とともに品質向上を図り、成果を挙げている。**新規雇用者が2名創出**されている。



○平成30年度 愛知県南知多町(日間賀島)

【業種】旅館業
【取得資産】機械装置(厨房、生簀冷暖房ろ過循環器)他 275,882千円

【概要】
特産の魚介を最適な状態で提供するため、**冷暖房ろ過循環器を備えた生け簀**を取得。観光客の集客に結びついている。**新規雇用者として、町外へ転出予定だった若者が1人雇用**され、人口流出が抑制された。



○令和元年度 広島県大崎上島町(大崎上島)

【業種】製造業
【取得資産】機械装置(ニッケル製造装置)他 341,281千円

【概要】
近い将来に電子部品の需要が大幅に増加することを見据えて、**規模を拡大し増産体制を整えるための設備**を取得。装置の導入に合わせて、**新規雇用者を4名雇用**している。



4) 交流促進

①交流人口の拡大及び移住定住の促進を図る「アイランダー」の開催

全国の島が一体となって島のもつ自然・歴史・文化・生活などの素晴らしさをアピールし、交流人口の拡大、移住・定住の促進につなげることを目的として、「離島」と「都市」との交流事業である「アイランダー」を毎年開催。

令和元年度には、全国の離島地域から約80団体、約190島が参加。漁業体験など離島の魅力を体験できるコーナーや移住体験者の講演を実施する等、島と来場者とのコミュニケーションを重視することで、来場者約11,000人へのPRを実施した。

また、令和2年度には、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、初めてオンラインにて開催した。会場に足を運ばずとも自宅や外出先から、いつでも誰でも気軽に視聴(参加)できる環境を提供することで、日本全国、特に地方からの参加を可能にし、新たな地域や新たな層へ島の魅力をPRする機会を創出した(公式サイト訪問人数9,955人)。これにより、離島地域側にとっても、情報発信の新たな手法を体験する機会となるとともに、今後、関係人口を創出する手段としての可能性を確認することができた。

【令和元年度アイランダーの様子】



にぎわう会場



アイランダーステージ
(伝統芸能の披露等)



島のブースでの移住相談

【令和2年度オンラインアイランダーの様子】



オンラインWEBサイト



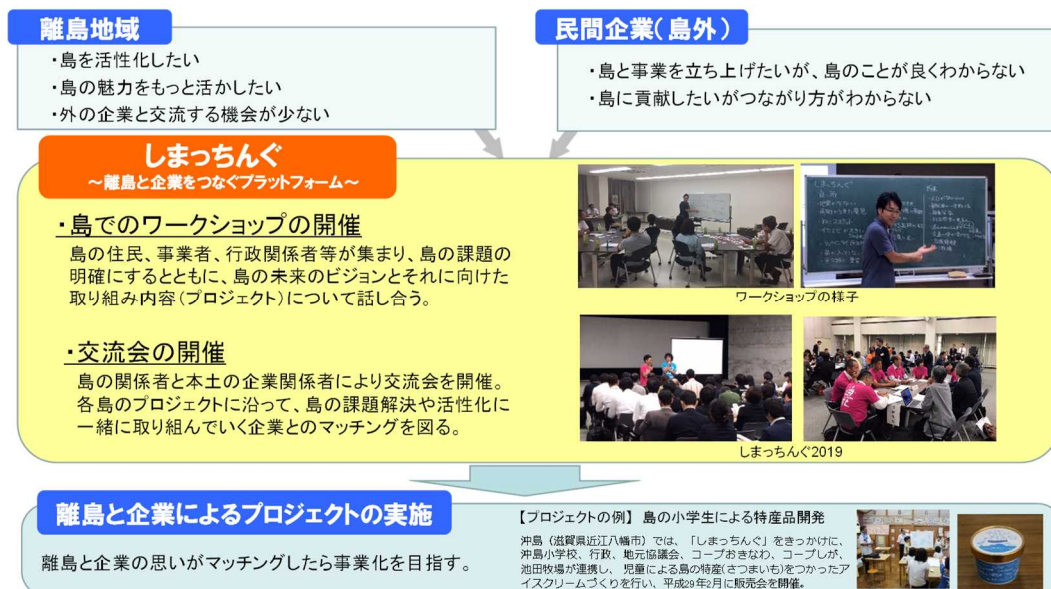
オンライン交流イベント
(情報発信の様子)



オンライン交流イベント
(視聴者画面)

②離島地域と島外企業をつなぐ「しまっちゃんぐ」の実施

離島の資源を生かして地域の活性化を図るためには、島内だけでなく島外の企業や人材の協力を得ることで、その可能性を広げ、実現していくことが重要であるため、国土交通省では、離島地域と島外の企業等をつなぐマッチングの場を設け、商談などを通じて離島の活性化につなげる取組を推進している。令和元年度は、離島10地域及び50企業・団体が一堂に会し、離島側はその地域が目指すビジョンを示し、企業・団体と積極的に意見交換、情報交換することで、今後の事業化に向けたマッチングを推進した。なお、令和2年



度は、上述のオンラインアイランダーと連携して、オンラインによるマッチングを実施した。

5) 特区制度の活用

離島地域の活性化を図るために、構造改革特区制度を活用した特例措置の認定を受け、地域資源を活かした取組が各離島地域で実施されている（表 2-3-1）。特に、地域の特産物を活かした酒類の製造に関する特例の活用による新たな雇用創出や所得機会の確保等が積極的に実施されている（注）。

表 2-3-1 認定された離島地域における主な構造改革特別区域

認定年	県名	市町村名	特区の名称	特例措置
H26	長崎県	対馬市	対馬どぶろく特区	酒類製造免許の特例
H28	新潟県	佐渡市	佐渡市地域限定特例通訳案内士育成特区	通訳案内士の特例
H28	長崎県	壱岐市	実りの島壱岐どぶろく特区	酒類製造免許の特例
H29	島根県	海士町	海士ワイン特区	酒類製造免許の特例
H29	東京都	青ヶ島村	青酎特区	酒類製造免許の特例
H29	長崎県	五島市	椿の島・五島市どぶろく特区	酒類製造免許の特例
H29	鹿児島県	三島村	みしま村芋焼酎特区	酒類製造免許の特例
R2	新潟県	佐渡市	佐渡・学びの日本酒特区	清酒製造の特例

【活用事例】みしま村芋焼酎特区（鹿児島県三島村）

南西諸島最北部の複数の離島で構成される三島村では、人口減少に歯止めをかけるため、社会増に繋がる定住促進策を展開し成果を上げているが、定住者の受入れには雇用の場の創出が必須。

三島村で生産される希少な品種のサツマイモは焼酎の原料として最適であり、従前、村外の醸造所に委託し焼酎を生産してきたが、即日完売の人気商品となっている。このため村営の焼酎酒造蔵を黒島に建設し、村内で焼酎を生産することにより、雇用の場の創出とサツマイモの生産量増加といった農業の活性化に寄与する。また見学可能な酒造蔵とし、村の観光スポットとしても活用することで新たな観光需要の喚起を行う。



注) 離島振興法第 18 条の 2 において、上述の特區制度とは別に、「離島特別区域制度」について、「地方公共団体の申出により当該離島振興対策実施地域内に区域を限って規制の特例措置その他の特別措置を適用する制度の創設について総合的に検討」を行うこととされている。国土交通省は、離島振興法の趣旨を踏まえ、これまで離島地域を有する地方公共団体から新たな特區制度の活用による具体的な取組の提案を募ってきたところであるが、構造改革特區制度等もあることから、現時点では新たな特區制度の創設が必要な提案は寄せられていない。

第3章 離島振興計画フォローアップの概要

(1) フォローアップの方法

今般、各離島関係自治体における離島振興計画の取組状況を把握することを目的に、離島振興対策実施地域を有する都道府県及び市町村に対して、離島振興基本方針に沿って、全体及び各分野の実施状況に関する調査※を実施し、集計・分析をするとともに、各統計情報を合わせて、フォローアップを実施した。

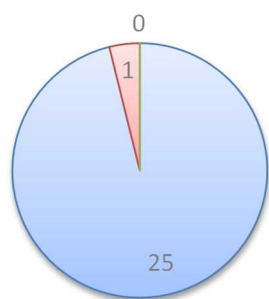
※ 本調査は、国土交通省により、離島振興計画を策定している26都道府県及び居住者のある離島振興対策実施地域を有する市町村111市町村を対象に令和2年9月～11月に実施したものである。

(2) 都道府県及び市町村による全体評価

都道府県及び市町村による離島振興計画の取組状況についての全体評価（図3-1及び図3-2）は、都道府県としては概ね「計画どおりの成果がでた」と評価されている。

また、多くの取組で中心的な役割をなす市町村については、7割以上で「計画どおりの成果」としている。一方で、2割強の市町村は、現時点では「計画を下回る成果」と評価している。「計画を下回る成果」と評価した主な理由としては、人材不足や財源不足により、十分な取組ができていないことや、人口減少や高齢化が続く中でなかなか期待していた成果に繋がっていないこと等が挙げられている。

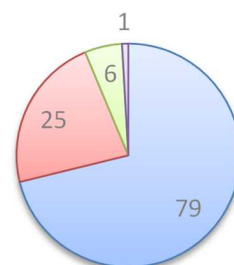
全体評価（n=26都道府県）



- 取り組んだ結果、計画どおりの成果がでた
- 取り組んだ結果、計画を下回る成果しかでなかった
- 全く、またはほとんど取組を実施していない

図3-1 都道府県による全体評価

全体評価（n=111市町村）



- 取り組んだ結果、計画どおりの成果がでた
- 取り組んだ結果、計画を下回る成果しかでなかった
- 全く、またはほとんど取組を実施していない
- 回答なし

図3-2 市町村による全体評価

（計画を下回る成果となった主な理由）

- ・ 継続施策は実施しているものの、新たな施策への取組が不十分なため
- ・ 人口減少と高齢化が著しく、成果が十分にでなかったため
- ・ 人口規模が小さく、離島に特化した取組が十分できていないため

- ・人材不足、財源不足等により、後ろ倒しになっている部分があるため
- ・ハード整備の関係者間の調整に時間を要しているため

(3) 分野別の取組の傾向

都道県及び市町村に対して、基本方針に掲げる14分野について、これまで重点的に取り組んできた分野及び今後重点的に取り組む分野について、確認した結果を、図3-3及び図3-4に示す。

都道県及び市町村の傾向は概ね同じであり、「産業振興」、「交通・通信」、「医療」、「観光」、「防災」分野について、重点的に取り組む自治体が多い。また、都道県の回答では、「観光」については、これまで重点的に取り組んできたものの、今後についてはその自治体数の減少が顕著である。これは、調査時期が令和2年9月から11月であり、新型コロナウイルス感染拡大による観光需要の見通しの不透明な状況であることに留意する必要がある。

一方で、「エネルギー」、「介護」、「雇用」は比較的少ない傾向にあるが、市町村においては、今後は「介護」や「雇用」への重点的な取組が増える傾向が見られる。

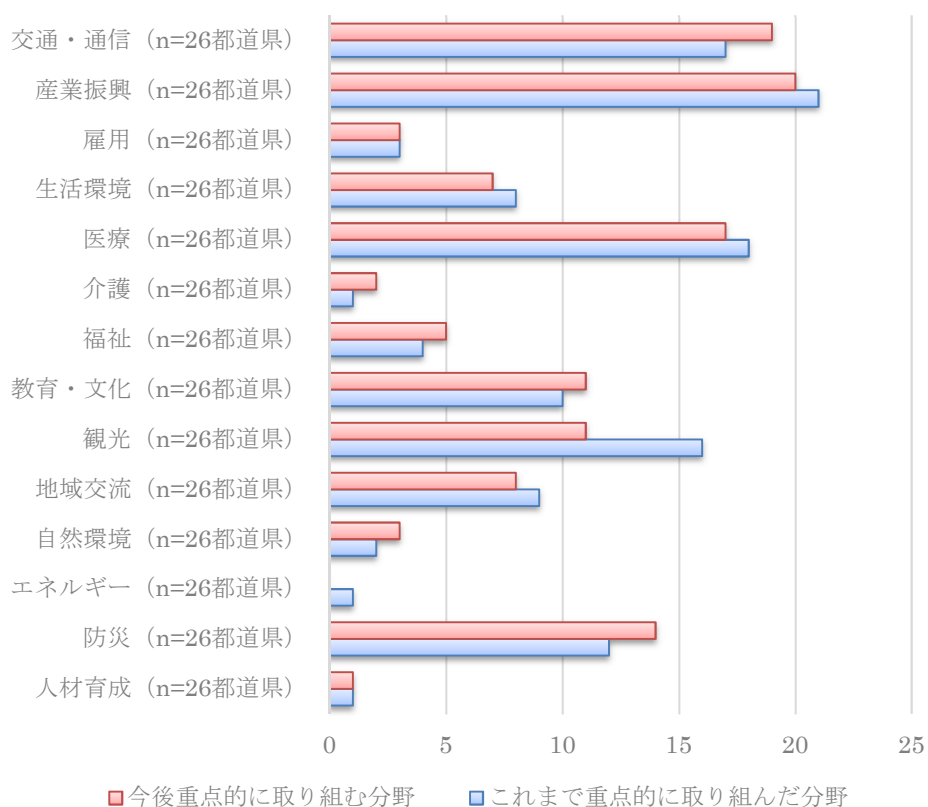


図3-3 都道県による取組の重点分野（今後／これまで）

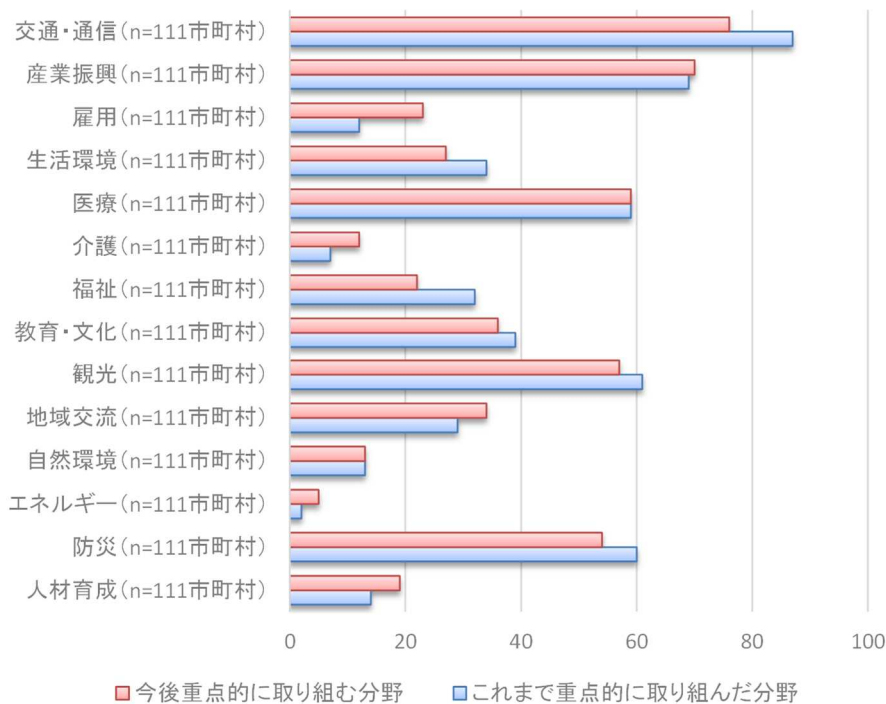
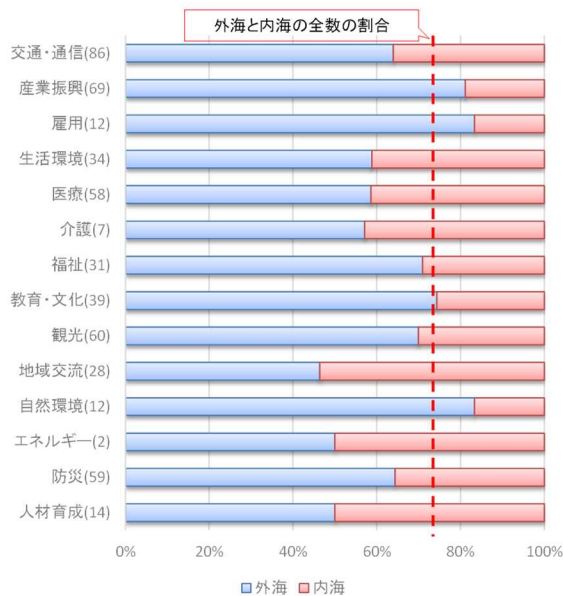


図 3-4 市町村による取組の重点分野（今後／これまで）

（離島の属性による重点分野の比較）

① 外海離島市町村と内海離島市町村による取組の重点分野の比較

図 3-4 で示したこれまで重点的に取り組んだとされた各分野について、外海離島を有する市町村と内海離島を有する市町村の内訳をみると（図 3-5）、「交通・通信」、「生活環境」、「医療」、「地域交流」の分野について内海離島の割合が構成比に比べて高くなっており、内海離島における重点分野として取り組んでいることがわかる。なお、（ ）内の数値は重点分野として答えた市町村の数。

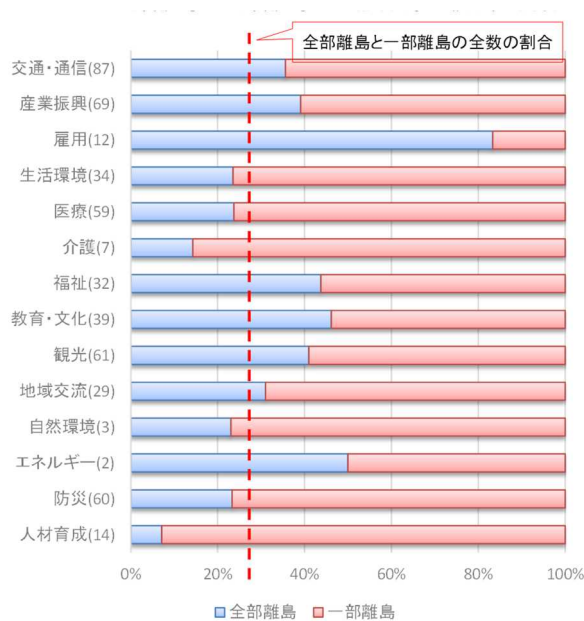


注1 外海離島及び内海離島を有する志摩市の評価は除いた。
注2 外海離島の市町村は 71 自治体、内海離島の市町村は 30 自治体。

図 3-5 外海離島と内海離島の重点分野の比較

② 全部離島市町村と一部離島市町村による取組の重点分野の比較

同様に、全部離島市町村と一部離島市町村の内訳をみると（図3-6）、「交通・通信」、「産業振興」、「観光」は全部離島の割合が構成比に比べて高くなっている。一方、「生活環境」、「医療」は全部離島、一部離島とも構成比に比べて大きな差異はなく、両者において重点分野として取り組んでいることがわかる。



注 全部離島の市町村は 35 自治体、一部離島の市町村は 76 自治体

図3-6 全部離島と一部離島の重点分野の比較

(4) 分野別の取組状況の評価

全体評価同様に、都道府県の分野別の評価（図3-7）は市町村の評価（図3-8）と比較して、「計画どおりの成果が出た」及び「計画以上の成果が出た」の評価が高い。また、重点分野の傾向と同様に、各分野において取組自体の有無についても傾向があり、「交通・通信」、「防災」、「医療」、「教育・文化」については多くの地域で取り組まれている一方で、「雇用」や「エネルギー」についての取組については比較的少ない傾向がある。なお、「雇用」については、「産業振興」や「人材育成」の分野とも関連が深く、

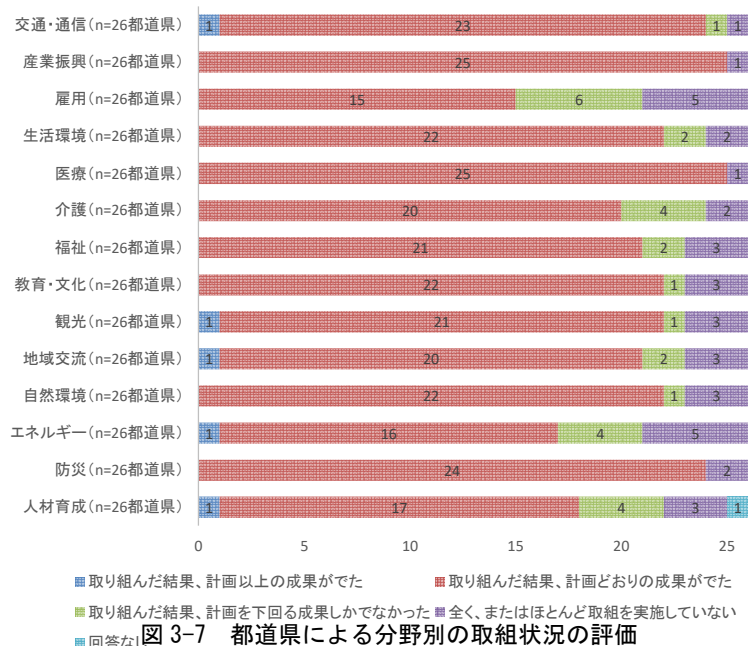


図3-7 都道府県による分野別の取組状況の評価

この中に含まれて評価されている可能性もあることに留意する必要がある。

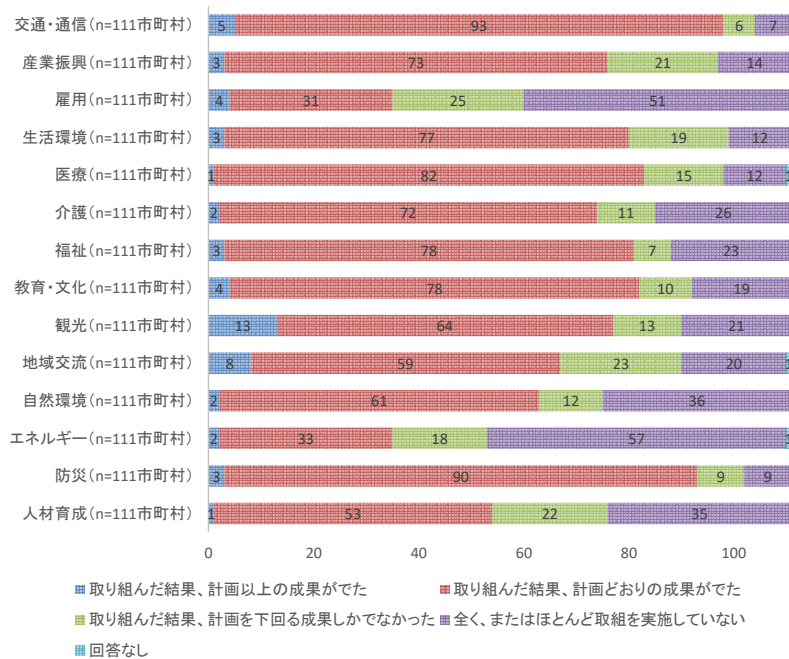


図 3-8 市町村による分野別の取組状況の評価

各分野の評価の状況は以下に示す。また、それぞれの分野の具体的な取組状況等については、次章にて記載する。

【交通・通信分野の取組状況への評価】

交通・通信分野は、取り組んだ地域も多く、そのうち 94%で「計画以上の成果がでた」及び「計画どおりの成果がでた」とされており、十分に評価できるものと判断できる。

離島航路の維持及び船舶の老朽化への対応など、持続可能な航路、航空路の確保が引き続き求められている。

また、島民負担の軽減に大きく寄与している運賃低廉化にあたっては、一部国の支援があるものの、自治体の財政負担が課題とされている。

高度情報通信ネットワーク等の充実に向けて、引き続き離島地域における環境整備を進めていくことが必要。さらに、海底ケーブル等光ファイバの維持管理にも財政的な大きな負担が生じることから、それらへの対応が求められる。

【産業振興分野の取組状況への評価】

多くの離島地域で産業振興に向けた取組を実施する中で、8割弱の市町村において、計画以上及び計画どおりの成果が出たと評価しており、概ね良好な結果と言える。一方で、基幹産業である農林水産業を中心として、人口減少及び高齢化による担い手不足は多くの地域で最大の課題となっており、人材育成及び人材確保に向けた対策が重要。さらに、農林水産業により一定の所得が確保できるよう生産基盤を強化や生産性の向上を図るとともに、農水産物の付加価値の向上や新たな市場開拓等に繋がる取組を通じた所得向上を図っ

ていくことが重要となる。

【雇用分野の取組状況への評価】

多くの地域で基幹産業となっている一次産業を含む厳しい雇用情勢を反映して、取組地域の4割強が、「計画を下回る成果」と評価しており、産業振興の取り組みと合わせ、引き続き、新規事業や事業拡大を図る事業を支援することで雇用機会の拡充を図っていくことが重要である。

【生活環境分野の取組状況への評価】

生活環境の整備に資する市町村による取組への評価は、取り組んだ地域の8割で「計画どおりの成果がでた」としており、概ね順調な取組状況であると評価できる。一方で、「污水处理施設への接続率が十分でない」、「廃棄物処理に課題が残る」、「空き家の十分な活用ができていない」などの理由により「計画を下回る成果」と評価した市町村が2割程度あった。

住宅や安定した水道水の確保、廃棄物や汚水の処理などの生活環境の整備は、生活する上で基礎的かつ重要な要素であり、U I Jターンの受け入れにあたっては、本土側地域などとの格差是正を引き続き図っていく必要がある。

【医療分野の取組状況への評価】

これまでの医療の充実等への取組への市町村による評価は、取り組んだ地域の8割で「計画以上の成果がでた」及び「計画通りの成果がでた」と評価しており、取組自体は概ね順調に進捗していると評価される。

島民が離島地域において安心して生活を続けるためには、充実した医療サービスの提供に向けた取組は継続して実施していく必要がある。また、ICTを活用したオンライン診療などを活用しつつ、住民及び医療従事者への負担を軽減し、必要な医療を提供していくことは重要である。そのほか、緊急時の救急搬送体制の構築や感染症対策についても対応の強化が課題となっている。

【介護分野の取組状況への評価】

介護分野に関する取組状況の市町村による評価としては、取り組んだ地域のうち8割強で「計画どおりの成果がでた」として、概ね順調な実施状況と評価できる。

一方で、今後一層高齢化が進む可能性の高い離島地域においては、介護サービスの必要性が高まっていく中で、島内で介護サービス等を行う事業者や従業員の確保、サービスの充実による財政負担の増加は多くの地域で取組にあたっての課題として挙げられている。

【福祉分野の取組状況への評価】

福祉の増進に関する取組に対する市町村による評価は、取り組んだ地域の9割弱で「計画以上の成果がでた」又は「計画どおりの成果がでた」としており、現状の取組状況とし

ては一定の評価ができる。

介護分野の取組と同様に、高齢者や子育て支援にかかる自治体の財政負担への懸念が多くあるとともに、保育士等の福祉を支える人材不足が課題であり、地域で補完しあう仕組みづくり等も重要である。

【教育・文化分野の取組状況への評価】

市町村による取組の評価としては、取組地域の9割で「計画どおりの成果がでた」と評価しており、取組状況としては一定の評価ができる。

学校施設の維持、人材の確保など必要な修学機会の確保の取組を推進するとともに、多様で充実した教育環境やICTなどの活用も期待されている。

また、離島固有の文化を保全していくために、文化を地域資源として活かした交流の促進に繋げ、地域経済へも寄与を図ることで、文化の保全と交流の好循環を図っていくことが必要である。

【観光分野の取組状況への評価】

計画していた取組に対する評価としては、多くの市町村で「計画以上の成果が出た」及び「計画どおりの成果が出た」とされ、概ね順調な取組状況と評価できる。

取組に関する課題としては、「人材不足による観光促進の活動体制が不十分」、「宿泊施設不足などの環境整備が必要」、「地域全体での観光ルートづくりが必要」などが挙げられている。

また、コロナ禍を契機として、ワーケーション等の新たな観光の形態等が現実化しており、それに対する対応が重要になってくる。

【地域交流分野の取組状況への評価】

地域交流に資する取組に関する市町村による評価としては、取り組んだ地域の7割以上で「計画以上の成果」及び「計画どおりの成果」と評価されているものの、2割以上では「計画を下回る成果」と評価しており、他の分野と比較してもその割合は大きい。

取組にあたっては、「島内の空き家の活用が不十分」や「交流イベント等を実施した効果が十分ではない」、「地域交流に担う人材不足」といった課題が挙げられており、引き続き、離島の魅力の情報発信や交流を促進するとともに、関係人口の創出を進めていく中で、新しい交流のあり方を考えていくことも重要である。

【自然環境保全分野の取組状況】

自然環境の保全及び再生に向けた取組に関する市町村による評価は、取り組んだ地域の8割以上で「計画どおりの成果がでた」と評価している。

今後も引き続き、自然環境保全や再生のための人材確保や持続可能な組織体制の構築などの推進を図っていくことが重要である。

【エネルギー分野の取組状況への評価】

エネルギー対策に関する取組についての市町村による評価は、取組地域は半数以下であるものの、実施した地域の約2／3の地域で「計画以上の成果」、「計画どおりの成果」と評価している。

離島には、再生可能エネルギー導入に適する条件をもつ地域が多いものの、事業としての採算性などの課題が挙げられており、その解決に向けた取組が必要である。

【防災分野の取組状況への評価】

防災分野に関する取組についての市町村による評価としては、防災対策に取り組んだ地域の9割で「計画どおりの成果がでた」と評価しており、当初の計画に対しては概ね順調に実施されている評価できる。

一方で、昨今、激甚化、頻発化する台風や大雨による災害への対応も求められているところ、引き続き、自然環境の変化にも応じたソフト、ハード両面による対策が必要となっている。

【人材育成分野の取組状況への評価】

市町村による人材育成分野に関する取組の評価としては、実施している地域のうち、7割強で「計画どおりの成果がでた」としており、計画に対しては、一定の進捗がみられると評価できる。

人材の確保を進めていくためには、昨今の居住地にとらわれない新しい働き方などの動きを適切にとらえ取組を進めていく必要がある。また、人材の育成においては、島民が雇用の受け皿となるような、例えば、情報リテラシーの醸成など、基本的な訓練を併せて行うことが重要である。

第4章 離島振興計画の各分野における状況

(1) 交通通信の確保および人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等

1) 交通体系の整備

【取組方針】 ※取組方針には、離島振興基本方針に示された内容を記載（以下同じ）

人口減少や高齢化が進展している離島地域においては、離島航路及び離島航空路の輸送需要の減少等により、経営が非常に厳しい状況にある。しかしながら、四方を海等に囲まれた島民にとっては、日常の生活のほか、産業振興、島外との交流を進めていく上で離島航路及び離島航空路は欠くことのできない基盤的な存在であり、その意味において最重要課題の一つである。

このため、離島航路及び離島航空路の維持や安全かつ安定的な輸送の確保はもちろんのこと、島民生活や離島地域の産業の維持及び発展を支える輸送ダイヤや運賃体系の確保、船舶の高速化、バリアフリー施設の充実等利用者サービスの向上に努めることが不可欠である。

【取組状況】

島民に欠かすことのできない交通体系の整備に向けた各離島における取組状況をみると、その重要性から「航路の維持と安定的な輸送の確保」の取組はほとんどの離島で実施されている（図4-1-1）。具体的には、離島航路事業に対する欠損額への補填がもっとも多く、離島航路維持の重要性とともに、その事業運営の困難さが見てとれる。また「航路の利用者サービスの向上」の取組を実施する離島が現行の離島振興計画となってから顕著に増加しており、例えば、交流拠点の機能もあわせもつ待合施設の整備やバリアフリー対応の新造船整備などが実施されている。

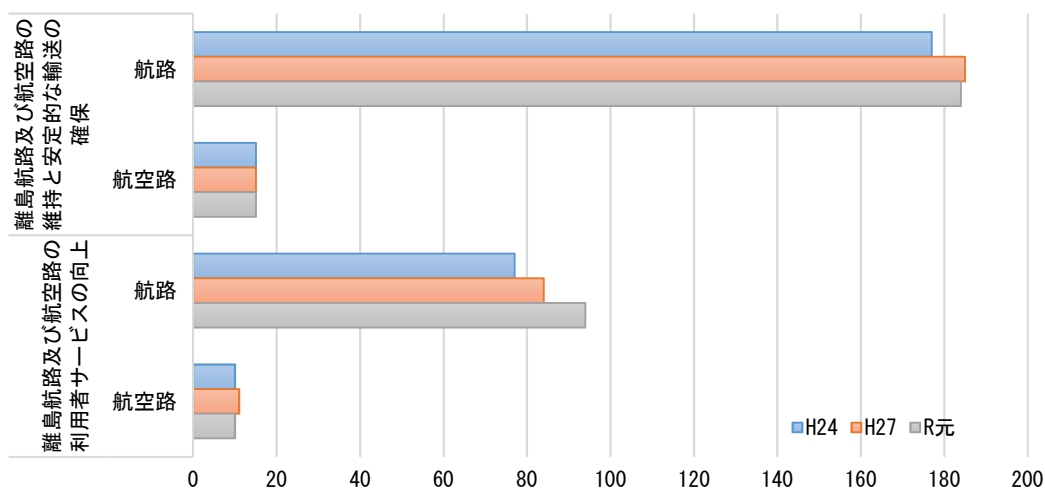


図4-1-1 交通体系の整備に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・ 三角航路と齋島航路の経営主体の一元化、事業の効率化を図った【三角島（広島県）】
- ・ 渡船場の浮棧橋の改修【佐合島（山口県）】

- ・ バリアフリーに対応した新船の建造【伊吹島（香川県）】
- ・ 航路改善にかかる経営診断及び航路診断を調査し、航路改善方策を検討【高島（長崎県）】
- ・ 市営船の運航【地無垢島（大分県）】
- ・ 地元要望に基づいた運行ダイヤの変更【池島（長崎県）】
- ・ 待合施設の整備【日間賀島（愛知県）】

【取組事例】

①ジェットフォイルの代替建造【伊豆諸島（東京都）】

本土と伊豆諸島を結ぶ航路を運航する東海汽船は、ジェットフォイル4隻のうち1隻について、東京都の支援を受け、（独）鉄道・運輸機構の船舶共有建造制度の特例措置（融資）を活用して、2020年7月に新しいジェットフォイル「結」を建造した。国内で運航するジェットフォイルの老朽化が進む中、国内での新たな建造は1995年以来25年ぶり。東京～大島間120kmを約1時間45分の超高速で運航するジェットフォイル初のバリアフリーシップとして就航した。



ジェットフォイル結（東京都提供）

②離島交通の安定的確保（定期船の就航率向上）【八丈島（東京都）】

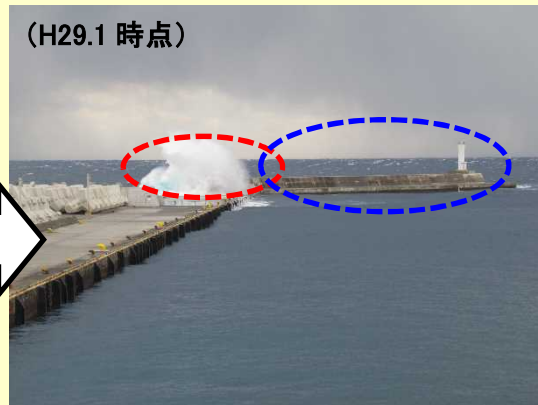
東京都八丈島にある神湊港において、島民の生活に欠かせない離島航路の就航率の向上や人流・物流の安全確保のための防波堤及び岸壁等の整備を推進。これまでに整備した防波堤等により、港内の静穏度が向上し、定期船の就航率は着実に増加しており、引き続き、安定した島民生活の確保のための港湾整備を実施していく必要がある。

(H24.6 時点)



防波堤等の未整備箇所から越波し、港内の静穏が悪く、船舶の着岸が困難な状況

(H29.1 時点)



パラペット未整備箇所から、防波堤上に越波しているが、大部分は静穏な状況

③競争力のある商品開発、直売への展開 隠岐スモールビジネス協議会【島後（島根県）】

平成 22 年、島根県隠岐の島町にある西郷港では、町内で初めて隠岐の産品を広く取り扱う「隠岐ふるさと直売所 あんき市場」が誕生。「あんき」とは隠岐地方の方言で「安全・安心・気楽に」という意味である。

あんき市場は、地産地消の拠点として平成 30 年度の総売上は 1 億円を突破し、会員数は約 140 名となっている。



隠岐ふるさと直売所あんき市場

（自治体から示された主な課題）

- ・ 国等の支援があるものの航路及び航空路を維持するには財政的な負担が大きい
- ・ 空路の就航率悪化により事業者が撤退
- ・ 人口減少の中で、航路の採算確保のためには、観光客等の航路利用者の確保が必要
- ・ 船舶の老朽化による維持管理費用の負担増加
- ・ 国等の支援対象外航路への継続的な赤字補填
- ・ 定期航路について、バリアフリー化が十分でない
- ・ 市営棧橋等の施設整備が不十分
- ・ 燃料費単価の変動に経営が影響されやすい
- ・ 船員の高齢化等にとまなう、今後の船員の確保

【今後の考え方の視点】

離島での生活及び島内外の交流のために必要不可欠な移動手段の確保にあたっては、離島航路の維持及び船舶の老朽化への対応にかかる財政負担への懸念が大きい。人口減少にともない利用者が減少する中で、持続可能な航路、航空路の確保のための支援策に加えて、航路及び航空路事業の経営改善のためにも利用者数増加に資する取組が引き続き求められている。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光客等の航路及び航空路利用者の著しい減少により、航路事業者及び航空会社の経営状況は一層悪化している中、島民の足として確保していくことが重要である

2) 人の往来等に要する費用の低廉化

【取組方針】

離島航路及び離島航空路の運賃が住民にとって割高な水準となる傾向があり、地域間格差の是正や離島への定住促進を図る上で障害となっている。このため、離島航路及び離島航空路に係る費用の低廉化に向けた取組を促進することが重要である。

物資の輸送についても、離島は他の地域と比べ、費用が多くかかる状況にあり、離島の振興を図る上で生活必需品等の物価高及び島内産業の競争力の低下が大きな障害とな

っている。このため、物資の流通に要する費用の低廉化に向けた取組を促進することが重要である。

【取組状況】

人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化に資する取組は、平成24年と比較して、現行の離島振興計画で実施している離島数は顕著に増加した（図4-1-2）。特に運賃の低廉化にあたっては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（内閣府）や地域公共交通確保維持事業（国土交通省）が活用され、島民の負担軽減に寄与している。また、流通に要する費用への支援として、戦略産品にかかる移出入の費用については、離島活性化交付金も多くの離島地域で活用されることで、取組が進められている。

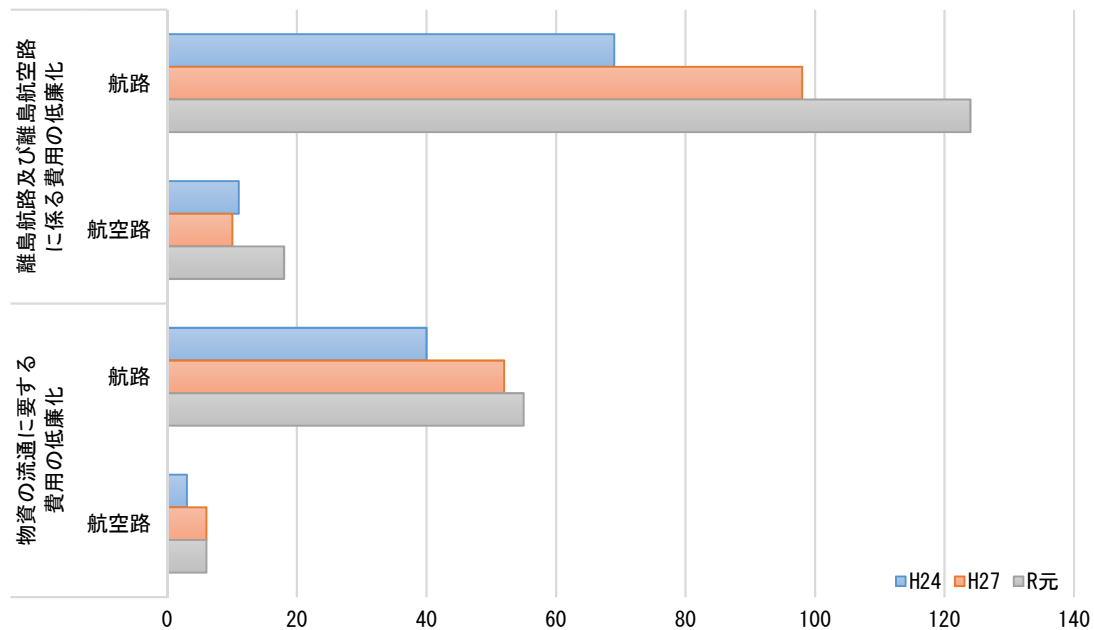


図 4-1-2 人の往来等に要する費用の低廉化に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・ 特定有人国境離島地域に居住する住民等の航路運賃等について、JR 運賃並みまで低廉化

【多数】

- ・ 島民が車検を受けるために定期船で自家用車を運搬する際の運賃負担を軽減【沖の島（高知県）】
- ・ 通院や生活物資購入等を目的とした本土への移動手段を確保するため、月2回の交通費を支援【竹ヶ島（愛媛県）】
- ・ 通勤・通学のために島外に通う住民の定期乗船券の一部を補助【興居島（愛媛県）】
- ・ 地域の戦略産品の移出に係る海上輸送費部分を支援【小豆島（香川県）】

【参考】

○特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による運賃低廉化

特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路運賃を新幹線運賃並みまで低廉化する経費の一部を支援（イメージ図 4-1-3、図 4-1-4）。

フェリー運賃は平均38%、高速船の運賃は平均45%、ジェットフォイルの運賃は平均41%引き下げ（数字は主要な航路における普通運賃からの割引率の単純平均）

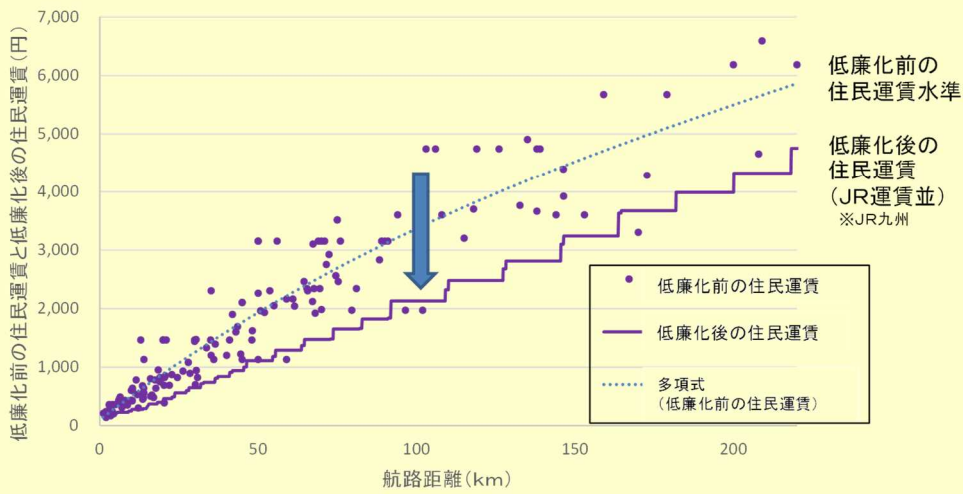


図 4-1-3 航路運賃低廉化のイメージ（内閣府提供資料）

航空路運賃は平均34%引き下げ（数字は低廉化前の住民運賃からの割引率の単純平均）

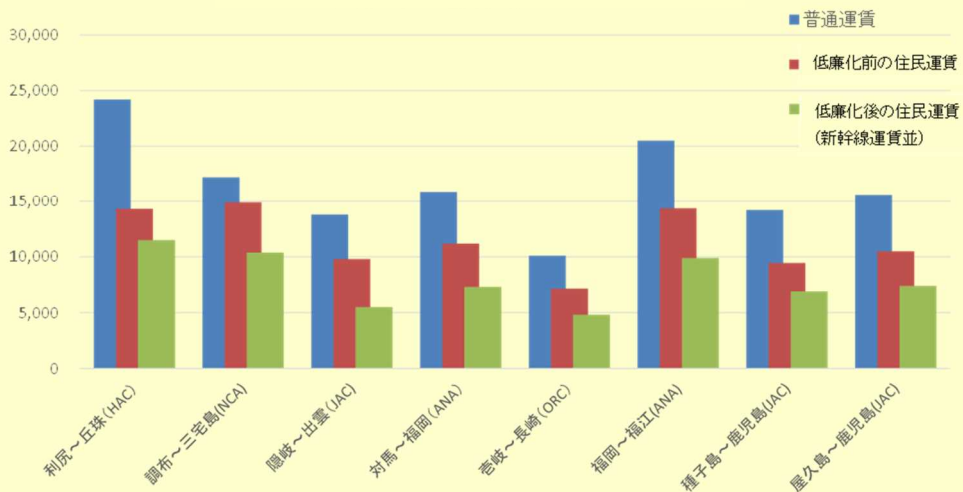


図 4-1-4 航空路運賃低廉化のイメージ（内閣府提供資料）

(自治体から示された主な課題)

- ・町のひっ迫する財政状況の中で運賃割引のための予算の確保が困難
- ・島内経済の活性化、移住や起業の促進等に向けて、観光客や地域外の人との交流人口を増やしていくことが重要であり、観光客等へ低廉化の対象の拡大が必要

【今後の考え方の視点】

島民負担の軽減に大きく寄与している運賃低廉化にあたっては、対象となる離島においては国の支援があるものの、厳しい財政状況の中での自治体負担について多くの離島地域で課題とされている。

人の往来や物資の流通に要する費用の低廉化の取組を進めるとともに、流通構造が原因となる生活必需品等の物価高に対して、参考事例に示される三重県志摩市の間崎島の取組のように、地域の住民や企業が連携することで、実質的な住民負担を軽減させ、持続可能な地域社会の構築に向けた対応も進めていくことは重要である。

3) 高度情報通信ネットワーク等の充実

【取組方針】

離島地域における高度情報通信ネットワーク等の整備は、離島地域が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用的手段としても極めて有効な手段であり、基盤整備の結果、ほぼ全ての有人離島において、ブロードバンドの利用、地上デジタル放送の受信及び携帯電話の利用が可能となった。しかしながら、医療、教育、産業等の各分野での活用が期待できる超高速ブロードバンド基盤については、本土に比してその整備が遅れているところであり、携帯電話については、使用可能エリアの拡大が課題となっている。このため、超高速ブロードバンド基盤の整備や携帯電話の使用可能エリアの拡大の促進をはじめ、島民の情報通信技術の利用機会に係る他の地域との格差の是正を引き続き推進していくことが必要である。高度情報通信ネットワーク等の整備に当たっては、国の各種助成措置を活用することや、地方公共団体の情報化計画との連携を図るなどの広域的な取組が有効である。

【取組状況】

高度情報通信ネットワーク等の充実に取り組む離島は、平成24年に比較して2倍以上に増加している(図4-1-5)。その多くが光海底ケーブルの整備や島内の光回線の整備、さらに公共施設におけるWiFi環境の整備など通信環境の充実に資するもの。

超高速通信を可能とする光ファイバの整備は、離島では、海底ケーブルの敷設が伴うなど、その整備コストが大きいことから本土に比較して整備が遅れているものの、平成31年3月末の86.0%から令和2年3月末は90.6%と利用可能世帯数の割合が増加している(表4-1-1)。また、携帯電話の利用可能状況については、離島関係自治体への聞き取りによれば、島内居住地において、全域利用可能な離島は75%、一部利用不可となる地域を含めると99%の島内居住地で利用可能となっている(表4-1-2)。

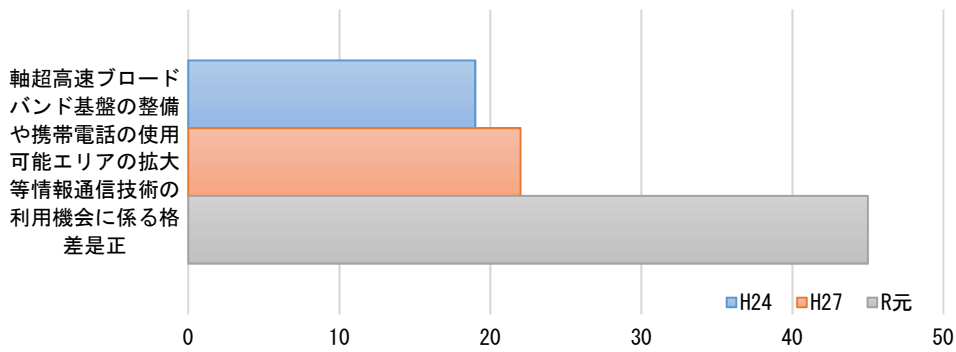


図 4-4-5 高度情報通信ネットワーク等に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・ 光ファイバ網（海底ケーブル、島内）の整備【多数】
- ・ 公共施設に Wi-Fi 機器を整備するとともに、島内商工事業者への Wi-Fi 機器の設置に要する経費を支援【大島（東京都）】

（表 4-1-1） 光ファイバ（FTTH）の整備率の推移

全国／離島	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	令和 2 年 3 月末
全国	98.0%	98.3%	98.8%	99.1%
離島	75.1%	80.9%	86.0%	90.6%

（出典）総務省調べ

（備考）住民基本台帳に基づく世帯数のうち、FTTH 離島可能世帯数の割合を示す。

なお、離島は離島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の対象離島のうち、一般住民が居住している離島を対象に集計したものの。

（表 4-1-2） 島内居住地での携帯電話の利用可能状況（令和元年度末時点）

島内居住地全域で利用可能	一部エリアで利用不可	利用不可
193 島（76%）	58 島（23%）	2 島（1%）

（出典）国土交通省離島振興課調べ（令和 2 年）

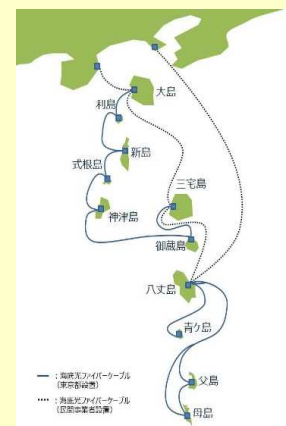
（備考）有効回答 253 島

【取組事例】

○伊豆諸島全島におけるブロードバンドサービスの提供【東京都】

伊豆諸島では、伊豆大島、三宅島、八丈島においては、民間事業者が独自に海底光ファイバケーブルを整備し、ブロードバンドサービスを提供していたが、そのほかの島では採算面などから整備が進まなかった。

そこで、東京都は利島、新島、式根島、神津島、御蔵島、青ヶ島において、平成 28 年から整備を進め、令和 2 年 3 月末に全島でブロードバンドサービスの提供を実現。各島の住民や観光客にとって必要不



島しょ部の海底光ケーブル図（東京都提供）

可欠なインフラとなっている。

また、海底ケーブルをループ状に整備することで、万が一海底ケーブルに損傷が発生した際にも安定したサービスを提供できる構成となっている。

○姫島 IT アイランド構想の推進【大分県姫島村】

大分県北東部にある離島姫島村では、平成 29 年度に「姫島 IT アイランド構想」を策定し、「離島を舞台にした新しい雇用の形を創り、地元の活力を高めたい」という想いのもと大分県と姫島村が連携して、通信環境の整備や企業誘致を図るためのレンタルオフィスやコワーキングスペースなどの整備を推進。令和 2 年度時点で 3 社が進出。さらに、姫島村は進出企業の定住支援や「姫島 IT アイランド」に関する情報発信の強化、さらには住民の IT へ関心を高めるイベント開催などにも注力している。



整備したコワーキングスペース
(姫島村提供)

○光ファイバの整備と遠隔医療システムへの活用【鹿児島県三島村】

鹿児島県三島村は、本土地域のとの情報格差の解消及び住民の利便性向上を図るため、国の交付金を活用し、平成 23 年に、総延長約 192 キロの光ファイバ海底ケーブルを公設公営で整備。その後、各家庭に光回線を敷設した。各島の診療所と鹿児島赤十字病院等を繋いだ遠隔医療システム等にも活用している。



硫黄島診療所 (三島村提供)

(自治体から示された主な課題)

- ・ 光回線を整備した後の利用促進
- ・ 光回線等の維持管理の財政負担
- ・ 電波の弱い地域の把握に努めたものの、課題解決に向けた具体的な取り組みは未着手

【今後の考え方の視点】

高度情報通信ネットワーク等の充実に向けて、引き続き離島地域における環境整備を進めていくことが必要。さらに、海底ケーブルを含め、光ファイバの維持管理にも財政的な大きな負担が生じることから、それらへの対応が求められる。

また、整備された通信環境の恩恵を十分に離島住民が享受するためには、通信環境の整備に加えて、医療、教育、物流、産業等の各種分野のデジタル面での利活用を進めていくことが重要であり、一部で進められているスマートアイランドの取組が全国の離島でも実施されるよう横展開を促していくことが必要である。

(2) 農林水産業、商工業等の産業の振興及び資源開発の促進

1) 農林水産業の振興

【取組方針】

農林水産業は、離島における基幹産業である。離島の農林水産業は、水産物をはじめとする食料の安定的な供給等の面で重要な役割を果たしているが、離島は、狭小で急傾斜地が多いこと等から生産等のコストがかかることや、高齢化の進展による就業者数の減少、燃油等の資材の価格が割高であり、上昇傾向にあること等の問題もあり、現状は極めて厳しい状況にある。このような中で、離島地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るためには、豊かな水産資源を持続的に利用することや狭小で急傾斜地が多いなどの不利な条件を克服すること等が重要である。このため、農林水産業の生産基盤を強化するとともに、効率的かつ安定的な経営を担う人材の育成及び確保に向けた取組や、技術の開発及び普及を促進することが必要である。

また、離島は消費地が遠く農林水産物の輸送にもコストがかかることが多いことから、離島地域における農林水産業の競争力向上及び体質強化を図ることが重要である。このため、交通体系の整備に係る取組に加え、流通の合理化及び生産性向上に資する施設の整備や共同出荷等の取組を通じ、本土側の実情等を踏まえつつ、それぞれの離島の実情にあった流通体系を広域的な視点から確立し、輸送コストの低減等流通に要する費用の低廉化と販路の拡大を図ることが必要である。

さらに、地域特性を生かした新規作物の導入、地域特産物のブランド化や高付加価値化、安全かつ安心な農林水産物の情報発信等を通じて、市場の確保及び開拓を図るとともに、地産地消の推進等による地場農林水産物の利用の拡大を図ることも重要である。

離島地域の農山漁村においては、農林水産業が維持されることにより、国土の保全、文化の継承等の多面的機能が発揮されており、これを確保する観点から、農業生産条件の不利の補正及び耕作放棄地の発生防止を図るとともに、鳥獣被害の防止、森林の保全、漁業の再生等の取組、藻場、干潟等の保全活動等を推進することが必要である。加えて、農林水産業と観光業の一体的な振興を図る観点から、人材育成や地域ぐるみの連携体制づくり等を通じ、美しい海辺、森林や里地、棚田等を活用した農山漁村における滞在交流型の余暇活動及び農林水産業体験の推進を図ることも重要である。

【取組状況】

一次産業の就業者数が減少している中でも、多くの離島では依然として一次産業が島内の基幹産業となっていることを反映して、農林水産業の振興に取り組む離島は、他分野の取組と比較して多くなっている（図 4-2-1）。また、その取組内容を項目ごとに推移をみると、現行の離島振興法が施行される前年（平成 24 年）と比較し、全ての項目で取り組んでいる離島数は増加。特に、「人材育成・確保」及び「流通に関する費用の低廉化と販路の拡大」の取組の増加が顕著にみられる。「人材育成・確保」にあたっては、漁船や漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援する離島漁業再生支援交付金（水産庁）の活用など、「流通に関する費用の低廉化と販路の拡大」は離島活性

化交付金や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用などの活用による取組が多く見られる。

また、全体としては、水産物の流通機能を強化する漁港整備や生産性を高める農業機械の導入などを行う「産業基盤の強化」の取組や藻場の保全やイノシシ、シカ等の鳥獣被害対策などを行う「農山漁村の多面的機能の維持・発揮、鳥獣被害の防止」に取り組む離島が多くなっている。

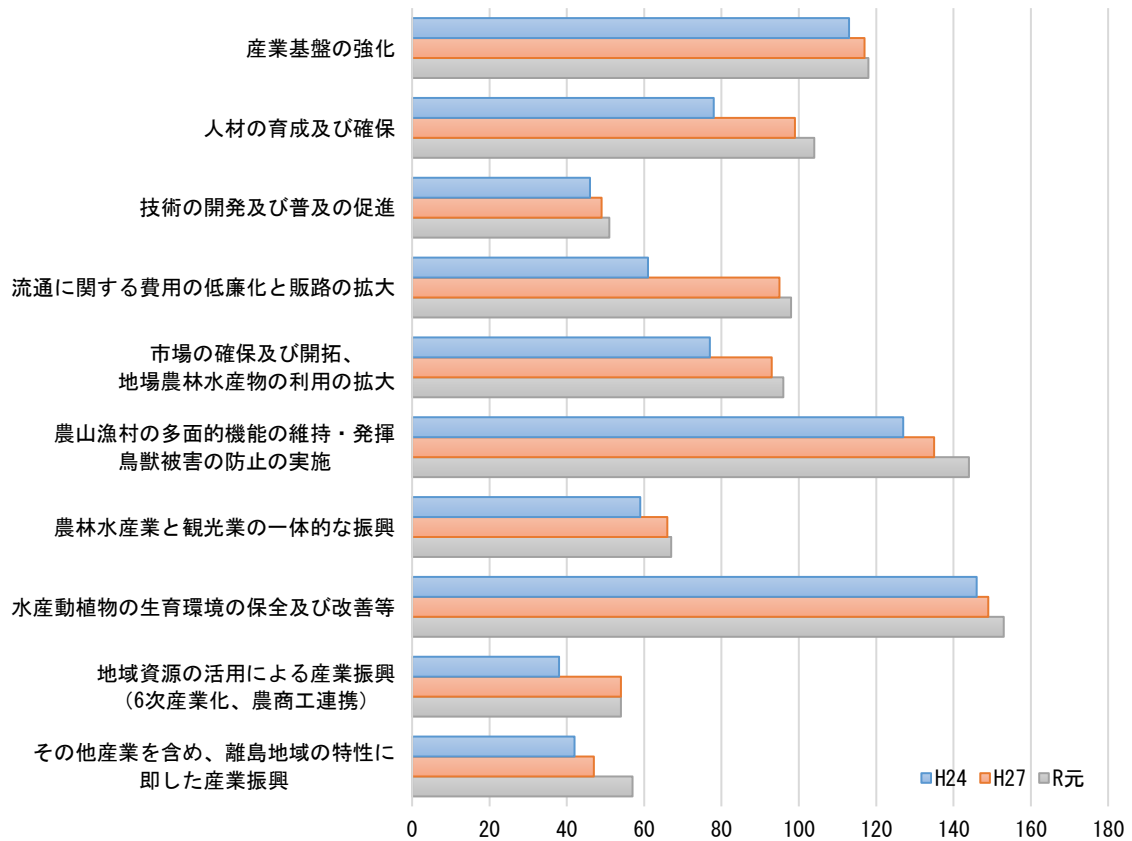


図 4-2-1 農林水産業の振興に向けた取組状況の推移（離島数）

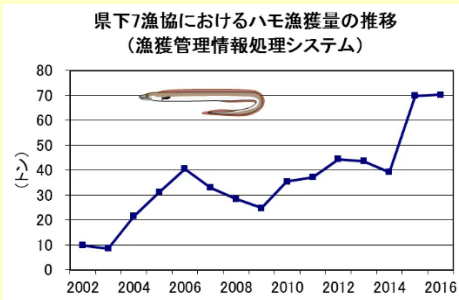
（具体的な取組内容の例）

- ・ 農道整備を行い遊休農地の活用【青ヶ島（東京都）】
- ・ 漁港整備により水産物の流通機能の強化【祝島（山口県）】
- ・ 果樹生産に係る資材購入等の経費【野忽那島（愛媛県）】
- ・ 共同利用牛舎整備、畜産用重機整備【竹島（鹿児島県）】
- ・ 漁業の担い手を確保するため、漁業短期研修及び長期研修を実施【三宅島（東京都）】
- ・ 漁業への新規就業者の確保と円滑な着業の促進を図るための各種支援【高島（長崎県）】
- ・ さとうきびの効率的・安定的な生産体制確立のための機械導入【種子島（鹿児島県）】
- ・ 活魚や鮮魚等の移出及び地元産品用の飼料・餌料の移入費の軽減【中通島（長崎県）】
- ・ 漁業と観光の連携促進による地元魚種のブランド戦略の展開【答志島（三重県）】
- ・ 農作物被害軽減又は防止のため、イノシシ等を有害鳥獣捕獲【沖之島（香川県）】

【取組事例】

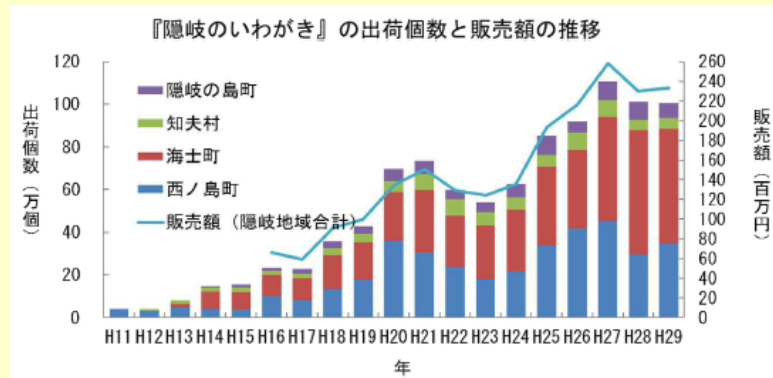
①離島の複数漁協が一体となったハモの付加価値向上【小豆島、豊島（香川県）】

小豆島や豊島の6つの漁協では漁獲量が急増するハモを活かすため、①市場の需要が高い関西方面へのハモの共同出荷、②ハモの品質・単価の向上、③ハモのブランド化と普及・PRにチャレンジすることで、島外への出荷は開始当初より1.9倍に増加し、ハモの単価は2平成27年には541円/kgだったものが、平成29年には773円/kgに上昇。漁業所得は基準年の平成25年に比べ、50%向上（平成29年）するなどの成果が見られた。

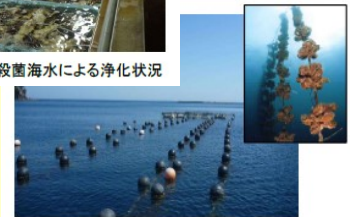


②地域一体となったブランド化【隠岐諸島（島根県隠岐の島町ほか）】

島根県隠岐諸島では、全国に先駆け養殖技術を確立したいわがき養殖は、地域が一体となってブランド化に取り組んだことから、「隠岐いわがき」として隠岐の特産品に成長した。いわがきの養殖は隠岐地域における天然の入り江や、水産基盤整備事業で整備された防波堤背後の静穏域で行われている。このいわがき養殖は隠岐の新しい産業として定着し、またUIターンなど新規就業者の受け皿になっており、離島振興に寄与している。生産額は平成17年の0.6億円から平成29年には2.3億円に達している。



紫外線照射殺菌海水による浄化状況



「隠岐のいわがき」養殖いかだ

(自治体から示された主な課題)

- ・長期研修の実施や漁業者として定住してもらうために必要な住居の確保が難しい
- ・漁港の維持・管理に要する費用負担の増大
- ・農水産業の後継者の育成などの人材の確保
- ・戦略産品以外の出荷物の輸送費の負担
- ・集落活動を牽引する人材の確保
- ・取組推進に伴う財政負担の増加
- ・効果的な情報の発信
- ・鳥獣害の防除対策が追いつかない(被害が増加)

【今後の考え方の視点】

農林水産業は、引き続き離島の基幹産業であるとともに、水産物をはじめとする食料の安定供給の面等で重要な役割を果たしていることから、今後も振興施策の推進が必要である。一方で、長らく続く離島における人口減少や高齢化は全国に比べその厳しさが増しており、農林水産業の担い手不足は一層顕著になっていることから、人材育成及び人材確保に向けた対策が必要不可欠である。また、人材を確保するためには、農林水産業により一定の所得が確保できるよう生産基盤を強化や生産性の向上を図るとともに、農水産物の付加価値の向上や新たな市場開拓等に繋がる取組を通じた所得向上を図っていくことが重要となる。また、一次産業のみならず、他産業や他分野との連携により、新たな所得機会の創出や需要の掘り起こしにも寄与すると考えられる。

2) 安定的な水産業経営のための水産動植物の生育環境の保全及び改善

【取組方針】

我が国海域に広く展開する離島地域においては、水産業が基幹産業となっており、当該地域は漁業活動の重要な拠点となっている。このような離島地域における水産業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に水産業を営むことができるよう、水産動植物の繁殖地の保護、整備等を推進し、離島周辺海域における水産動植物の生育環境の保全及び改善を図る必要がある。

こうした取組により、漁場の生産力向上に努め、離島地域の漁業を適切に振興していくことが重要である。

【取組状況】

周辺を海や湖に囲まれていることから多くの離島では、水産業が基幹産業となっており、また昨今の漁場環境の変化を受け、「水産動植物の生育環境の保全及び改善」に向け、継続して取り組んでいる離島地域は多い(図4-2-2)。取組の実施にあたっては、種苗放流や産卵場・育成場の整備などの取組を支援する離島漁業再生支援交付金(水産庁)や藻場・干潟の保全や水域の監視に要する経費を支援する水産多面的機能発揮対策(水産庁)の他、比較的規模の大きな漁場環境の整備等には公共事業である水産基盤整備事業など国の支援制度が活用されている。

安定的な水産業経営のための水産動植物の
生育環境の保全及び改善、藻場・干潟等の
保全活動等

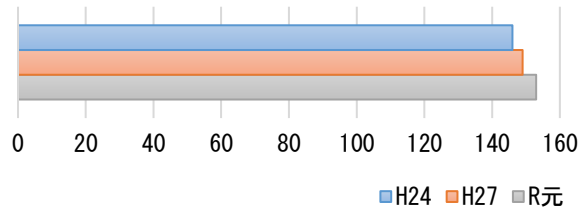


図 4-2-2 水産動植物の生育環境の保全及び改善に向けた取組状況の推移（離島数）

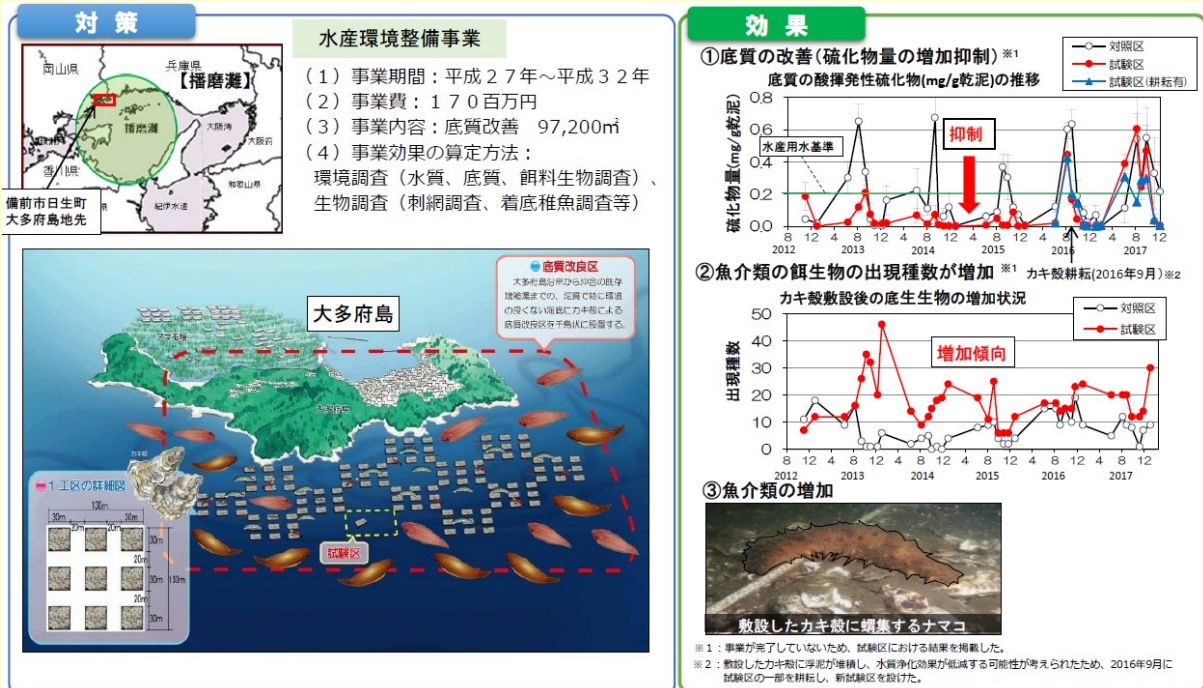
（具体的な取組内容の例）

- ・ 雑海藻駆除によるコンブ資源の回復【小島（北海道）】
- ・ アワビ・サザエ・ヒラメ等の放流、試験的な魚礁沈設、漁場監視【飛島（山形県）】
- ・ 干潟の耕うん、網掛け作業等【百島（広島県）】
- ・ 漁場の生産力向上に関する活動（種苗放流、漁場改善、漁場監視等）【蓋井島（山口県）】
- ・ 水産物産卵場の造成、資源管理の実施【松島（長崎県）】

【取組事例】

○広域連携による漁場環境の改善【大多府島（岡山県）】

岡山県播磨灘地区海域は、長年の有機物の堆積等により底質環境が悪化した状態がみられ、カレイ類等の底生性魚類の漁獲量が減少。そのため、兵庫県・香川県と連携して「播磨灘水産環境整備マスタープラン」を策定し、マコガレイを指標種として3県で播磨灘の漁場環境改善に取り組んでいる。岡山県播磨灘地区では、孵化仔魚の着底場である大多府島地先において底質改善効果が期待されるカキ殻を敷設し、底質の改善、魚介類とその餌生物量の増加を図っている。



(自治体から示された主な課題)

- ・ 集落の高齢化及び人口の減少により活動の継続が困難
- ・ 島周辺における密漁被害への対策
- ・ 地方自治体としての財政的な支援の限界
- ・ 自然環境の変化が大きく対策効果が限定的

【今後の考え方の視点】

漁業は、自然の生態系に依存し、その一部を採捕することにより成り立つ産業であり、漁業活動を持続的に進めていくためには、海洋環境や海洋生態系を健全に保つことが必要。これまで継続的に実施されている漁場環境の保全に資する取組への支援に加えて、漁場環境の保全活動を担う関係者や組織の育成・確保に向けた対策が必要である。

3) 地域資源等の活用による産業振興等

【取組方針】

我が国の周辺海域には、水産資源、エネルギー資源、鉱物資源等のほか、海洋性レクリエーションの場にふさわしい地域資源が賦存している。地域の自立的発展を促進するためには、これらの地域資源の活用による産業振興を推進することが重要であり、例えば、農林漁業者や地域の多様な事業者が、農山漁村の豊富な地域資源を活用して付加価値を高める6次産業化や農商工連携を推進し、地域内の雇用と所得を確保しつつ、市場を捉えた農林水産業の活性化を図ることが有効である。

また、農林水産業以外の産業も含め、離島地域の特性に即した産業の振興を図るためには、生産性の向上、産業の振興に寄与する人材の育成及び確保、起業を希望する者に対する支援、先端的な技術の導入を推進するとともに、島内の産業振興に必要な原材料、飼料等を地域で調達することにより島内の経済循環を図ることも有効である。

【取組状況】

地域資源を活かした産業振興の取組を実施する離島は、平成24年度以降徐々に増加。取組内容としては、農山漁村の地域資源を有効活用し、付加価値を高める取組や観光業との連携などが実施されている。具体的には、農水産物の加工品開発やブランド化、新たな地域資源の発掘、旬な食材の消費拡大のための情報発信などである。

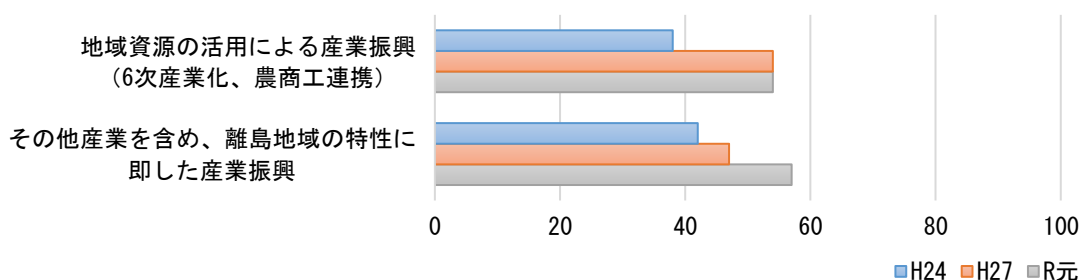


図 4-2-3 地域資源の活用による産業振興に向けた取組状況の推移 (離島数)

(具体的な取組内容の例)

- ・野島の空き家(古民家)を活用した「簡易宿泊所」の開設【野島(山口県)】
- ・ワーキングホリデーやインターン事業の実施【岩城島(愛媛県)】
- ・島の魅力の発掘や磨き上げと情報発信などにより交流人口の創出【沖島(滋賀県)】
- ・落花生など小値賀町の農産物を主原料とした加工品開発【小値賀島(長崎県)】
- ・これまで廃棄されていた雑魚の付加価値化【式根島(東京都)】

【取組事例】

○ 異業種との連携によるブランド強化、販売促進【九十九島地域(長崎県佐世保市)】

多くの島々と複雑な海岸線により形成された九十九島海域では、島影等の静穏域において、トラフグ・マダイ・ハマチを中心とした魚類養殖が盛んに営まれ、特にトラフグ日本有数の生産量を誇っている。

「九十九島とらふぐ」のブランド強化に向け、佐世保市、地元漁協及び飲料メーカーのキリン株式会社等が連携し、「九十九島とらふぐ」の販売展開のための広報、要望に応じた加工出荷への対応、市長によるトップセールスを実施。

さらに「九十九島とらふぐ」の試食販売やPRを、ハウステンボス、横浜レンガ倉庫、都内の飲食店などにおいて関係者が連携して実施することで、新聞やテレビで報道され、県内外でも「九十九島とらふぐ」の認知度が向上した。結果として当初(平成24年)に43万円であった販売実績が、平成30年度には約700万円となった。

取引先は市内のホテル・飲食店を中心に14店舗となり、大手リゾートホテルグループとの取引も開始。また、平均単価も平成26年以降、大きく改善している。



トラフグ養殖の生け簀



プロモーションの様子

(自治体から示された主な課題)

- ・新たな取り組みを担う人材の不足
- ・加工品の需要は増加しているものの、農家の減少により原料確保が困難
- ・新商品の普及のための継続した情報発信の不足

【今後の考え方の視点】

自治体からの課題にも示されているように、地域資源の活用にあたっては、魅力的な地域資源を発掘し、情報発信を行っていくとともに、発掘した地域資源を島の産業振興に繋げていくことが課題である。そのような課題に対し既に様々な取り組みが行われており、

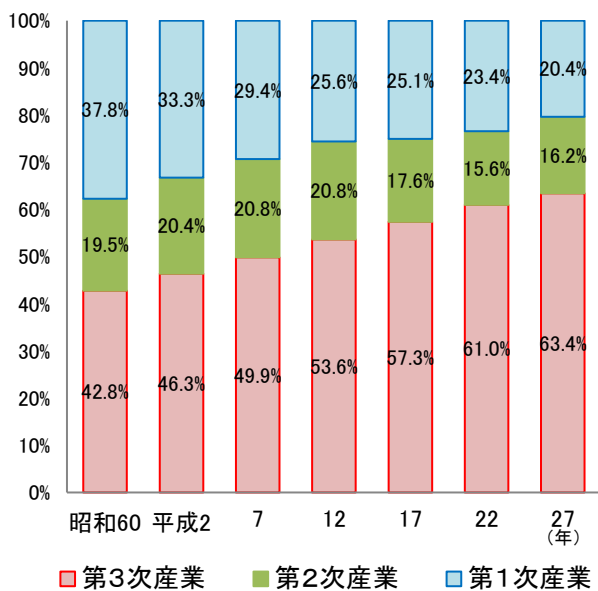
成果もでている事例もあるが、一方、島内者だけの対応では限界がある面もあり、うまく島外者の力を巻き込んでいく視点が重要である。

そもそも島の魅力は、島内者だけでは気づきにくいものでもあり、島外者をうまく取り込んでいながら外から見た島の魅力を発見していくことが重要になる。同時に、島外者をうまく取り込んでいくことで、例えば、ブランド化や販売促進など地域資源を具体的な産業振興に繋げていく人材としても協力してもらうことが考えられる。第2章でも示したが、島との多様なかわりを持つ関係人口作りの取組が進められている中、島外者である、彼ら関係人口をいかに取り込んでいくかが地域資源等の活用を進める上でも重要である。

(参考データ)

○産業分類別就業者数等の推移

<離島地域>



<全国>

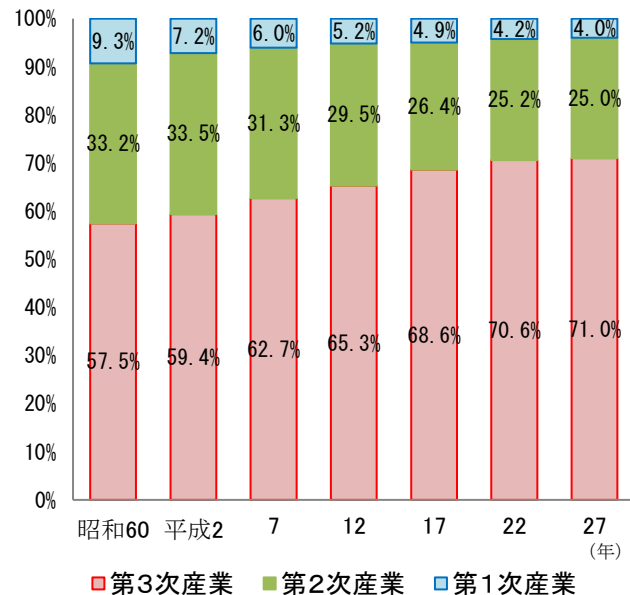


図 4-2-4 離島地域と全国の産業分類別就業者比率の推移

(出典) 総務省「国勢調査」(昭和60年～平成27年)

(備考) 離島地域(左図)は、国土交通省の定義に基づき算出

(表 4-2-1) 離島地域の産業分類別就業者の推移

(単位:人)

項目	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
第1次産業	105,467	85,003	72,057	57,136	51,234	41,978	36,735
第2次産業	54,344	52,089	50,997	46,357	35,890	27,916	29,163
第3次産業	119,498	118,406	122,388	119,646	117,146	109,166	114,352
合計	279,309	255,498	245,442	223,139	204,270	179,060	180,250

(出典) 公益財団法人日本離島センター「離島統計年報」のデータを利用。

(表 4-2-2) 全国の産業分類別就業者の推移

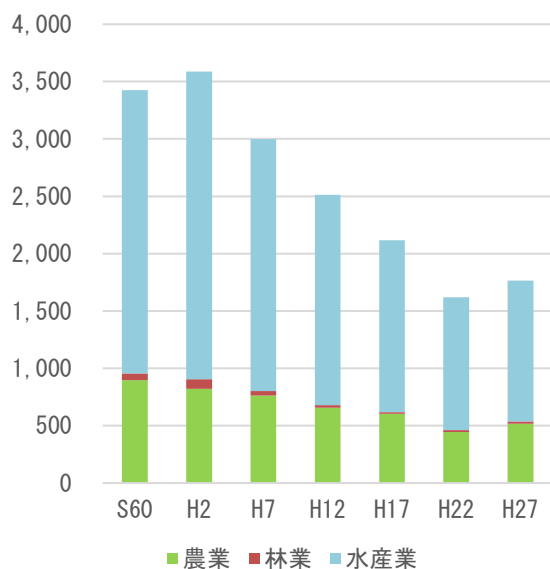
(単位：人)

項 目	昭和 60 年	平成 2 年	7 年	12 年	17 年	22 年	27 年
第 1 次産業	5,412,193	4,391,281	3,848,000	3,208,000	2,980,831	2,381,415	2,221,699
第 2 次産業	19,334,215	20,548,086	19,936,000	18,392,000	15,957,225	14,123,282	13,920,834
第 3 次産業	33,444,306	36,421,356	40,004,000	40,671,000	41,424,613	39,646,316	39,614,567
合 計	58,190,714	61,360,723	63,788,000	62,271,000	60,362,669	56,151,013	55,757,100

(出典) 総務省「国勢調査」(昭和 60 年～平成 27 年)。

(注) 平成 7 年及び平成 12 年の数値は新産業分類に組替えて集計した抽出による結果。

○農林水産業生産額の推移



(表 4-2-3) 離島地域の農林水産業生産額 (億円) の推移

	農業	林業	水産業	合計
昭和 60 年	897	60	2,470	3,427
平成 2 年	820	86	2,680	3,586
平成 7 年	762	39	2,196	2,997
平成 12 年	656	23	1,833	2,512
平成 17 年	604	13	1,500	2,117
平成 22 年	446	15	1,159	1,620
平成 27 年	518	18	1,230	1,766

(出典) 公益財団法人日本離島センター「離島統計年報」のデータを利用。

(出典) 公益財団法人日本離島センター「離島統計年報」のデータを利用。

図 4-2-5 農林水産業生産額の推移

(表 4-2-4) 全国及び離島地域の水産物水揚額の推移

(単位：千トン)

	全国	離島	割合
昭和 60 年	8,232	745	9.0%
平成 2 年	8,208	770	9.4%
平成 7 年	5,341	634	11.9%
平成 12 年	4,438	478	10.8%
平成 17 年	4,171	421	10.1%
平成 22 年	3,368	357	10.6%
平成 27 年	3,449	358	10.4%

(出典) 公益財団法人日本離島センター「離島統計年報」のデータを利用。

(3) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

【取組方針】

離島地域では基幹産業である一次産業の不振等により、就業機会が減少していることから、雇用情勢が厳しい離島地域における雇用創造の取組等を推進し、雇用機会の確保に努めることが重要である。また、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等を通じ、島民及び離島移住者の就業促進を図ることが重要である。

【取組状況】

雇用機会の拡充等への取組については、平成24年以降顕著に増加しており（図4-3-1）、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（内閣府）等を活用し、新規事業や事業拡大を図る事業者に対する支援を実施することで島内の雇用機会を拡充する取組や離島活性化交付金（国土交通省）等を活用して、島外の人材に島の魅力や雇用情報の提供等を実施することで、離島移住及び就業促進を実施している。

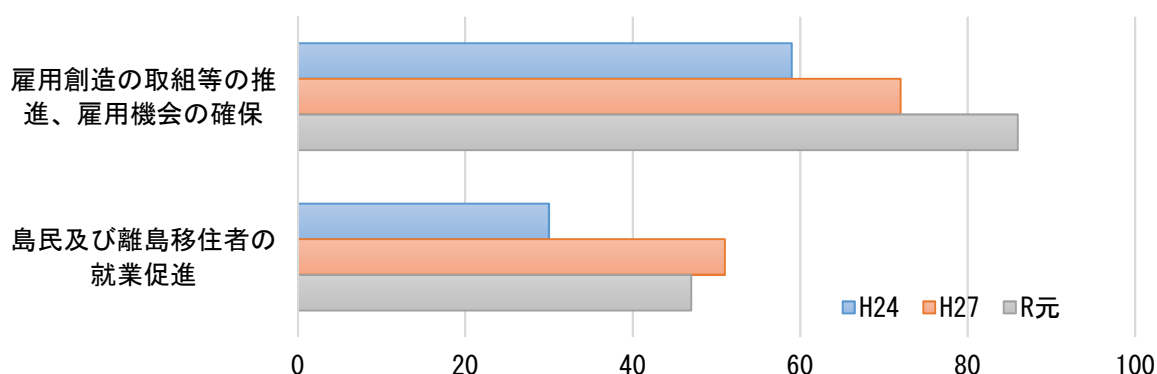


図4-3-1 雇用機会の拡充等に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う事業者に対して事業資金を補助【多数】
- ・新卒者や30歳未満のUIターン者等を雇用した事業所に対する支援【島後（島根県）】
- ・NPO法人により、雇用しながらOJT等人材の育成【笠岡諸島（岡山県）】
- ・新規漁業就業者に対する漁業現場での長期研修の支援【大島（山口県）】
- ・「学びの場」と「出会いの場」を提供し、地域における新事業の創造と新たな雇用を創出【野忽那島（愛媛県）】

【取組事例】

離島活性化交付金を活用して雇用創出に繋がっている取組例

実施箇所	事業概要	事業成果
長崎県対馬市 対馬島	・スギ・ヒノキの原木や木材チップを本土へ輸送する際の海上輸送費を支援。	・輸送コストを引き下げることで、所得の確保を図った。 ・林業関係で5名の雇用を創出。
長崎県杵岐市 杵岐島	・杵岐の特産品である、杵岐牛や麦焼酎をブランド化するために積極的に売り込み。 ・東京や福岡にて物産展の開催や企業商談会にて誠心誠意売り込み。	・ブランド化による地場産業の収益増加。 ・取引先増化による生産者や販売員の増加に伴う雇用の創出。
長崎県五島市 福江島	・五島市内の保育施設にて就業体験を実施。 ・ターゲットは本土側の保育士養成校に在学する学生。	・島外から保育士を誘致。 ・保育士不足の解消を図る。
島根県知夫村 知夫里島	・島内に水揚げされるブリやタイ等を常時出荷できるように冷凍パックする急速冷凍機を整備。 ・本土側で加工されていた島内産の牡蠣等を島内で加工して缶詰や干物にする施設を整備。	・年間を通じ時期を問わず安定的に供給する体制を構築。 ・通年で取引が可能となることにより所得が安定化。 ・製造・加工の従事者確保による雇用の創出。
北海道利尻町 利尻島	・現役おじいちゃん漁師3人組HIPHOPグループがYouTubeで配信。 ・ラップと昆布漁の様子を発信し、若者世代に漁業へ興味関心を持たせる。	・若者受けする情報を発信することで、若者の漁業に対するイメージ向上を図った。 ・動画に興味を持った方11名が新規の漁業担い手となり、後継者不足解消の足がかりとした。
島根県海士町 中ノ島	・本土側の福祉関係の求職者を対象に島内老人ホームにて福祉体験を実施。 ・島での就業体験により、移住後のギャップ解消を図った。	・島外から人材不足である福祉人材を誘致。 ・事業参加者の内、福祉人材3名を確保。 (※その他1名が島内飲食店に就業)
香川県小豆島町 小豆島	・空き旅館を単身者向けのシェアハウスに改修。 ・島内での新規企業者や就労者向けの住居不足解消により、移住者が住みやすい町づくりを実施。	・自治体所有の遊休資産を有効活用。 ・島内での就業者6名増加。
福岡県宗像市 大島	・多数のPV数を誇る既存プラットフォームにて大島の魅力を発信し、大島に興味のある企業を掘り起こし。 ・首都圏で開催される企業相談会へ誘導。	・企業相談会に足を運ばせるところからサポートを実施。 ・誘導した事業者から2事業者を誘致。

①「利尻町魅力発信プロジェクト」による漁業就業促進【利尻島（北海道利尻町）】

北海道の利尻町で結成された「おじいちゃん漁師」3人組のHIPHOPグループ「リーシーボーイズ」により、漁師の担い手確保や移住者の増加等を目的に利尻町のPRを実施。「リーシーボーイズのような漁師になりたい」「リーシーボーイズのように島で暮らしたい」「ウニや昆布を食べてみたい」と思わせる動画制作とそのPRに加えて、漁業後継者支援等の様々な取組との相乗効果で平成30年度・令和元年度を合わせて新規漁業就業者数は11名となった。



写真：リーシーボーイズのパネル・ポスター（左）と撮影風景（右）（提供：利尻町）

②空き地と企業及び団体のマッチング事業【大島（福岡県宗像市）】

福岡県宗像市の大島では、平成29年度～令和元年度にかけて、大島にある農地や空き地等の一部の遊休資産について、活用方法・方針を検討。また、既存プラットフォームによる大島の魅力を発信することで、大島に興味をもつ企業を掘り起こすことも合わせて実施し、当該遊休資産を活用する事業者の誘致活動や説明会を行った結果、2事業者の誘致へとつながった。



事業者向け誘致活動の様子（宗像市提供）

（自治体から示された主な課題）

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、島の資源を活かした地域活性化を目指しているが成果は出ていない。
- ・ 交流人口の拡大による新たな雇用創出を目指したものの、十分な結果となっていない
- ・ 全島で考えると女性、高齢者が地域の担い手になれるような雇用機会の拡大が不十分

【今後の考え方の視点】

事業拡大や新規事業を支援することで雇用機会の拡充を図っていくことが重要である。その際、島民が新たに生み出された雇用の受け皿となるような、例えば、情報リテラシーの醸成など、基本的な訓練を併せて行うことが効果的である。また、移住者の就業促進を図る観点から住宅の確保等の施策も併せて推進することが重要である。

一方、コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、「東京」から「地方」に人の流れが生まれつつある中で、この機会をうまく捉えた対応も一層重要になってくる。例えば、技術や専門知識、人脈や資本を有している技術者や起業家に移住・定住を促し、彼らの持つ能力を発揮してもらい、今までと違った仕事のやり方や新たな産業、雇用を生み出していくことも考えられる。その際、移住者に起業を促すような視点も考えられる。さらに、新しい生活様式の進展とともに、リモートオフィスやワーケーション、二地域居住も普及していくと考えられるが、離島もそれに対応できるような環境整備を行うことが重要である。

(4) 生活環境の整備

【取組方針】

生活環境に関する地域格差を是正し、離島地域における定住の促進を図るためには、島内における住宅の確保が不可欠であり、例えば、U J I ターン者の住宅として空き家を活用することなどが有効である。一方で、離島地域の汚水処理人口普及率は他の地域に比べて低いこと等から、島民、観光客等が安心して心地よく生活し又は滞在できるようにするためには、水の確保や汚水処理に関する取組の推進が重要である。また、廃棄物処理については、離島内で処理できない場合が多いことなどから、地域のバイオマス資源を有効活用するなど3 R（廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用）の取組を推進することが重要である。

【取組状況】

生活環境の整備に向けた取り組みは、在住の島民にとってより快適な、また持続可能な生活を確保するために必要な施策である。また、U J I ターン者を島外からの移住、定住を促すためにも重要なものであり、多くの離島地域で各取組が実施されている（図4-4-1）。汚水処理対策や水の安定的な確保対策は以前から実施されているところであるが、特に平成24年以降では、「島内における住宅確保」への取組は著しく増加している。具体的には、空き家バンクを創設し、空き家情報の提供を強化することや改修費用等の支援が実施されている。

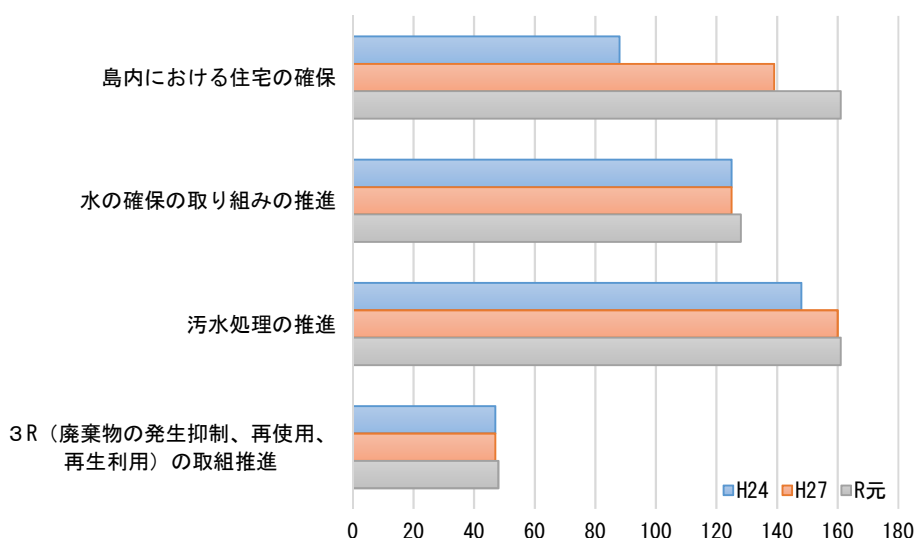


図4-4-1 生活環境の整備に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の一例）

- ・ 空き家バンクの運営及び空き家等の改修支援【大島（東京都）など多数】
- ・ 移住希望者向けの移住体験の実施【新島（東京都）】
- ・ 町が借り受けた空き家を改修し、U J I ターン希望者に長期的なお試し住宅として貸与【小値賀島（長崎県）】
- ・ 安定した水道水を供給するために水源調査等の実施【利尻島（北海道）】

- ・飲料水供給施設（海底送水）の維持補修【小島（北海道）】
- ・渇水対策のための海水淡水化装置の設置【相島（福岡県）】
- ・交通船で水を運ぶためのタンクを設置し、島への運搬を実施【地無垢島（大分県）】
- ・漁業集落排水処理施設の機能保全【蓋井島（山口県）】
- ・合併処理浄化槽を設置【大島（愛媛県）】
- ・廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化【大島（長崎県）】
- ・木質バイオマスエネルギー利用施設を整備【奥尻島（北海道）】
- ・生ごみを分別回収し、堆肥化施設において堆肥化【対馬島（長崎県）】
- ・廃食用油の一部をバイオディーゼル燃料としてリサイクル【屋久島（鹿児島県）】

【取組事例】

① 空き家リノベーションによる移住促進【小値賀島（長崎県）】

長崎県小値賀町では、離島活性化交付金を活用し、町に寄付された物件若しくは10年間の賃貸契約を結んだ物件をリノベーションし、小値賀町へのUIターン希望者に住宅を提供（2万円／月）する定住促進住宅事業を実施。これまで9軒整備し満室となっており、移住者（11組17名）の増加に貢献している。



キッチン改修前後

浴室改修前後

② 廃棄物の再利用による循環型社会システムの形成【鹿児島県屋久島町】

屋久島町では島の循環型社会の形成を目指し、家庭や事業所から排出される廃食用油を精製してBDF（バイオディーゼル燃料）として一部再利用している。この燃料は黒煙がディーゼル車の2分の1から3分の1に削減され、大気汚染物質となる硫黄酸化物は90%以上カットされる。現在、公用車（1台）の燃料として利用している。



各ステーションに配置している収集タンク及びBDFを燃料としている公用車
（屋久島町提供）

(自治体から示された主な課題)

- ・解体空き家等の廃棄物の処理にあたり、島外への運搬費による負担増
- ・下水道普及率は順調に上がってきているが、下水道接続率は全国平均より低い
- ・島内でのし尿処理に限界があり、島外での処理を可能とするための運搬船の整備が必要
- ・水源の安定的な確保や濁水防止のための体制強化が必要
- ・空き家の有効活用できていない
- ・海岸漂着物の処理に苦慮。ウミガメ等の海の生物にも影響がある
- ・浄化槽設置にあたり、輸送コストが割高となり、設置が進まない
- ・廃棄物処理にかかる財源確保
- ・簡易水道施設の老朽化、更新費用の財政負担

【今後の考え方の視点】

住宅や安定した水道水の確保、廃棄物や汚水の処理などの生活環境の整備は、生活する上で基礎的かつ重要な要素であり、U I Jターンの受け入れにあたって、本土側地域などとの格差是正を引き続き図っていく必要がある。

また、多くが経常的に必要な経費が発生するとともに、離島という地理的条件から空き家改修、水道施設等の設置や更新、廃棄物処理等にかかる費用が大きくなり、財政負担の増加を課題とする離島地域が多い。

(参考データ)

汚水処理施設については、離島の汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、コミュニティプラント等の汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合）は平成14年の20.0%に比べ平成29年は51.0%と改善してきているものの、全国の90.4%とは大きな差がある。

(表 4-4-1) 汚水処理人口普及率の状況

項目	平成14年	平成29年
全国	73.7%	90.4%
離島	20.0%	51.0%

(備考) 1. 離島地域は年度当初、全国は前年度末の数値。

2. 平成29年の数値は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いている。

(出典) 1. 離島地域は、公益財団法人日本離島センター「離島統計年報」(2003及び2018)。

2. 全国は、国土交通省、農林水産省、環境省による調査結果

(5) 医療の確保等

【取組方針】

医師不在の離島は、離島地域に指定されている離島のうち約4割あり、特に産婦人科医がいる離島は10島しかない（平成22年国土交通省国土政策局離島振興課調べ）。このため、妊婦が居住する離島に妊婦の健康診査又は出産に係る保健医療サービスを提供する病院、診療所等が設置されていない場合に、妊婦が本土等において健康診査を受診し、及び出産に必要な医療を受ける機会を確保していくことや、都道府県が医療計画を作成するに当たっては、離島地域において医師等の確保、病床の確保等により必要な医療が確保されるよう適切な配慮をすることが重要である。

また、無医地区以外の地区も含めて、島外への救急患者輸送の対応等に関する医療の提供に支障が生じている地区への対策が課題となっている。このため、ドクターヘリや患者輸送艇の活用等による離島地域の救急医療体制の充実とともに、地域の中核的な病院等による支援や協力体制の構築、遠隔医療の導入等を推進することが重要である。

さらに、島民や離島地域を訪れる観光客等が安心して生活又は滞在ができるよう環境整備に努めるとともに、特に無医地区においては地域の実情にあったべき地保健医療計画の着実な実施に努めることが重要である。

なお、保健医療サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を図るため、住民負担の軽減について適切な配慮をすることが重要である。

【取組状況】

医療の確保等への離島地域の取組状況は、平成24年と比較して、島外での検診や出産にあたって必要な経費を支援するなどの「妊婦支援」については顕著に取組地域が増加。それ以外の取組についても微増傾向で推移している（図4-5-1）。全体として、島民が安心して離島で生活していく上で、医療サービスの提供体制の確保は必要不可欠であることから他分野と比較しても取組を実施する離島は多く、上述の妊婦支援以外にも「離島での必要な医療の確保」や「救急医療体制の充実」に向けた取組を実施する離島は多い。

なお、医療従事者の確保が困難な状況がある中で、医療サービスの充実等を図るため、医療分野でのICTの導入が一部の離島では取り組まれており（図4-5-2）、オンライン診療や患者情報の共有による本土側医師等の連携などの医療体制の充実が期待される。

また、全国での新型コロナウイルスの感染拡大を受け、医療サービスの提供体制が脆弱な離島地域においては、3密回避の徹底はもちろん、一部で来島自粛要請や自主隔離を求めるなど、島内での感染防止対策の徹底に取り組んでいる。

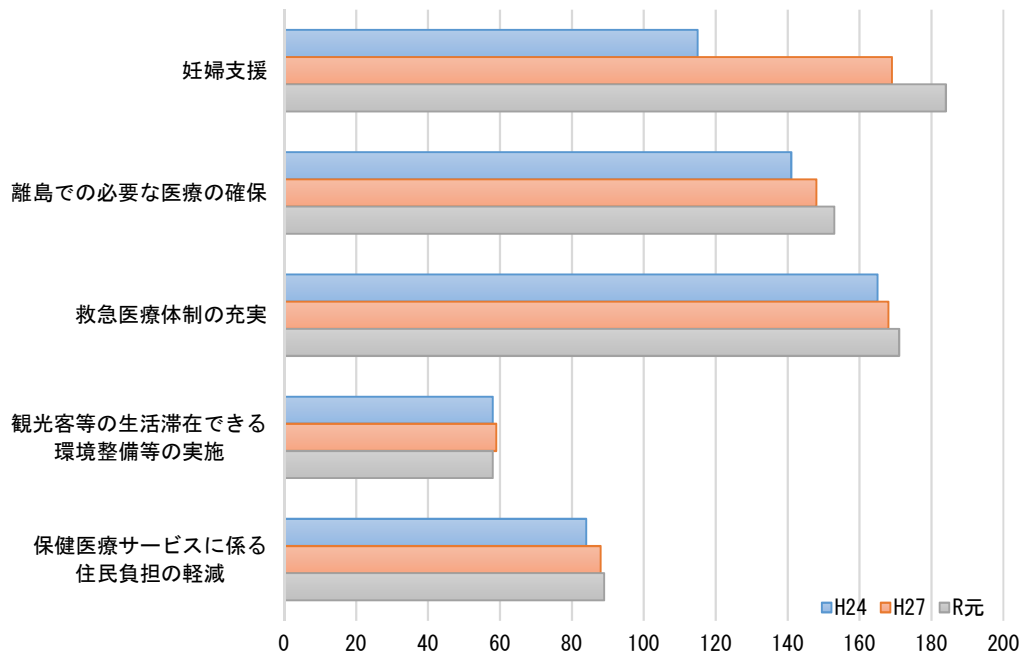


図 4-5-1 医療の確保等に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・ 妊婦の健診助成、産科受診・里帰り出産に係る旅費・交通費の助成【利尻島（北海道）】
- ・ 町内に設置する病院及び診療所に勤務する医師に対し、医療研究に必要な資金及び就業支度金を貸与【焼尻島（北海道）】
- ・ 在宅患者や特養入所者等とICTを活用したコミュニケーションの推進【奥尻島（北海道）】
- ・ 住民健診・がん検診に係る費用の無料化【神津島（東京都）】
- ・ 島外医療機関にかかる場合、飛行機代片道相当分を補助【八丈島（東京都）】
- ・ 離島住民等が救急要請時の船等の借り上げ費用を補助【神島（三重県）】
- ・ 医療機器購入に係る補助並びに診療所運営経費に係る補助【沼島（兵庫県）】
- ・ 町立診療所に勤務し一定期間以上勤務した常勤の医師に対し報奨金交付【島後（島根県）】
- ・ 離島地域以外での出産に備え、事前に離島地域以外で待機する際の宿泊費・交通費、妊婦健診の際の交通費、緊急移送の際の移送費に対して助成【黒島（長崎県）】

【取組事例】

①診療機能を持つ船舶による離島巡回【岡山県・広島県・香川県・愛媛県の離島】

離島における不足する医療サービスを補完するため、社会福祉法人が診療機能を持つ船舶を運航し、岡山・広島・香川・愛媛4県の瀬戸内海および豊後水道にある62の島々を、各県の病院の医師や看護師、臨床検査技師等の診療班により巡回診療・保健予防活動を実施。



船舶での診療の様子



実習に向かう看護学生

(出典) 瀬戸内海巡回診療船済生丸HP

②長崎県の離島等医療連携ヘリ事業【長崎県】

離島における医療体制確保のため、本土-離島間の移動時間短縮による医師の負担軽減や診療時間の確保を図ること等を目的に、令和2年4月から長崎県病院企業団が運営主体となって、ヘリコプターを活用し、本土病院等から離島の医療機関への医師派遣による医療提供や、本土病院から離島病院への患者の下り搬送を行う事業（離島等医療連携ヘリ事業：RIMCAS）を新たに展開している。



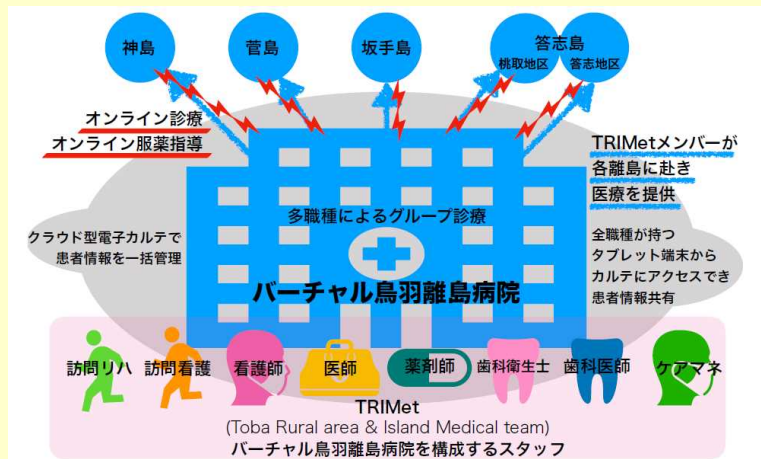
離島等医療連携ヘリ“RIMCAS”

(出典) SENSAI（長崎医療センターNEWS）2020年10月号より

③バーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクト【三重県鳥羽市】

三重県鳥羽市は、答志島、菅島、神島、坂手島の4つの離島を有しており、現在、全ての離島に市立診療所を設置し医師を常駐させている。しかし、将来にわたって医師の確保は容易ではなく、さらに離島人口の減少に伴い患者数は減少傾向であり、診療所運営も難しい状況にあることから、ICTを活用して複数の離島が連携した、効率的な診療体制の構築を目指している。

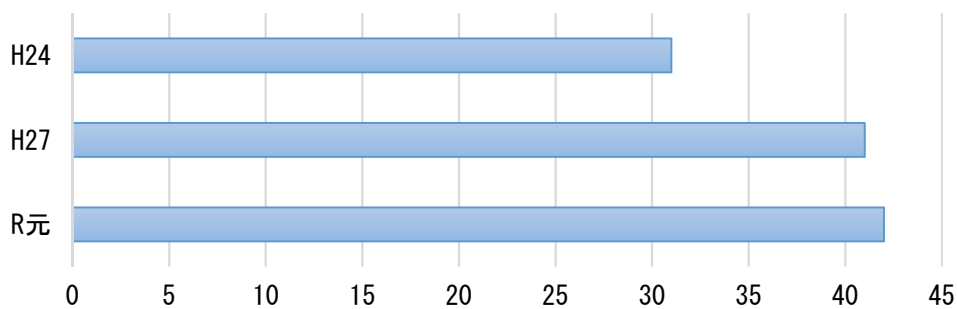
令和2年度には、スマートアイランド推進実証調査（国土交通省）により、クラウド型電子カルテと遠隔診療支援システムを導入し、4つの離島及び本土側を含む7診療所にてオンライングループ診療が行える環境を整備し、その有効性等を評価・検証。オンライン診療により、島に医師が不在時であっても診察を受けることができ、島民の不安軽減と医療の質の維持を可能とすることで、持続可能な安心できる「離島」での暮らしを確保することを目指している。



複数の診療所がオンラインで繋がる
「バーチャル鳥羽病院構想」のイメージ

(ICT等の活用例)

- ・タブレットなどを導入するとともに、医療専用アプリ、テレビ会議システムなどを活用
- ・市内の総合病院とテレビ診療を実施
- ・画像伝送システムによるCT・MRI等画像での診断
- ・写真撮影等による都内専門医と連携した遠隔医療の実施
- ・医療・介護関係者間でカルテ等情報を共有できるシステムの導入



(出典) 国土交通省離島振興課調べ

図 4-5-2 医療分野でのICT等の活用状況の推移（離島数）

(自治体から示された主な課題)

- ・ 医師のほか看護師の確保が困難となっており、継続的な医療従事者の確保が必要
- ・ 全島における救急医療体制の本土病院等との連携強化
- ・ 持続可能な診療所の運営
- ・ 小児科や眼科、耳鼻咽喉科等の特定診療が常駐していない
- ・ ドクターヘリの導入やICTによる遠隔医療の導入に取り組んだが、診療報酬の算定に関する課題が残る

【今後の考え方の視点】

島民が離島地域において安心して生活を続けるためには、充実した医療サービスの提供に向けた取組は継続して実施していく必要がある。一方で、離島人口の減少にともなう病院や診療所の運営も難しくなっていくとともに、医師をはじめとする離島での医療従事者の確保も喫緊の課題となっていることから、持続可能な医療提供体制を確立すべく、島内外の地域連携やICTを活用したオンライン診療など活用しつつ、住民及び医療従事者への負担を軽減し、必要な医療を提供していくことが必要である。また、専門医や十分な医療設備がない中では、緊急時に備えて、ドクターヘリや救急艇などによる救急搬送体制の構築など万が一への対応を可能にしていくことも必要である。加えて、現下の新型コロナウイルス感染症への離島における対応においても、隔離施設や感染者への対応病床などの不足等改めて浮き彫りとなったところであり、こういった感染症対策についても対応の強化が課題となっている。

(参考データ)

○離島地域における医師及び医療施設の有無

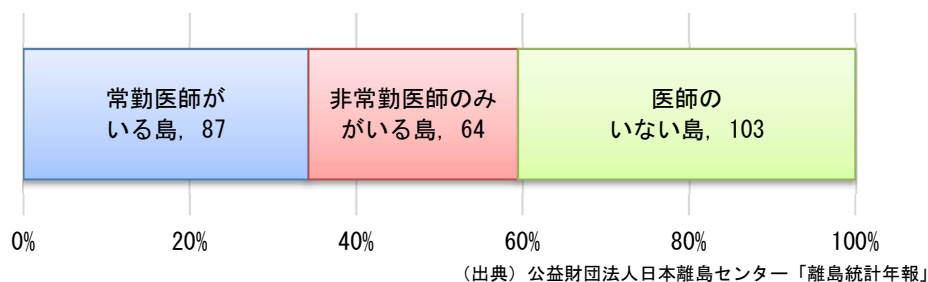


図 4-5-3 離島における常勤／非常勤医師の有無の状況

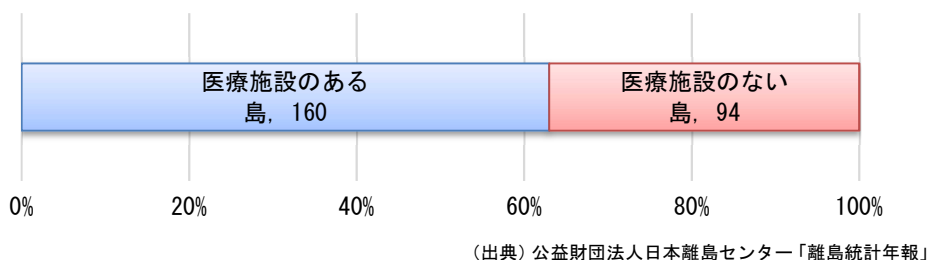


図 4-5-4 離島における医療施設の有無の状況

(6) 介護サービスの確保等

【取組方針】

離島地域では、介護拠点の整備が進んでいない地域があることから、十分な介護サービスを受けられないという問題がある。このような状況を改善し、離島地域における介護サービスの充実を図るためには、例えば、通所介護や小規模多機能型居宅介護をはじめとする各種サービスがニーズに応じて適切に提供されるよう、従事者の確保、施設整備及びサービスの内容の充実を図ることが必要である。

なお、介護サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を図るため、住民負担の軽減について適切な配慮をすることが重要である。

【取組状況】

介護サービスの確保等に向けた取組状況は、概ね横ばいである中で、特に「従業員の確保」に向けた取組は顕著に増加している（図 4-6-1）。具体的には介護サービス等の担い手を確保するため、島民への資格取得への支援や島内事業所への就職促進のための各種支援金給付などを実施している。また、「介護サービスに係る住民負担の軽減」対策は従来から多くの地域で実施されており、島内でサービスを受けられない場合の本土への渡航費用などの負担軽減がなされている。

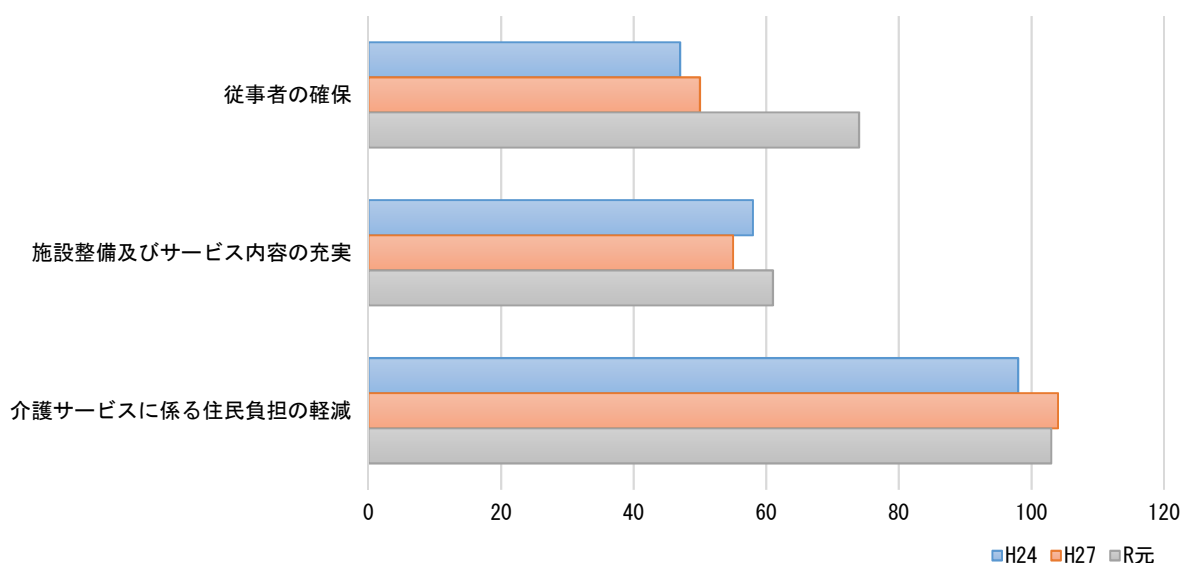


図 4-6-1 介護サービスの確保等に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・ 介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生への生活支援【礼文島（北海道）】
- ・ 島内在住者が地元で資格が取得できるよう、研修講座の誘致、受講料の助成【大島（東京都）】
- ・ 島外学生等を対象とした人材確保イベント及び就業フェアの開催等【佐渡島（新潟県）】
- ・ 離島の介護事業所で勤務する介護従事者の人件費や交通費等の一部を支給【男鹿島（兵庫県）】

- ・ 町内の事業所等へ就職を希望する方に対し就職支援金を支給【大崎上島（広島県）】
- ・ 本土からの介護スタッフに対して職員住宅を提供【平郡島（山口県）】
- ・ 島内に介護福祉施設を整備【姫島（福岡県）】
- ・ 要介護者等を送迎する島内の家族に対し、渡航費、運搬費（福祉用具の運搬）を助成【初島（静岡県）】
- ・ 本土側で介護保険サービス等を受けた高齢者などに対し、渡航に要した交通費を助成【神島（三重県）】
- ・ 離島住民である要介護者に対する離島における介護サービスを提供するために要した介護職員等の船賃等の補助【男木島（香川県）】

【取組事例】

○ 佐渡島の魅力とあわせて、佐渡の医療福祉事業をPR【新潟県佐渡市】

佐渡市は平成30年及び令和元年に、佐渡の医療福祉に興味のある島外の学生等を対象として、佐渡の魅力、佐渡の福祉を実感してもらう宿泊型体験イベント「SADO KNOWLEDGE CAMP!!」を開催。参加者が1泊2日で佐渡の自然、歴史文化、食などの魅力を満喫しつつ、市内の介護福祉施設等を運営する法人が参加する福祉合同説明会に参加することで、島外からの介護人材の確保と若者の定住促進を目的に実施。島外の学生等延べ27人が参加した。



イベントでの交流の様子（2019年）

（自治体から示された主な課題）

- ・ 人材、後継者不足に加え、施設の経営赤字への対応や運営面での課題がある
- ・ 島内で介護サービスを受けられる環境づくりが不十分
- ・ 介護サービス利用者の増加につれて、事業に係る予算確保が困難になる恐れ
- ・ 島内に介護サービス提供事業者はなく、離島介護サービス提供事業者を確保する必要

【今後の考え方の視点】

今後一層高齢化が進む可能性の高い離島地域においては、介護サービスの必要性が高まっていく中で、島内で介護サービス等を行う事業者や従業員の確保、サービスの充実による財政負担の増加は多くの地域で取組にあたっての課題として挙げられている。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

【取組方針】

他の地域に比べ、総じて高齢化が進んでいる離島地域において、医療需要に加え、介護需要も高まってきている中、多様なニーズに配慮しつつ、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるように支援することが重要である。また、子どもが心身ともに健やかに育つことができるような環境整備も推進していく必要がある。これらの離島地域における福祉の増進を図る上で、例えば、老人福祉施設や児童福祉施設として空き家を活用することが有効である。

なお、高齢者福祉サービス及び保育サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を図るため、住民負担の軽減について適切な配慮をすることが重要である。

【取組状況】

離島地域の福祉の増進に係る取組状況は、平成24年と比較して各項目ともに微増傾向である（図4-7-1）。特に、全国に比べ高齢化が進んでいることも背景に、高齢者の島内移動や渡航に要する費用の支援や送迎のサポート、買い物支援などの「高齢者の自立した生活の支援」が、多くの離島地域で取り組まれており、今後においても重点的な取組としている離島が多い。

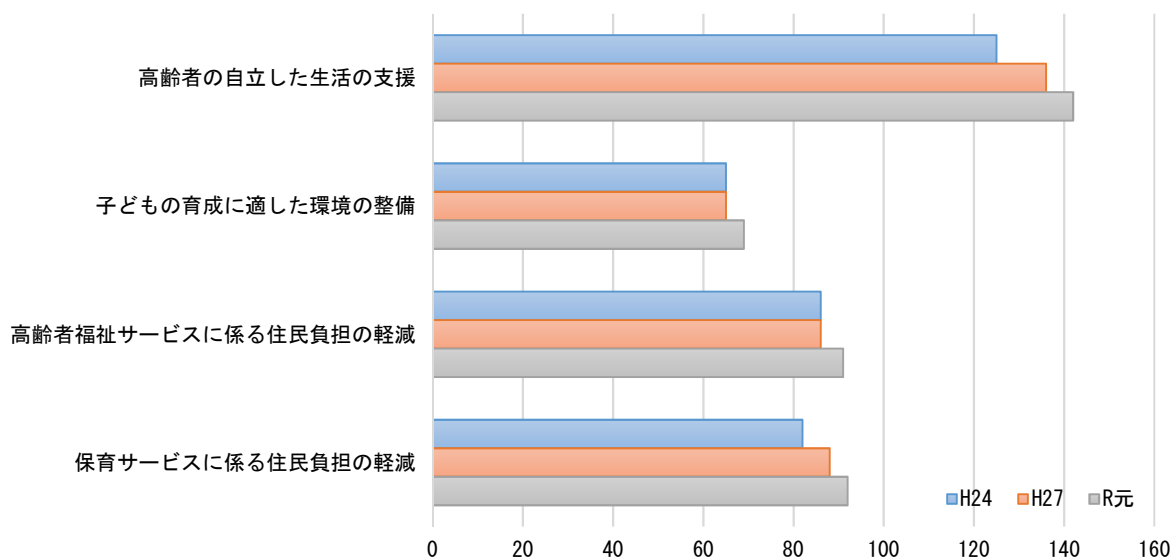


図4-7-1 福祉の増進に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の一例）

- ・70歳以上の島民への買い物、通院等に必要な島内バス料金を無料化【利尻島（北海道）】
- ・独居高齢者を中心に、外出支援サービス（車での送迎）および配食サービスを実施【新島（東京都）】
- ・地元スーパーと住民ボランティアを繋ぐ地域支援コーディネータによる買い物支援【間崎島（三重県）】
- ・全集落において健康づくり交流会（月1～2回）を自主的に開催【知夫里島（島根県）】

- ・ひとり暮らしや高齢者のみの世帯に対し、ボランティアによる高齢者の送迎（外出支援）や日用品等の注文受付と配達（買い物支援）を実施【走島（広島県）】
- ・役場職員による島内を週1回巡回、各家（人口20人弱）を訪問【高井神島（愛媛県）】
- ・食料品などを調達する「買い物支援」と安否確認などの「見守り」に「外出機会の創出」を組み合わせた事業による独居高齢者等の生活支援【睦月島（愛媛県）】
- ・高齢者の居住宅のバリアフリー化にかかる費用の一部助成【口之島（鹿児島県）】
- ・共働き世帯の児童の放課後保育を実施（無料）【利島（東京都）】
- ・保育所等のない島内において、週2回、保育士等を派遣して託児事業を実施【平島（長崎県）】
- ・授業終了後の学校から放課後児童クラブへの送迎【上甕島（鹿児島県）】
- ・70歳以上の高齢者を対象に、市営定期船の回数券を交付【坂手島（三重県）】
- ・島民に介護・福祉・医療サービスを提供することを目的とする事業者の瀬戸大橋通行料を補助【櫃石島（香川県）】
- ・保育園に通う園児の保育料に加えて副食費の無償化【利尻島（北海道）】
- ・保育園への送迎をする保護者等の連絡船の運賃を補助【出羽島（徳島県）】

【取組事例】

① 高齢者の自立した生活の支援【走島（広島県）】

福山市の走島では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で外出や買い物が困難な方を支援するため、ボランティアによる高齢者の送迎を実施するとともに、買い物が困難な高齢者に対し、日用品等の注文受付と配達を行っている。これら支援は市と学区等のボランティア団体との間で業務委託契約を締結し実施している。



高齢者のための外出・買い物支援

② 子どもの育成に適した環境の整備【平島（長崎県）】

長崎県西海市では、子どもの健全な発達を促すとともに、保護者の子育てに係る負担軽減を図るため、保育所等のない島内において、週2回、保育士等を派遣して託児事業を実施している。保育料は無料であり、対象となる児童は満一歳から就学前の児童である。派遣する保育士は臨時職員として市が雇用契約し実施している。



託児事業による保育の様子

（自治体から示された主な課題）

- ・島内で福祉サービスを受けられる環境づくりが不十分
- ・有償ボランティアも徐々に高齢化していることから、後継者の育成が課題
- ・市町村の財政的な負担が大きい

- ・ 保育の無償化により、園児の増加に対応した保育士の確保が困難
- ・ 計画策定時から2島で保育園が廃園し、子育て支援施設の維持が困難
- ・ 支援員の人材不足

【今後の考え方の視点】

高齢者や子育て支援にかかる自治体の財政負担への懸念が多くあるとともに、保育士等の福祉を支える人材不足が課題となっている。また、比較的住居が近接する離島もある中、地域コミュニティやボランティア等と協力して、離島として買い物支援や老人の見守りなど日常生活を補完する取り組みを進めることは重要であり、そのような取り組みを担う組織づくりが重要となる。また、他分野でもICT等を導入した取組が徐々に進む中で、福祉の分野においても、例えば遠隔による見守りサービスの導入などにより、人材不足や従業員の負担増への解決に資する新たな取り組みも期待される。

(8) 教育及び文化の振興

1) 教育の振興

【取組方針】

離島地域の自立的発展を促進するためには、等しく就学できる環境整備を推進する必要がある。特に離島地域では、大半の高校生が島外への通学等を余儀なくされており、その経済的負担は大きい。このため、高等学校等が設置されていない離島の高校生に対する通学等を支援し、子どもの修学の機会を確保する必要がある。

また、離島地域における高等学校等の規模、教職員の配置の状況その他の組織及び運営の状況を勘案して教育の充実を図るため、高等学校等の教職員定数の決定について、配慮が必要である。さらに、学校教育や社会教育の充実に努めるとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の場を増やすことなどにより、島の将来を担う人材を育成するよう努めていくことが必要である。加えて、多様な国民のニーズに対応するという観点から、離島地域の地域資源を活用した体験活動等の個性ある学習の場を提供していくことも重要である。

【取組状況】

離島地域における定住促進を図る観点から、またその地域での将来の担い手を確保する観点からも、離島地域での充実した教育機会を確保することは重要であり、教育の振興に向けた取組も多くの地域で実施されている（図 4-8-1）。特に、平成 24 年と比較して「子どもの修学機会の確保」に取り組む離島が著しく増加しており、具体的には離島高校生修学支援（文部科学省）等を利用した通学支援などを実施している。また「島の将来を担う人材育成」や「個性ある学習の場の提供」にあたっては、各地域の自然や伝統文化などの地域資源を活かした特色ある取組が実施されている。

(具体的な取組内容の例)

- ・ 島外高校等への通学支援【多数】
- ・ 奥尻高等学校の道立から町立への移管【奥尻島（北海道）】
- ・ 島外への高校の通学支援のため乗船料の無料化。悪天候で欠航し帰宅できない場合の宿泊費の補助【式根島（東京都）】
- ・ 離島から本土の中学校に通う生徒の通学用スクールボート運航【石島（岡山県）】
- ・ 町による奨学資金貸付事業の実施【大島（東京都）】
- ・ 教員加配による複式学級の解消【相島（福岡県）】
- ・ 国際交流のため、海外短期留学参加への支援【礼文島（北海道）】
- ・ 地域の基幹産業（漁業）を学ぶ機会として、普通科においても地域の水産資源を利用した水産実習を実施【天売島（北海道）】
- ・ 島内学校を維持するため、島外からの通学者を募集【佐木島（広島県）】
- ・ 島について学ぶ機会として地域おこし協力隊が主体となった体験キャンプを実施【高井上島（愛媛県）】

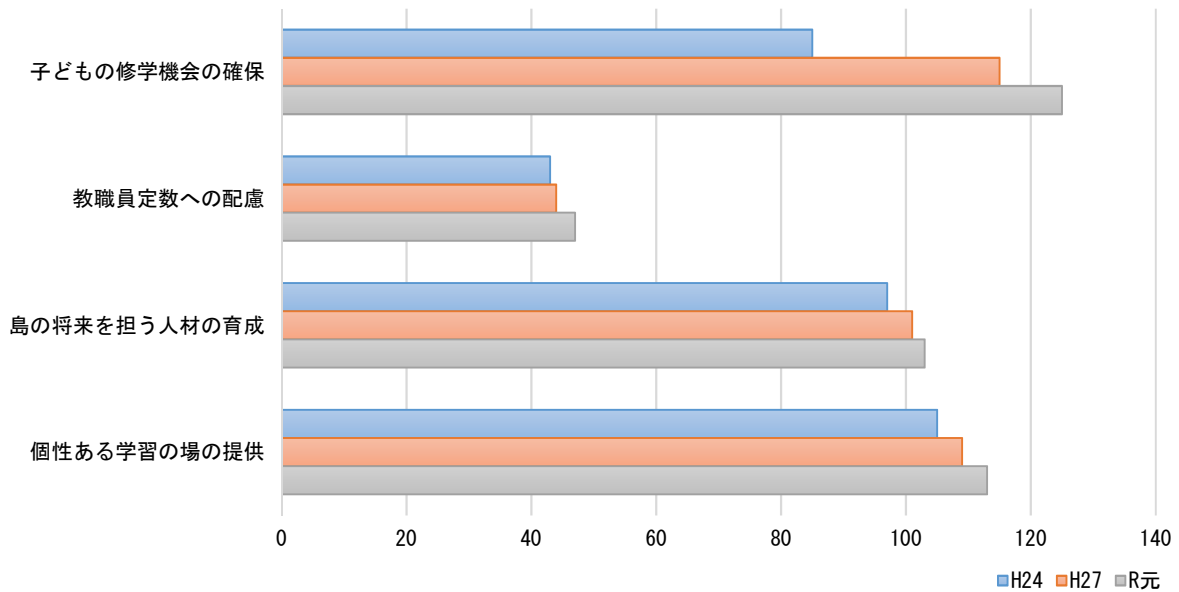


図 4-8-1 教育の振興に向けた取組状況の推移（離島数）

【取組事例】

① しおかぜ留学【栗島（新潟県栗島浦村）】

栗島浦村では島外の小学5年生～中学3年生の児童生徒を受け入れる「栗島しおかぜ留学」が行われている。平成25年に将来の児童生徒数の減少と学校存続への懸念を踏まえて留学制度を導入。しおかぜ留学では、小規模離島ならではの「暮らし」体験や馬の飼育を通じた「命の教育」をはじめ、特色ある教育が行われており、留学生に都市ではできない経験を提供するとともに、島全体の活性化や島外からの交流人口の拡大等をもたらしている。段階的に留学生を増やし、令和2年度は20名を受け入れている。



馬を乗りこなす留学生（栗島浦村提供）

令和2年度には過疎地域自立活性化優良事例の総務大臣賞を獲得し、その取組が評価されている。

② 大崎海星高校魅力化プロジェクト【大崎上島（広島県大崎上島町）】

かつて廃校の危機に直面していた広島県立大崎海星高校では、生徒数増加のために町や学校、地域が一体となって大崎海星高校魅力化プロジェクト推進事業を進めている。同高校に通う生徒のための学習塾を校内に公営塾「神峰学舎」として開設するほか、全国から生徒を受け入れるための寮の開設、総合学習の一環として島のすべてを教材とした、課題発見・解決型のキャリア教育である「大崎上島学」といった独自カリキュラムの実施など、独自の取組を推進。

そのほか、大崎上島町商工会とともに、島内で働くI・Uターン者に生徒が自らインタビューし、「島の仕事図鑑」を作成することで、島の魅力を再確認する機会とするとともに、島でのキャリア形成に繋げる取り組みも行っている。



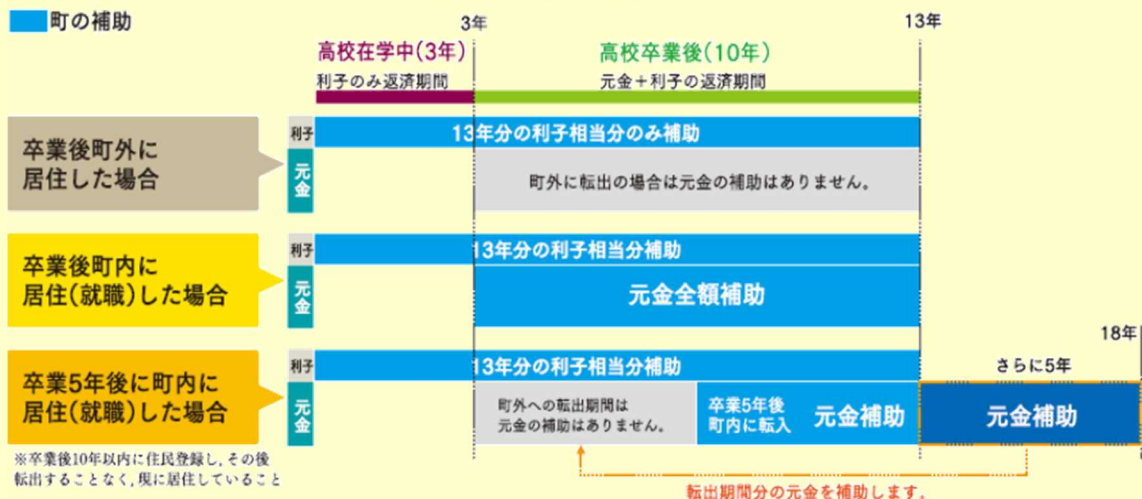
大崎上島遠景（大崎上島町提供）

③ ぶり奨学金制度【獅子島（鹿児島県長島町）】

長島町では、産業や雇用が安定しているものの、高校や大学がないことから進学に際し多くの若者が町外に流出してしまう。そこで、町出身者の世界各地での活躍の支援、経済的な負担や不安の軽減、Uターン人材の地域での活躍の支援を行うことで人口流出を防ぐため、「ぶり奨学金制度」を創設。出世魚で回遊魚の「ぶり」にちなみ、生徒・学生が「成長して長島に戻ってきて」との願いを込めて「ぶり奨学金」と名付けられている。

ぶり奨学金制度は、高校・大学等進学のために借りた「ぶり奨学ローン」を卒業後返済した場合に、「ぶり奨学基金」から返済相当額を補填する制度。元金分については生徒・学生が長島町に戻ってきた場合に補填し、利息分については戻ってきたかどうかに関わらず全額補填している。平成28年度からスタートした同制度をこれまでに活用した長島町の学生は、累計200名を超える。

金融機関から高校在学時に「ぶり奨学ローン」を利用した場合



ぶり奨学金制度の概要

(自治体から示された主な課題)

- ・ 学校施設の老朽化が著しく、建替・改修が必要
- ・ 各種支援を継続するための市町村の財政負担
- ・ 教育の資格をもった人材の不足

- ・島内人口の減少により、継続して一定数の児童・生徒を確保が困難
- ・ふるさと教育（地域学）のための人材不足
- ・離島留学の実施にあたっての受入体制の充実

【今後の考え方の視点】

必要な修学機会の確保のため、学校施設の維持、人材の確保は基本としつつ、離島留学などの取組を含む多様で充実した教育環境や交流機会の創出、児童・生徒を含む住民の負担軽減等を図る施策の推進は引き続き重要である。さらに、ICT技術を活用して、遠隔教育など離島における地理的な隔絶性を克服するような試みが教育面においても重要である。

（参考データ）

○離島における学校の所在状況

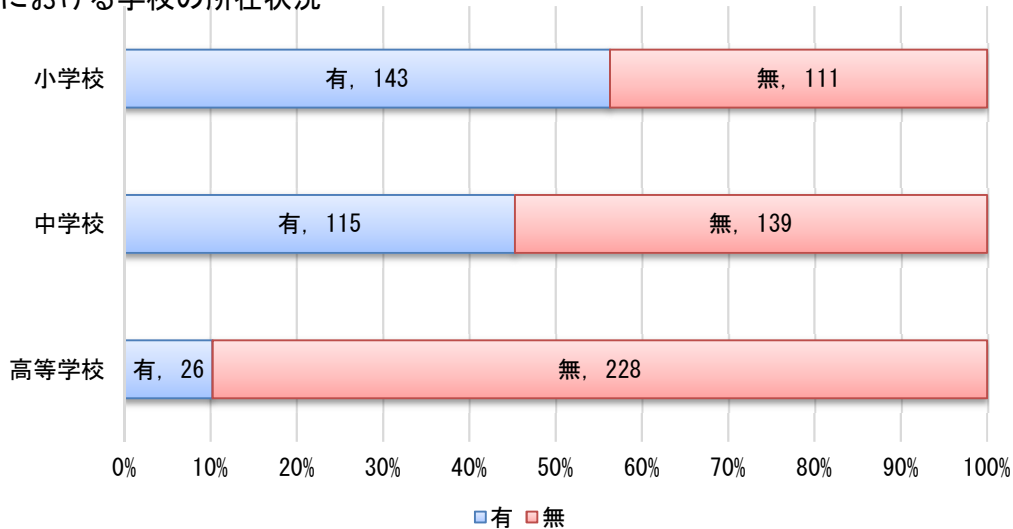


図 4-8-2 離島における学校の有無（H29 年時点）

（出典）公益財団法人日本離島センター「離島統計年報」のデータを利用。

○中学校及び高等学校卒業者の進路

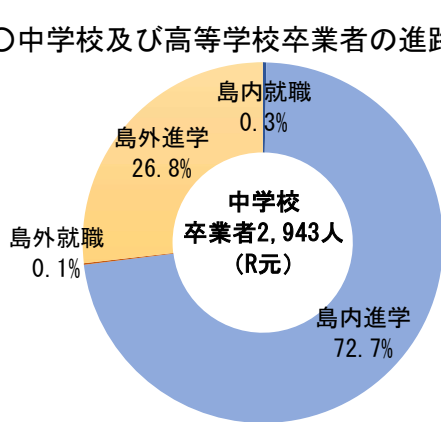


図 4-8-3 中学校卒業者の進路
（R 元年時点）

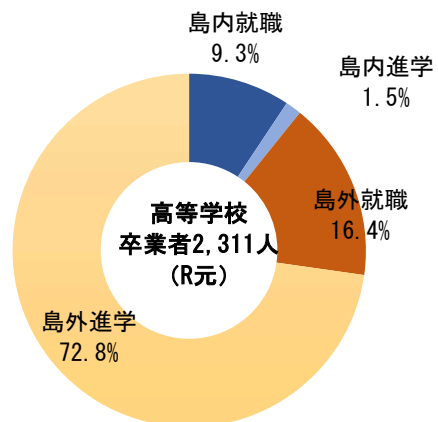


図 4-8-4 高等学校卒業者の進路
（R 元年時点）

（出典）国土交通省調べ

2) 文化の振興

【取組方針】

離島は海上交通の先進地であり、外国との交流拠点でもあるという歴史的背景や、四方を海等に囲まれそれぞれが独立しているという地理的特性等と相まって、古くから個性豊かな暮らしが営まれ、我が国の文化にも多様性と深みを与えている地域が多く存在している。こうした離島地域においては、多様な文化的所産の保存及び活用並びに担い手の育成に努め、広く国民に周知するとともに国民がこうした固有の文化に接する機会を提供するよう努めることが望ましい。

【取組状況】

離島における多様な文化の保全やその活用等に向けた離島地域の取組は、平成 24 年と比較して、増加傾向にあり、文化財の修繕等の維持管理やそれらを活用した交流事業などが実施されている（図 4-8-5）。

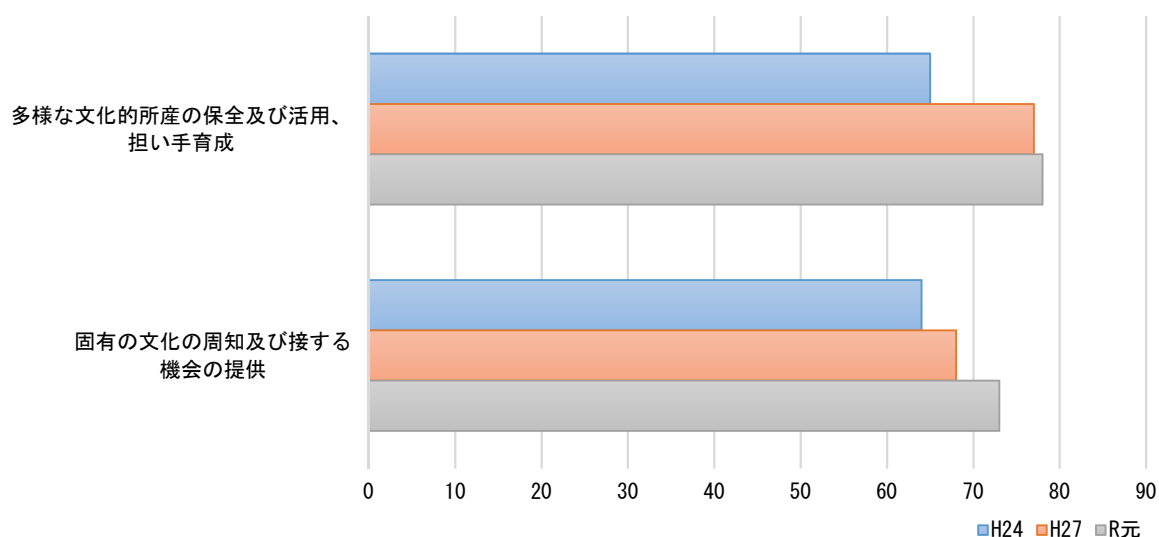


図 4-8-5 文化の振興に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・天然記念物（焼尻の自然林）、道指定有形文化財（旧小納家住宅）等の保護管理のため、調査員による文化財パトロール及び天然記念物の保護監視業務を島民に委託し実施【焼尻島（北海道）】
- ・後継者育成の観点から、中学生に神楽を指導【江島（宮城県）】
- ・瀬戸内国際芸術祭を通じた国内外の人にアートの視点を介して島独自の風景や文化の普及【男木島（香川県）】
- ・県の指定無形民俗文化財の祭（櫃石ももて祭）を実施支援【櫃石島（香川県）】
- ・市民ボランティアが釣島や旧官舎の歴史を学びながら市指定文化財（釣島灯台旧官舎）の維持管理を実施【釣島（愛媛県）】

- ・国指定特別史跡金田城跡の記念行事の実施や情報発信による交流人口の拡大【対馬島（長崎県）】

【取組事例】

○ アートによる島おこし【佐久島（愛知県西尾市）】

佐久島では 1996 年から現代美術による島おこしに取り組んでおり、現在は島内に 22 の作品が配置されている。アートだけに限らず、島民と行政が手を取り合い、島の産業、地域文化、自然環境、景観などを活用した、さまざまな活動を展開している。SNS でも島内アート風景が流行し、来島者数は直近 10 年間で 2 倍近くになり現在では年間 10 万人を超えるまでになった。佐久島の人口（223 人（令和 2 年））を超える人数が毎日訪れている計算。



「おひるねハウス」
（観光客 No. 1 人気スポット）



黒壁運動（「三河湾の黒真珠」とも呼ばれる黒壁の家並みはボランティアの手により整備されている）

（自治体から示された主な課題）

- ・文化伝承者の高齢化や担い手の不足
- ・文化財等の保全にかかる財政負担
- ・周知不足により十分な認知がされていない

【今後の考え方の視点】

今後の取組にあたっては、文化を継承する人材の高齢化や担い手不足などが課題として挙げられ、離島固有の文化を保全していくために、一層の体制の確保や財政的な支援が重要となっている。また、多様な文化を地域資源として活かした交流の促進に繋げ、地域経済へも寄与を図ることで、文化の保全と交流の好循環を図っていくことが重要である。

3) 調査、研究等の実施

【取組方針】

資源賦存の可能性のある離島地域及び周辺海域にあっては、研究機関等の立地や共同研究等の立場から大学の研究施設等の立地、調査研究活動の実施が見られるところもあり、循環型社会への対応も含めたエネルギー開発並びに海洋資源、海洋環境保全等の調査及び研究の場等として活用していくことも効果的である。

【取組状況】

他分野と比較して、取組数は少ないものの、平成 24 年以降当該離島をフィールドとした調査や研究の場としての活用は徐々に増加している（図 4-8-6）。調査内容としては、再生可能エネルギーや海洋環境等に関する研究、調査となっている。離島地域で研究等を行うことで、国内外からの来島者が増えたという意見もある。なお、令和 2 年度から国土交通省として、離島における課題解決を図るため、新技術を離島地域に実装するための実証調査事業を実施しており、初年度は 10 地域で再生可能エネルギーの活用等に関する調査を実施している。

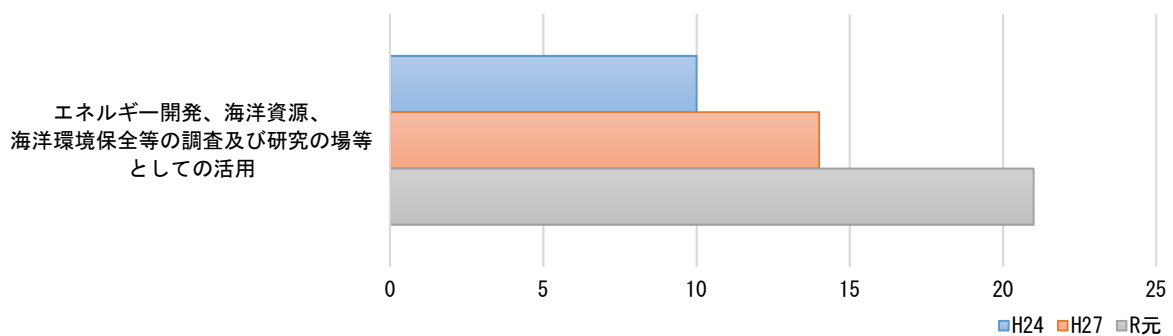


図 4-8-6 研究等の実施に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・ 風力発電等の再生可能エネルギーに関する「予測・把握」、出力変動の「制御・抑制」、および蓄電池等を用いた効果的な「需給運用」等の実証実験への協力【新島（東京都）】
- ・ 世界中の海の海洋環境を調査している「一般社団法人 TARA JAPAN」と連携協定を締結し、環境啓発や環境教育についての取組みを実施【粟島（香川県）】

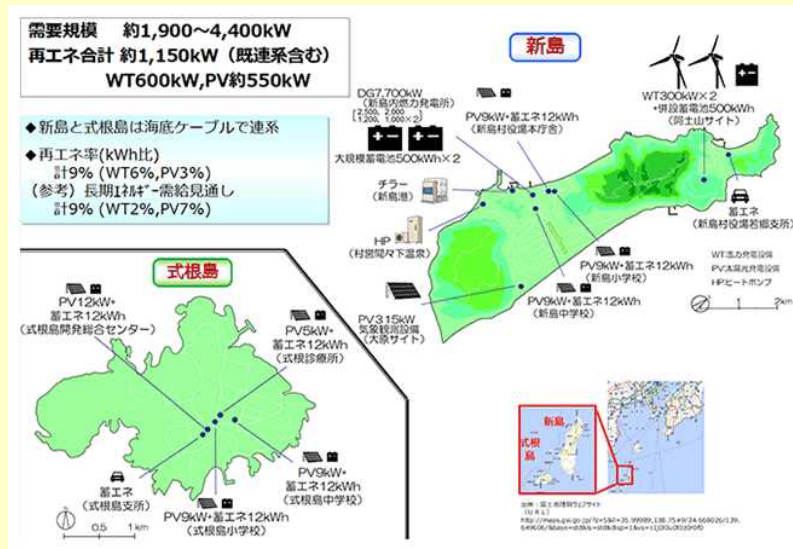
【取組事例】

○ 最適な再生可能エネルギーの運用方法の検証【新島村（東京都）】

再生可能エネルギーの導入拡大にあたり、天候による出力変動が大きい再生可能エネルギーの割合が増えることで、電力の安定供給への影響が懸念されるため、出力変動の予測など電力システムの安定運用が必要である。

そこで、新島と式根島では、2017 年より、2030 年頃のエネルギーミックス（電源構成）において想定される再生可能エネルギーの 22~24%導入を模擬し、1) 風力発電、太陽光発

電、蓄電池などの設置、2) 再生可能エネルギーの出力予測・出力制御、ディーゼル発電機などの既存電源や蓄電池との協調運用制御、3) 再生可能エネルギーを最大限受け入れ可能なシステムシステムの構築・評価などを実施（調査主体：新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO））し、最適な再生可能エネルギー運用方法の検証を進めている。



新島実証試験および配置図

(出典：東京電力パワーグリッド株式会社)

(9) 観光の開発

【取組方針】

離島地域は、豊かな地域資源を有しているが、観光客数は全体的に減少傾向にある。このような中、交流人口の拡大による地域の活性化を図るためには、観光客が、従来の名所旧跡に加え、市街地、農山漁村等を回遊し、地域の住民と観光客との交流を促進する滞在交流型観光の振興が不可欠であり、関係者が連携し、地域にいきづく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを推進していくことが重要である。特に、地域の自然観光資源の保護に配慮しながら体験学習するエコツーリズムや、農山漁村において滞在交流型の余暇活動を行うグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進するなど、離島地域の特性を生かし、かつ、多様化する旅行者のニーズに即した取組を推進することが必要である。

この際、離島及び離島周辺における自然、景観、海洋資源等を活用した観光地域づくりを持続的に促進していくためには、地域の自主的なルール作り等の取組により、これらの地域資源を保全していく必要がある。さらに、継続的な観光地域づくりを実施するため、地域が目指すべき方向性を企画立案し、関係者との認識共有、合意形成等を行う人材を育成するなど、地域における継続的・自律的な活動体制を確立することが重要である。

なお、離島地域を訪れる観光客が安心して観光できるよう、急病時等における医療体制や天候、交通等の情報提供体制を整備するとともに、防災対策を講じることが望ましい。

【取組状況】

観光の開発に向けた取り組みを実施している離島は、平成24年度より大きく増加（図4-9-1）。特に、自然豊かな環境や固有の歴史や文化などの各離島の特徴を観光資源として活かした「地域の幅広い資源を活用した観光地域づくりの推進」は、離島活性化交付金（国土交通省）や特定有人国境離島社会維持交付金（内閣府）等を利用することで、取組が進んでいる。

（具体的な取組の一例）

- ・ サイクルツーリズムの推進【奥尻島（北海道）】
- ・ 火山観光推進のため、溶岩地帯を活用したオートバイイベント実施【三宅島（東京都）】
- ・ スポーツ合宿誘致【八丈島（東京都）】
- ・ 観光資源の活用及び保全を目的にしたエコツーリズムの普及【神島（三重県）】
- ・ ジオガイド養成・シーカヤックガイド養成【知夫里島（島根県）】
- ・ 民泊受入体制づくり【宇久島（長崎県）】
- ・ 観光案内所と特産品販売所を兼ねた「獅子島屋」をオープン【獅子島（鹿児島県）】
- ・ 津波災害を想定し、観光客避難の津波防災タワーや避難路を設置【新島（東京都）】

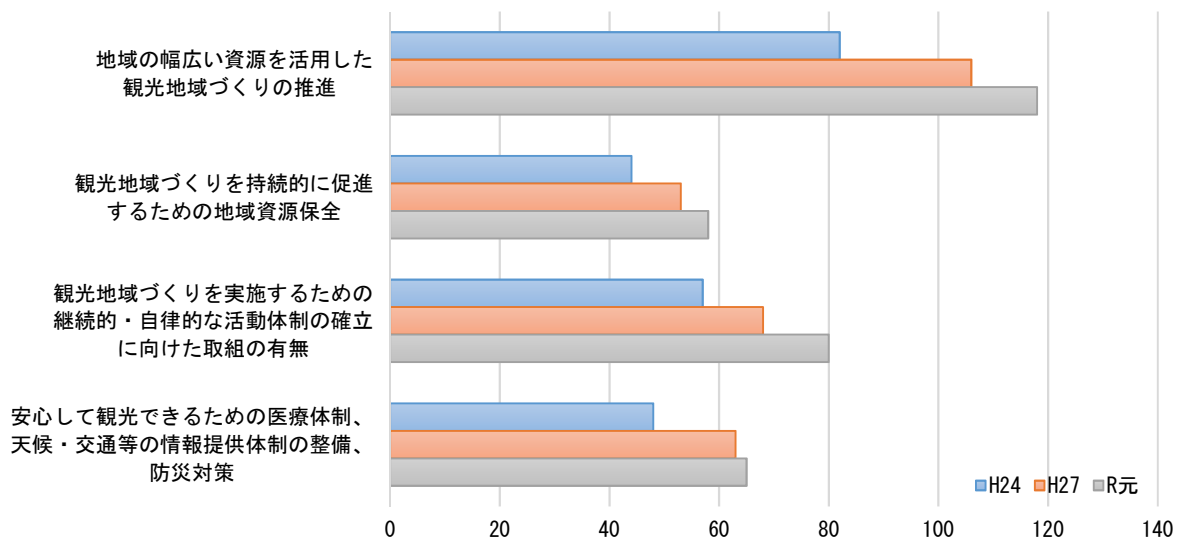


図 4-9-1 観光の開発に向けた取組状況の推移（離島数）

【取組事例】

①「島らしさ」の提供による観光促進【小値賀諸島（長崎県）】

小値賀諸島の観光では、「暮らすように旅をする」をテーマに、観光客などが一般家庭にホームステイし、島暮らしを丸ごと体験できる「民泊」や、一棟貸し切りの宿泊施設「古民家ステイ」が人気となっており、観光客それぞれに合う《島らしさ》を提供している。

島に注目が集まるにつれ、古民家ステイだけでなく民泊を利用する観光客も増加。島で民泊を受け入れる家庭の正式登録数も 35 軒にまで増えた。

取組を推進する「おじかアイランドツーリズム協会」を通して小値賀に宿泊する観光客は年間約 5000 人となり、小値賀全体の宿泊客数が約 1 万人の実に半数を受け入れている。



（写真）小値賀諸島・大島での民泊の様子

②「星空保護区」の認定による誘客促進【神津島（東京都）】

令和 2 年 12 月 1 日付（米国アリゾナ州現地時間）で神津島村の全域が、東京都の区市町村で初めて、NPO 国際ダークスカイ協会（認定機関）による「星空保護区」として認定を受けた。

神津島村は、今後も、星空ツアーなどで多くの来訪客を受け入れるため、環境整備を推進するとともに、『ダークスカイ・アイランド神津島』とし、島の魅力の 1 つとして PR している。



（写真）ありま展望台からの冬の大三角

(自治体から示された主な課題)

- ・観光産業再生の本格的な取り組んでいるが、観光客は年々減少している
- ・人材不足から、地域資源等を活用した観光産業について、活動体制の確立が図れていない
- ・イベント開催や島のPRは多少できていたが、観光客誘致には環境整備の面などが課題
- ・本島のみならず、大隅半島地域全体で、観光ルートづくりやPR等が必要になるが、現状では進んでいない
- ・体験型商品の開発、都市部メディアや旅行会社への売り込みが行われているが、島内の観光ルートや受入体制の更なる整備が必要
- ・宿泊施設の不足など受け入れ体制において課題がある

【今後の考え方の視点】

離島がもつ多様な観光資源は、多くの観光客を魅了する素材を有している中、観光資源を生かしきれていない面もあり、島内者だけの対応には限界がある。効果的な情報発信や観光ルートづくりなど、うまく島外者の力を巻き込んでいく視点が重要であり、特にインバウンド需要を取り込むためには重要である。また、離島ならではの豊かな自然や文化、やすらぎを活かした体験型の観光も重要である。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、島における観光業にも大きな影響が生じている。今後、コロナ禍が収束していくにつれ影響は小さくなっていくものと考えられるが、コロナ禍を契機として、マイクロツーリズムやワーケーション等の新たな観光の形態等が現実化しており、それに対する対応が重要になってくる。

(参考データ)

(表 4-9-1) 外国人延べ宿泊者数が増加した主な離島自治体 (再掲)

自治体名	H24	H28	H31※	備考
北海道 利尻富士町	436	1,855	3,878	
新潟県 佐渡市	2,833	5,906	25,332	H30 データ
島根県 西ノ島町	—	252	558	
香川県 小豆島町・土庄町	1,905	36,151	65,896	
長崎県 五島市	439	1,717	2,759	H30 データ
鹿児島県 屋久島町	2,126	8,739	12,187	H30 データ

(出典) 令和2年度国土交通省調査(自治体からの聞き取り)による

(備考) 数値は聞き取り時点で直近のもの

(10) 国内及び国外の地域との交流の促進

【取組方針】

地域資源を生かした特色ある地域づくりを進めつつ、滞在交流型の観光や長期滞在型の交流等の取組を通じ、交流人口の増大を図るとともに、離島と本土、離島同士も含めた地域間及び大学、NPO等の連携により、互いのメリットのある持続性の高い交流を促進する必要がある。その際には、島民と他地域の人々との相互理解を進めるとともに、離島に対する理解と関心を深めてもらえるような取組を促進していくことが重要である。加えて、離島と他の離島との人材交流やネットワークを構築する取組も重要である。

また、二地域居住やUJIターン等による定住、交流など多様な形での人の誘致及び移動を促進することも有効であり、各地域がそれぞれの特性や魅力を認識した上でより具体的な戦略を立てつつ、地域の多様な主体が一体となって、一貫した受入及び支援を行う必要がある。なお、交流活動の拠点とするため、宿泊滞在施設や学習の場として、例えば、空き家や廃校舎の利活用を図ることが有効である。

【取組状況】

地域交流に向けた取組を実施している離島は、取組内容の各項目ともに現行離島振興計画の中で大きく伸びている（図4-10-1）。特に、空き家改修への支援や廃校の利活用などの「定住促進に資する施設整備」は平成24年度に比べ2倍以上に増加、また、「二地域居住やUJIターン等による定住、交流など多様な形での人の誘致及び移動を促進」に資する取組も1.5倍以上に増加している。

国土交通省としては、全国の島が一体となって島のもつ自然・歴史・文化等の魅力をアピールし、交流人口の拡大、移住・定住の促進につなげることを目的とする交流事業である「アイランダー」を毎年、多くの離島自治体の参加のもと開催（第2章（3）参照）している。令和2度はオンラインによる交流を実施し、新しい交流のあり方としての試みを行っている。

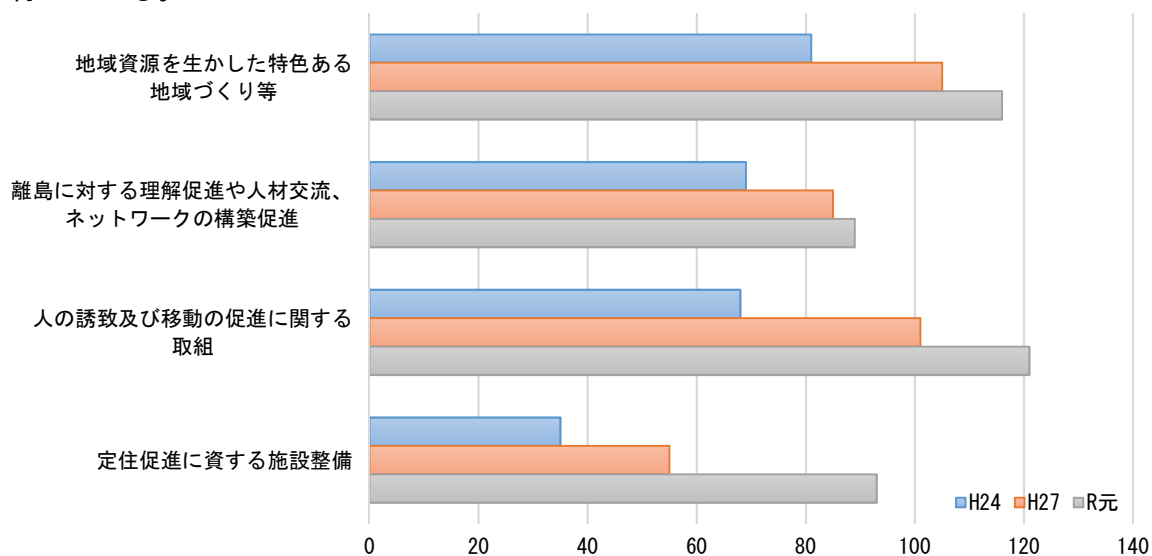


図4-10-1 地域交流の促進に向けた取組状況の推移（離島数）

(具体的な取組の一例)

- ・ 廃校をリノベーションした旧松島分校でのアーティスト・イン・レジデンスや、校舎とグラウンドを活用したイベント等を実施【松島（岡山県）】
- ・ 地域おこし協力隊を1名配置し、島暮らしや島の魅力について情報発信【答志島（三重県）】
- ・ 大学1年生約120名（20人×6回）が、来島し、海浜清掃や、学校でのボランティア活動を実施【八丈島（東京都）】
- ・ 体験型修学旅行誘致し、年間3,000人を超える修学旅行生が来訪【大崎上島（広島県）】
- ・ 島の資源（空き家など）を生かしたアート作品を通じて、大学や芸術家との交流、離島と本土、離島同士も含めた地域間の交流が図れ、島の魅力発信【高見島（香川県）】
- ・ 大学と連携した観光商材の発掘調査の実施【宇久島（長崎県）】
- ・ 閑散期となる冬季での、島民が主体となった宿泊型マラソン大会の開催【御所浦島（熊本県）】
- ・ 移住体験事業を実施し、地元住民の受け入れ意識の醸成と家島地域への移住促進【男鹿島（兵庫県）】
- ・ 50歳未満のUIターン者について転入時にふるさと定住奨励金として1世帯最大25万円等の助成【島後（島根県）】
- ・ UIターン（5年以上島外）の新規転入者に対して、1年間の家賃補助、引っ越し費用の補助等【壱岐島（長崎県）】
- ・ 若者定住促進住宅の建設【伊島（徳島県）】
- ・ 空き家バンクに登録した所有者・利用者が実施する空き家改修や家財道具の運搬・処分について補助【直島（香川県）】

【取組事例】

① ジャンベを通じた地域交流の推進【三島村（鹿児島県）】

ソウルフルな楽器の代表「ジャンベ」を学ぶ、アジアで初のジャンベスクールが開設されたことを機に、三島村では、ジャンベの振興を推進。

島の豊かな自然の中でジャンベを学びたい人のために6ヶ月の短期留学生を募集。また、ジャンベ活動のみだけではなく地区会奉仕活動や村主催のイベントにスタッフとして参加してもらうことで、地域の活性化に貢献しながらアイランドライフを体感し、三島村への理解を深めてもらうことを目的にしている。



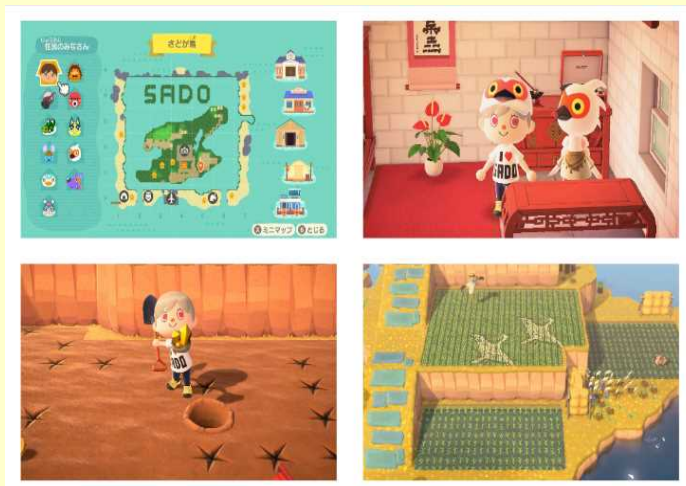
交流の様子

②ゲームソフトを利用した若年層への認知度向上【佐渡島（新潟県）】

新潟県佐渡市は、平成 23 年 6 月に GIAHS（世界農業遺産）に認定され、令和 3 年に認定 10 周年を迎える。GIAHS に選ばれた「佐渡」のファンになってもらうことを目的に、若い世代のユーザーが多い任天堂ゲームソフト「あつまれ どうぶつの森」に「さどが島」を令和 2 年 12 月 10 日に公開した。

佐渡市と新潟県の共同事業として進められたもので、島の自治体としては初めての取り組みとなり、公開日の市の公式 SNS にはこれまでにない大きな反響があった。

架空の島「さどが島」には、GIAHS にちなんだ田んぼアートや棚田のほか、世界文化遺産登録をめざす佐渡金山や、ジオパークの構成資産の 1 つである大野亀なども登場し、令和 3 年 2 月 4 日までに 38,711 名が来島しバーチャル観光を楽しんだ。



(写真) 佐渡市 HP より

③遊休施設を活用した漁業体験による交流促進【利尻島（北海道）】

北海道利尻町は、最北の国立公園地域として、国内外との交流人口の増大を図り、観光産業の振興に努めている。漁業を主産業とする利尻町は、過疎化による漁業者減少により活用されなくなった海面や作業場を観光交流施設への転用を行い、その施設において地域住民主体のおもてなし体験事業として、「うに採り体験」や「利尻昆布土産づくり体験」などのアクティビティの充実、集落住民・地元漁師の日常に触れ合う交流の場の確保などをメインに「住んでよし訪れてよし」の観光地域づくりを行っている。

平成 30 年度に離島活性化交付金を活用して、交流事業を行うことで、体験交流者数（うに採り体験・利尻昆布お土産づくり体験）も大きく増加した（H27 年度実績：3,550 人 → H30 年度実績 6,293 人）。



(写真) うに採り体験の様子

(自治体から示された主な課題)

- ・ 移住体験終了後、移住希望があっても住居が見つからないケースが多々ある。住宅整備が喫緊の課題。
- ・ 交流イベントに参加しても、イベントを通じた移住者の実績が思うように進まない。
- ・ 移住定住に向けた取組を実施しているが、複数離島を含む全体への効果が十分でない。
- ・ 島内の空き家は多いものの、空き家バンクへの登録物件が非常に少ない。
- ・ 島内の高齢化に伴い、PR 活動の回数が減少している。
- ・ 継続した情報発信などの体制整備。
- ・ 継続的に仕組みを担っていく人材がいない。

【今後の考え方の視点】

離島地域の活性化にあたっては、地域交流の促進を図っていくことは重要であり、離島の魅力を情報発信し、各離島の認知度を高めるとともに、交流イベントを通じた、人材交流やネットワークの構築が重要である。一方、そのような試みが行っているものの、移住者への実績としてなかなか結びついていない面もある。移住に結びつくような環境整備を併せておこなうことも重要である。また、特定の地域に継続的にかかわる人を関係人口というが、関係人口は、観光ばかりでなく、リモートオフィス、ワーケーション、二地域居住等、島と多様な関わりを持つ者であり、関係人口作りを進めていく中で、新しい交流のあり方を考えていくことも重要である。

(11) 自然環境の保全及び再生

【取組方針】

離島においては、海によって隔絶された長い歴史の中で微妙なバランスで成り立つ独特の生態系が形成されており、生息地及び生育地の破壊や外来種の侵入等による影響を受けやすい脆弱な地域であることから、生息・生育する種の多くが絶滅のおそれのある種に選定されている。このため、陸域の保護区や海洋保護区の設定等により、離島及び周辺海域における自然環境の保全及び再生を進めるとともに、エコツーリズム等の自然環境への影響が少ない適切な利用を図ることが必要である。また、外来生物の防除や伝染病の防疫に係る措置を講じていくことが重要である。

離島地域における海岸漂着物等の処理に関しては、高齢化や人口減少が進展している中で回収に従事する人手等の確保が困難な上、運搬費を含めた処理費用が本土と比較して多額であるため、離島地域の負担となっている。このため、多様な主体の連携を図りつつ、海岸漂着物等の円滑な処理や効果的な発生抑制策を講じていくことが重要である。

【取組状況】

自然環境の保全及び再生に取り組む離島地域の数は、平成24年以降概ね横ばいとなっているが、沿岸の漂着物対策への取組は増加しており、取組内容としても他と比べて突出して多い（令和元年時点で130離島）。離島における自然環境の保全及び再生のは、農林水産業や観光産業とも密接に関係していることから、それらの施策とも合わせて実施されている（図4-11-1）。

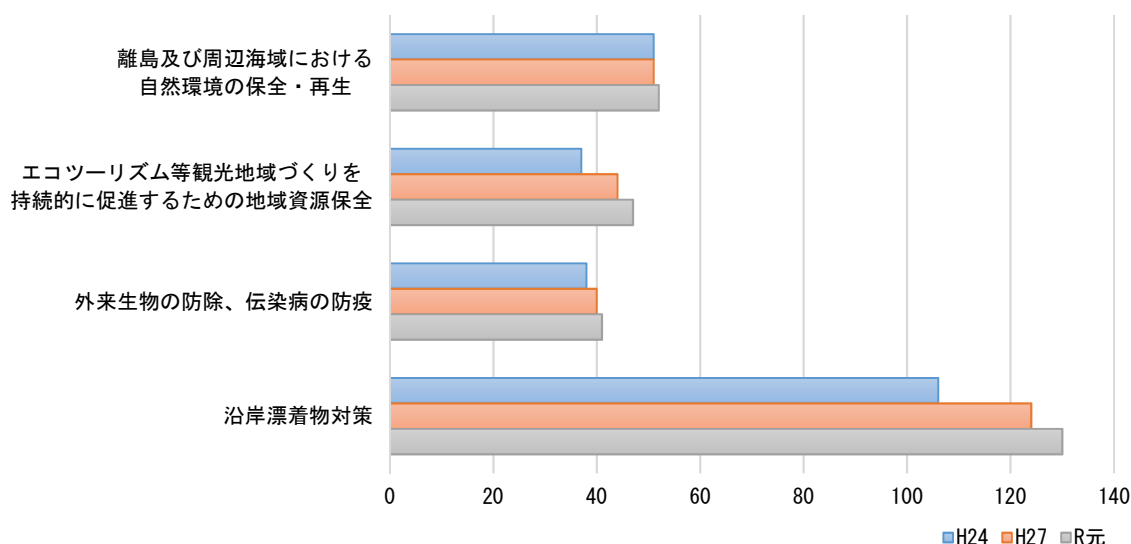


図4-11-1 自然環境の保全・再生に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の例）

- ・海鳥繁殖地等の自然環境の保全のため、海鳥の捕食者要因の一つである野良猫対策を実施【天売島（北海道）】

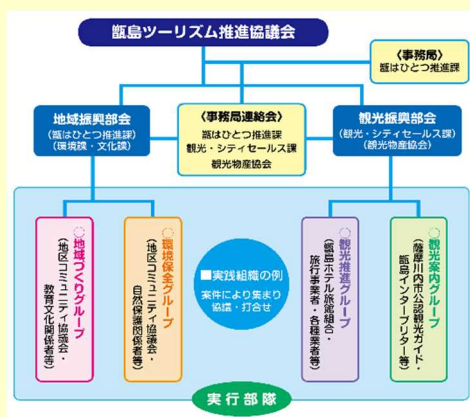
- ・ GIAHS（世界農業遺産）としても認定されているトキと共生するための生物多様性に配慮した農業の推進【佐渡島（新潟県）】
- ・「伊島ささゆり保全の会」を設立し、ササユリの保全と活用を検討【伊島（徳島県）】
- ・世界自然遺産等の各種保護区の管理、ウミガメ保護監視の実施【屋久島（鹿児島県）】
- ・島内に生息するホタルの保護活動への支援【似島（広島県）】
- ・鬼界カルデラ・火山が生み出した特異な景観を活かしたツアーの実施、地質資源の保全につながる活動を実施【竹島（鹿児島県）】
- ・松などの伐倒・樹幹注入等によるマツクイムシなどによる病害虫の駆除【式根島（東京都）】
- ・ヌートリア等の外来生物による農作物被害の防止・軽減対策の実施【本島（香川県）】
- ・島民及び産学官連携による公募ボランティアでの海岸清掃を実施【飛島（山形県）】
- ・定期的に海岸漂着ごみの回収を行い、海岸の環境保全を実施【佐久島（愛知県）】
- ・漁場環境の維持と水産資源の安定および漁業操業の安全を確保するため、漁協等が実施する海面・海浜清掃に対し助成【牛島（香川県）】
- ・市内外の学生、生徒、NPO等を対象としたボランティア海岸清掃、ワークショップ等の開催（発生抑制）【壱岐島（長崎県）】

【取組事例】

○甌島ツーリズム【甌島列島（鹿児島県薩摩川内市）】

甌島列島は、海食崖の連なりや潟湖群等の多様な海域景観を有しており、これらと一体的な景観をなす照葉樹林や希少種の生息地となっている。

薩摩川内市では、平成 26 年度に国定公園に指定された甌島列島の観光を柱とした地域振興を図るため、「甌島ツーリズムビジョン」を策定するとともに、計画内容の着実な実現を図るため「甌島ツーリズム推進協議会」を設立。協議会は、観光資源でもある自然環境を守るため、海岸清掃イベントなどを開催し島の環境保全に貢献してきた。



甌島ツーリズム推進協議会組織図



鹿島断崖

○中間支援組織による海岸漂着ゴミへの対応 【対馬島（長崎県対馬市）】

漂着ゴミ問題に直面している対馬では、海岸漂着ゴミ対策の指針となる「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」を策定し、関係団体との連絡調整や島民との連携を図る中間支援組織が設立された。中間支援組織は、清掃ボランティア等の受入れをするほか、海洋ゴミ対策に関する情報集約・発信機能を担っている。清掃や排出抑制、そのための啓発教育に加えて、今後は海洋ごみのリサイクル（有効活用）という観点からも海洋ゴミに取り組んでいくこととしている。また、将来的には先端技術も活用した海洋ごみの削減や収集運搬にも期待が寄せられている。



清掃ボランティアによる海岸清掃の様子

（自治体から示された主な課題）

- ・ 自然保護活動に従事する人材不足
- ・ 海岸漂着物の量の予測が難しく、財政措置を含め速やかな対応が困難
- ・ 漂着ゴミは一度取り除いても、繰り返し漂着することから島外への運搬処理費が大きな負担となっている。
- ・ 定期的な海岸清掃を実施するために必要な財源確保
- ・ 環境保全のための持続可能な組織づくり

【今後の考え方の視点】

今後の取組の実施における課題としては、自然環境保全や再生のための人材確保や持続可能な組織体制の構築などが挙げられるとともに、特に海岸漂着物への対応は、根本原因への対策が困難中で、海岸清掃や廃棄物の処分にかかる財政負担が大きな課題となっている。

(12) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

【取組方針】

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、また、国内で調達可能であることなど様々な長所を有しているが、離島は、四方を海等に囲まれ、日照条件や風況が良いところが多く、再生可能エネルギーの導入に適していることから、地域の特性を踏まえて、再生可能エネルギー等を活用し、自立・分散型エネルギーシステムの構築や離島周辺での再生可能エネルギーの活用等地域主導によるエネルギーの安定供給、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進することが重要である。

離島地域における石油製品の流通コストは、島の大きさや流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げするための支援等により、石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めることが望ましい。

さらに、新規技術の活用等その他のエネルギー対策を推進することにより、エネルギーの利用に関する条件の他の地域との格差の是正、島民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図ることが重要である。

【取組状況】

他分野と比較すると取組数としては多くないものの、平成24年に比べて、エネルギー対策の取組は、大きく増加しており、特に「再生可能エネルギーの活用」や「新技術等の活用に関する取組」の増加は著しい(図4-12-1)。

再生可能エネルギーの活用にあたっては、住宅用等の太陽光発電設備の導入支援の取組を中心に、そのほかバイオマス発電や風力発電等の取組が実施されている。災害時の電力確保のため自立・分散型のエネルギーシステムの構築に向けた取組や、蓄電池の導入や余剰電力を水素として貯蔵し活用するなど発電した電力の活用のための取組についても一部で実施されている。また、島民等の負担軽減に資するガソリン小売価格を実質的に引き下げするための支援等の「石油製品の安定的かつ低廉な供給」のための取組も増加している。

国土交通省では、新技術を活用した離島の課題解消を図る「スマートアイランド」の取組を推進しており、令和2年度より実施している実証調査では、木質バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した実証実験なども実施している。

(具体的な取組例)

- ・ 太陽光発電設備等を導入し、災害時にも島内で利用できる電源を確保【大島(宮城県)】
- ・ 太陽光発電の整備にあわせ、電気自動車の導入【神津島(東京都)】
- ・ 木質ペレット製造工場を整備し、公共施設への木質ペレットボイラーの導入【島後(島根県)】
- ・ 再生可能エネルギーの余剰電力等を利用して、水素を製造・貯蔵し、必要に応じた再エネルギー化の取組【吉岐島(長崎県)】
- ・ 地域資源である家畜ふん尿(乳用牛)を活用したバイオマス発電の整備の検討【種子島

（鹿児島県）】

- ・島内全域の使用電力の99%を水力発電による供給を実現【屋久島（鹿児島県）】
- ・プロパンガスのフェリー航送料運賃に対して助成【奥尻島（北海道）】
- ・島内消費者へのガソリン小売価格の値引きを行った事業に対する補助【沼島（兵庫県）】

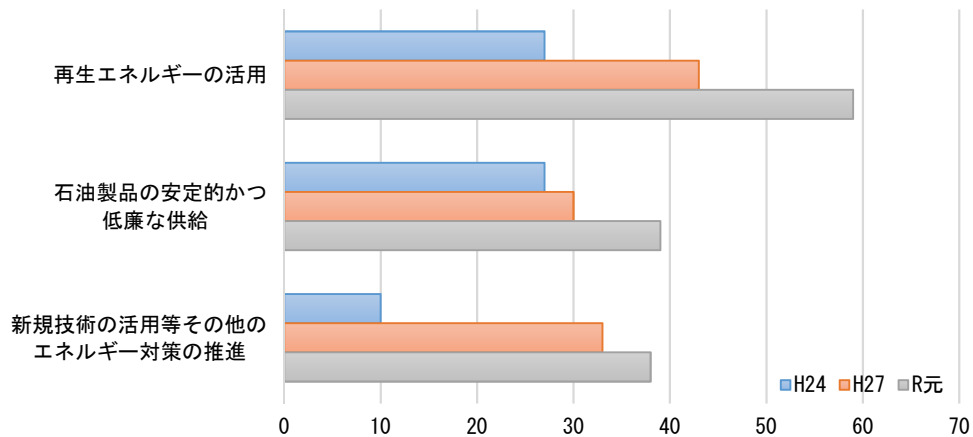


図 4-12-1 エネルギー対策に向けた取組状況の推移（離島数）

【取組事例】

① 洋上風力発電による電力供給【五島市（長崎県）】

五島市では、再生可能エネルギーの中で最も導入ポテンシャル（導入可能量）が高いとされる浮体式洋上風力発電の実証実験が平成 24 年より実施され、平成 28 年からは日本初の商用運転として、福江島の沖合 5 キロメートルの海域で浮体式による最大出力 2MW（メガワット）の洋上風力発電所の運転が開始されている。年間の発電量は 560 万 kWh（キロワット時）を想定しており、標準的な家庭の電力使用量（年間 3600kWh）に換算すると約 1600 世帯分に相当する。福江島の総世帯数の 1 割に匹敵する電力を、海底ケーブルを通じて家庭や事業所に供給している。



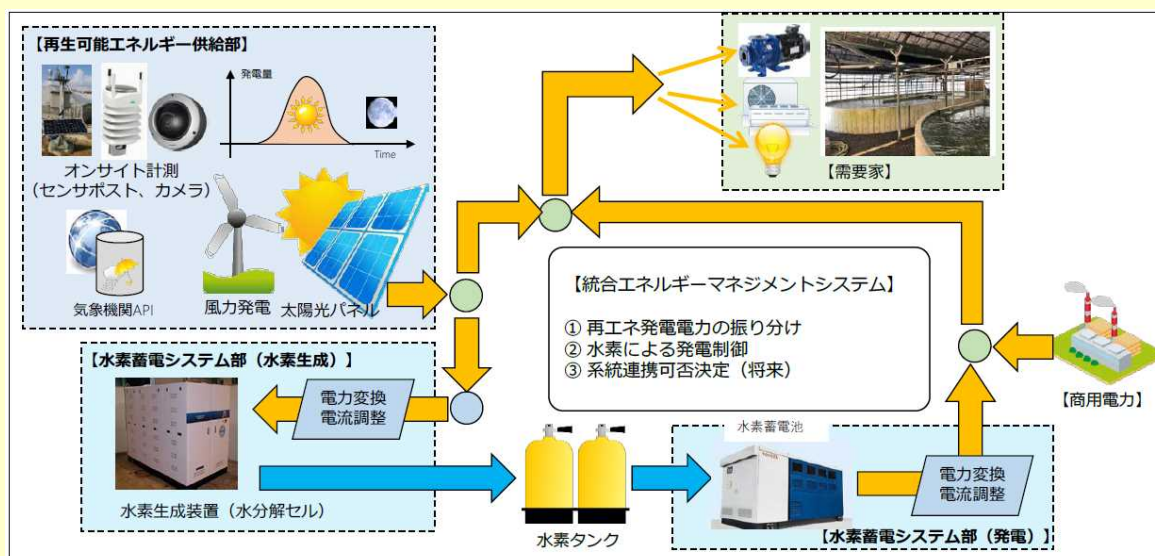
福江島の沖合で運転中の浮体式洋上風力発電所

（出典：自然エネルギー財団 自然エネルギー活用レポート No. 10 より）

② 水素を活用した再生可能エネルギー導入拡大【壱岐市（長崎県）】

2019年9月、長崎県壱岐市は日本の自治体として初めて「気候非常事態宣言」を行い、市民をはじめ、あらゆる機関、団体に、気候非常事態の認識を共有し地球温暖化防止対策に向けた取り組みを推進している。

壱岐市では、その具体的な気候変動対策として、「水素を活用した再生可能エネルギー導入拡大」の実現に向け、再生可能エネルギーによる余剰電力等を利用して、水素を製造・貯蔵することで、必要に応じて再エネルギー化して活用するなどシステムの有効性や安全性、経済面での持続可能性等を検証することとしている。



実証実験のイメージ図

(出典：内閣官房HP 国・地方脱炭素実現会議（第1回）壱岐市説明資料)

③ 島内で発生する木材を利用したバイオマス発電の利用【八丈町（東京都）】

東京都の八丈島では、電力は島外からの石油系化石燃料を購入し、火力発電に島内に供給している。島外からの購入コストは島への経済的な負担となっている。また、島内には、木質系廃棄物が一定量発生しており、その処分費用も生じている。そこで、島内で発生する木質系バイオマスを有効活用するための実証調査を実施（※）。

木質バイオマス電熱併給による島内各地での自立分散型エネルギーの供給の実現を目指すとともに、災害時における移動可能な自立型エネルギー利用の可能性を検証するとともに、島内での事業化に向けた検討を進めている。

※令和2年度スマートアイランド推進実証調査（国土交通省）



(写真) 木材の燃焼

(写真) 発生した熱を足湯利用の様子

(自治体から示された主な課題)

- ・ 調査や新たな発電所の新設など多額の費用負担
- ・ 島内における再生可能エネルギーの需要拡大が不十分
- ・ 離島であるため、発電設備等にトラブルが起こった際の対応に時間を要する
- ・ 再生可能エネルギー導入にあたり、事業採算性が見込めないなど検討、計画段階からの進捗がない

【今後の考え方の視点】

離島におけるエネルギーの供給体制は、本土との距離等の地理的な条件に大きな影響を受けている。本土との距離が近い内海離島において多くの島で本土からの送電がある一方で、外海離島では半分程度の島しか本土からの送電はなく（表 4-12-1）、島内で発電を行う必要があり、再生可能エネルギーの活用はその受け皿となるもの。

離島には、そもそも、風力、波力、潮力、地熱などの豊富な自然エネルギー資源が存在し、再生可能エネルギー導入に適する条件をもつ地域が多いが、施設整備に多くの費用負担が発生する中で、技術面、コスト面で事業としての採算性を確保するまでには至っていない。その解決に向けた取組が必要である。

(参考データ)

(表 4-12-1) 島内発電施設の有無

発電施設	内海離島	外海離島	合計
調査回答離島数	99	152	251
本土から送電	95	79	174
火力発電	0	39	39
風力発電	1	13	14
太陽光発電	10	24	34
地熱発電	0	1	1
その他	2	11	13

(出典) 国土交通省離島振興課調べ（令和2年、離島関係自治体への聞き取り）

(13) 水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備
その他の防災対策

【取組方針】

東日本大震災においては、被災地の離島地域が孤立し、災害発生時の情報連絡、避難時の救援物資及び支援物資の供給のほか、復旧及び復興の局面において、離島地域特有の災害対策上の課題が明らかになった。

このため、離島地域の孤立防止と孤立時の対策として、被害を未然に防ぐ国土保全施設等の整備等を図るほか、離島地域で自立的に避難活動が行えるよう、避難施設、備蓄倉庫及び通信設備の整備を図る必要がある。

また、津波ハザードマップの整備や防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難及び救助を行うための体制整備や関係行政機関の連携強化等のソフト対策にも取り組む必要がある。

この際、復旧及び復興の局面では、港湾及び漁港が災害復旧の拠点になり得ることなどを考慮することが重要である。さらに、洪水、土砂災害、風害等に対する治山治水対策等を推進するとともに、我が国の領域の保全という離島の国家的役割に鑑み、高潮及び侵食等による被害から離島を防護し、併せて海岸の良好な環境の維持や適正な利用を図るための海岸保全対策を推進する。これらの災害等に対しては、本土側や他島への緊急避難等も含めて、地域防災計画との整合を図りつつ、安全対策を講じておくことが必要である。

【取組状況】

地理的、自然的条件から災害時の脆弱性を有する多くの離島地域では、島民の生命・財産を守ることの重要性と、昨今の頻発化・激甚化する災害への対応の切迫性から、これらの防災対策にかかる取組は多くの地域で実施されている（図4-13-1）。特に、非常時を想定した防災訓練や津波等のハザードマップの作成と周知などのソフト対策への取組が顕著に増加している。また、防災行政無線のデジタル化への対応など情報伝達手段の整備も多くの地域で進められている。さらに、国土強靱化対策として、各種インフラ整備への財政措置の強化も受け、国土保全施設等の強化への取組も増加している。

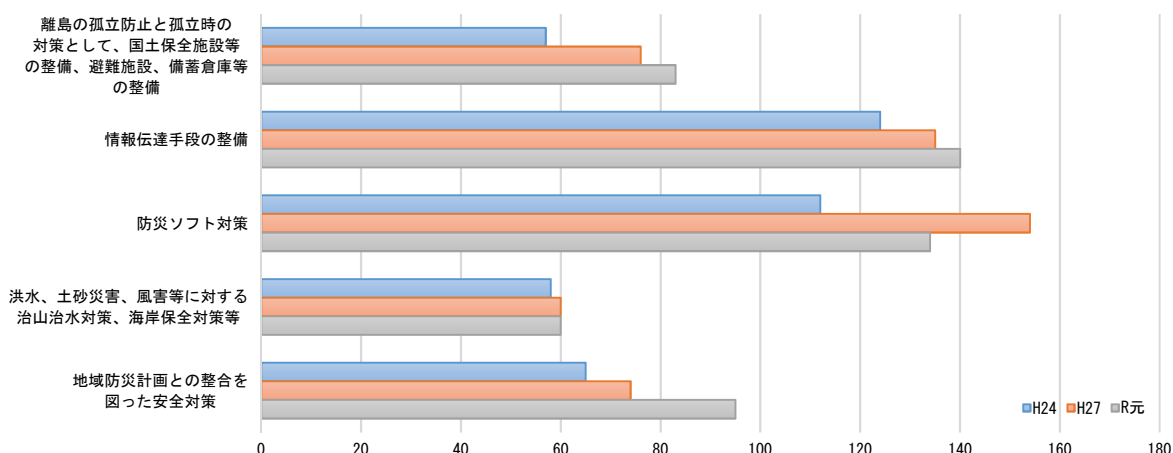


図4-13-1 防災対策に向けた取組状況の推移（離島数）

(具体的な取組内容の一例)

- ・避難所、緊急避難路、災害時備蓄倉庫などの整備【礼文島（北海道）】
- ・離島架橋整備【出島（宮城県）】
- ・廃校を活用した防災拠点施設の整備【桂島（宮城県）】
- ・災害時対応可能なヘリポート整備【御蔵島（東京都）】
- ・災害時での行政の業務継続を確保するための非常用発電設備の設置【佐渡島（新潟県）】
- ・地域住民の防災教育及び自主防災組織の活動拠点となる防災センターの建設【篠島（愛知県）】
- ・災害時用仮設トイレなど防災備蓄品の整備【菅島（三重県）】
- ・原子力災害に備え、放射線防護機能を付加した一時的な屋内退避施設を整備。【青島（長崎県）】
- ・アナログ式防災無線をデジタル式防災無線に更新【中ノ島（鹿児島県）】
- ・災害時連絡用の衛星携帯電話を導入【鵜島（愛媛県）】
- ・ハザードマップの作成や避難訓練の実施【多数】
- ・砂崩れが懸念される地区に急傾斜対策を実施【生野島（広島県）】
- ・地域防災計画の策定と島民への周知【小値賀島（長崎県）】

【取組事例】

① 災害時対応可能なヘリポートの整備【御蔵島（東京都）】

都内から南に約 200km 離れる御蔵島では、災害発生時に島民の孤立を回避し、救援救助、災害からの復旧や生活再建時に貴重な輸送手段を確保するため、離島活性化交付金を活用して、大型ヘリコプターの離発着を可能とするヘリポートを整備（H25 年度～H30 年度）。これにより、緊急時の最大輸送人数が大幅に向上（9 名→48 名）した。



整備されたヘリポート

② 土石災害を未然に防ぐ砂防堰堤の整備【岩城島（愛媛県）】

瀬戸内海に位置する岩城島の高原川下流域には、多数の人家や上島町岩城総合支所、学校を含む中心市街地が広がっている。

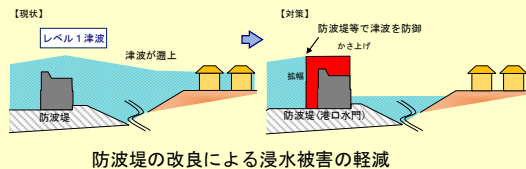
流域内には不安定土砂が堆積しており、豪雨時の土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備し、島内住民の安全性の向上を図った。（H28 年度～R2 年度）



砂防堰堤

③ 巨大津波に備えた防災減災対策【沼島（兵庫県）】

兵庫県淡路島の南に位置する沼島では、今後発生が想定される南海トラフ地震発生時には、甚大な浸水被害が発生することが懸念されている。このため、島内被害の軽減のため、水門や防波堤の整備を実施している。（H25年度～整備中）



沼島漁港（兵庫県提供）

（自治体から示された主な課題）

- ・ 防災行政無線のデジタル化が思うように進んでいない。
- ・ 離島では本土側に比べ、建設費用がかさみ、工事の円滑な進捗が困難
- ・ 設備機器や防災備品の維持管理
- ・ 過疎化・高齢化による避難訓練等への参加住民の減少
- ・ 年々大規模化、多様化する災害に対応する人的体制づくり
- ・ 緊急時等の情報伝達の円滑化

【今後の考え方の視点】

取組にあたっての課題としては、離島であるがゆえに建設コストの上昇もあることから、各種施設や設備の整備や維持管理にあたっての財政負担が特に多く挙げられている。今後想定される大規模地震やそれに伴う津波災害への対応や昨今、激甚化、頻発化する台風や大雨による災害への対応も求められているところ、引き続き、自然環境の変化にも応じたソフト、ハード両面による対策が必要となっている。

(14) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

【取組方針】

人口減少や高齢化が進展している離島地域では、離島の振興に寄与する人材を確保及び育成することにより、産業の振興及び交流の促進等に努めていくことが必要である。

具体的には、特産品の開発等の場合、島外での経験を有している者の知見や視点が有効であることから、離島出身者等の外部人材の活用を努めることが重要である。この際、組織的な支援が必要となる場合には大学を活用することも有効である。

また、人材の確保及び育成のための条件整備も必要であり、例えば、担い手となる人材を受け入れるための一時的な滞在施設として空き家を活用することが有効である。このほか、都道府県及び市町村における関係職員が離島の振興に資する取組へ積極的に関与することも重要である。

【取組状況】

他分野での取組状況の評価の中でも示されるように、離島地域の人口減少が進む中で、どの分野においても離島振興のための人材確保に苦慮しており、それを反映して、平成24年と比較して、「人材確保及び育成」、「外部人材の活用」の取組を実施する離島は大きく増加している（図4-14-1）。具体的には、例えば、一次産業や観光事業への支援や地域の情報発信などの地域の活性化のために地域おこし協力隊を採用しているほか（図4-14-2）、島内の人材育成のためのセミナーやワークショップの開催などが実施されている。

また、令和2年6月に、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の施行にともない、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合が、島根県海士町において全国で初めて認定されるなど、人材確保に向けた新しい制度の活用も始まりつつある。

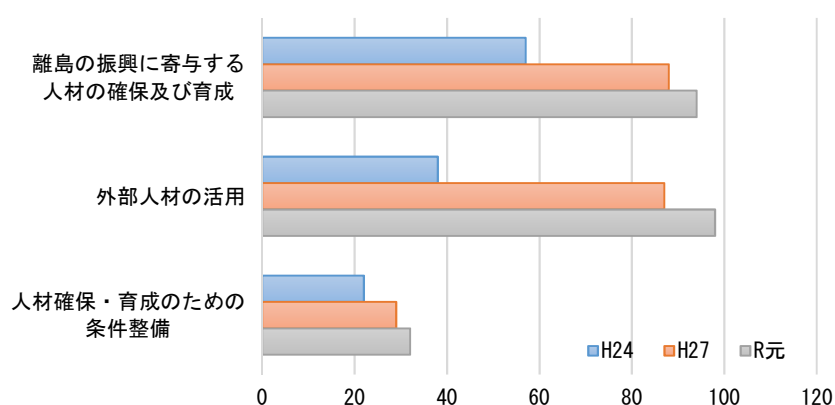


図4-14-1 人材育成に向けた取組状況の推移（離島数）

（具体的な取組内容の一例）

- ・ 地域おこし協力隊の配置及び活動支援【多数】
- ・ 協力隊が任期満了後において、島で独立する際の経費を支援【神津島（東京都）】

- ・島内企業を知り、地元で働く魅力を伝える職場体験等を実施【佐渡島（新潟県）】
- ・地域伝統芸能の保存・継承など地域住民が主体的となって取り組む地域づくり活動を支援【嘉島（愛媛県）】
- ・就業・創業に関する支援業務を商工会に委託し、中小企業や創業を志す人の相談や助言、課題解決に直結するセミナーを開催【中通島（長崎県）】
- ・地域資源を活用し、新たな事業やコミュニティを創出する起業家の育成【壱岐島（長崎県）】
- ・映像制作に携わる学生を活用した新島村人材育成及びPR事業を実施【新島（東京都）】
- ・公営塾、教育寮の設置運営、事業全体に係る広報等【大崎上島（広島県）】
- ・外部講師によるワークショップ「平島の将来を考える体験型講座」の開催【平島（長崎県）】
- ・空き家を村が所有者より借受け改修の上、移住希望者に貸し出し【口之島（鹿児島県）】

【取組事例】

○ 特定地域づくり事業協同組合に全国で初めて認定【島根県海士町】

海士町では、町内の事業者が組合員として加盟する「海士町複業協同組合」を立ち上げ、令和2年12月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく、特定地域づくり事業協同組合に全国で初めて認定された。

同事業組合制度は、地域の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することが期待されている。



複数の仕事の組み合わせイメージ（海士町 HP より）

○ 地域おこし協力隊の活躍による新たな事業の創出【長崎県壱岐市】

壱岐市では、令和3年1月現在で11名の地域おこし協力隊が壱岐の地域資源を活かして、地方での起業的な生き方、新しい働き方・暮らし方をする人を受け入れ、新たな事業やコミュニティを創出する活動している。例えば、海女文化を体験できるゲストハウスの開業や空き家を改修した交流施設の整備など、壱岐市の活性化に寄与している。



空き家を改修したゲストハウス
（（一社）壱岐市観光協会 HP より）

地域おこし協力隊を配置している離島数

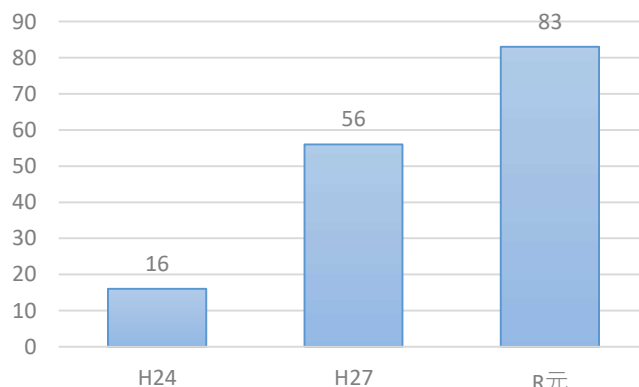


図 4-14-2 地域おこし協力隊を配置している離島数の推移
(令和2年度国土交通省離島振興課調べ)

(自治体から示された主な課題)

- ・ 地域おこし協力隊と地域の意思疎通不足によるミスマッチの解消
- ・ 地域おこし協力隊員の任期終了後の定住・起業に向けた支援体制が不十分
- ・ 外部人材を受け入れるための住宅不足

【今後の考え方の視点】

人材の確保を進めていくためには、外部人材の活用が重要である。特に、コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、「東京」から「地方」に人の流れが生まれつつある中で、居住地にとらわれない働き方などの動きを適切にとらえ、外部からの新たな人材の確保に向けた取組を進めていく必要がある。なお、複数の仕事を組み合わせるなど、柔軟な働き方も重要である。また、人材の育成においては、島民が雇用の担い手となるような、例えば、情報リテラシーの醸成など、基本的な訓練を併せて行うことが効果的である。

第5章 今後の離島振興にあたって

(1) 離島振興の推進

ここまでの離島振興計画のフォローアップを総括すると、「日本全体で少子高齢化が進み、人口も減少フェーズとなっていく中で、離島の置かれている状況も一層厳しいものになっている。離島振興計画の取組状況としては、概ね「計画通りの成果がでた」と評価されているものの、離島振興の意義や離島の置かれている役割を踏まえると、今後の考え方の視点等を参考に、引き続き、離島振興計画の各分野において離島振興を推進していくことは必要である。

また、離島の特性に即した視点も重要である。例えば、人口減少率や高齢化率が高い傾向にある内海離島の自治体では、「交通・通信」、「生活環境」、「医療」、「地域交流」の分野の取組みに特に力を入れており、それらに寄り添った対応が重要である。」

(2) 新たな潮流を踏まえて

一方、今回のフォローアップを行っていく中で、今後、10年程度を見据えて、離島振興に向けた考慮すべき新たな潮流、方向性も現れてきている。関係人口の創出、離島のデジタル化（with コロナ・after コロナに向けて）、新たな産業・雇用の場、の3つの視点である。

○ 関係人口の創出

今後、日本全体の人口が減少していく中で、離島において現状の人口を維持するのは現実的には厳しい課題である。「特定の地域に、ある事柄に関して継続的に関わりを持つ人口」を関係人口と呼ぶが、このような関係人口を生み出すような取組を進めていく中で、地域づくりの担い手不足の解消、離島の活性化を図りつつ、定住人口を拡大していく観点が重要である。実際、鹿児島県の新島のように関係人口から定住に繋がった事例も出てきている。また、大学等のフィールドワークやインターンシップを積極的に受け入れることで関係人口づくりを始めている離島もある。離島振興の理念においても関係人口的な試みを位置づけることが重要である。

関係人口とは、継続的にかかわりを持ってもらえる人という意味で、その離島のファンのようなものである。美しい自然、のんびりした生活、文化的な豊潤さ、島民とのふれあい、子育て環境等といった離島の魅力をうまく活用し、離島のファンを生み出していくことが重要である。

なお、概して自分たちの魅力は、自分ではわからないものである。自分たちの魅力を積極的に掘り起こすためには、地域おこし協力隊、移住者など外部・内部の両方の視点を持つ者をうまく巻き込むとともに、島内外の関係者をオンラインで結びつけることで、島内の地域資源を島外の需要と効果的にマッチングできるような仕組みづくりも考えられる。

○ 離島のデジタル化（with コロナ・after コロナに向けて）

with コロナ・after コロナの社会が模索され、三密を避けた生活スタイル（新たな日常）が普及していく中で、ニーズの多様化に即した働き方改革の動きと相まって、人の流れも従来の東京一極集中から、地方への移住・定住の動き強まりつつある。特に、自然豊かで、多様な魅力やあたたかい地域コミュニティが残る離島は、東京からの移住・定住先として積極的に評価されるべきものと考えられる。

一方、三密を避けた新しい生活スタイルの受け皿となるためには、リモートオフィス、ワーケーション、遠隔医療・教育など、距離的な制約を解消させていくことが重要になるが、そのためには、離島におけるデジタル化を進めていくことが必要になる。また、デジタル化によって、ドローンやグリーンスローモビリティ（自動運転）の活用などを進めることで、従来から離島の課題となっていた交通・物流面での対応にも資するものである。

いうまでもないが、離島のデジタル化の前提として、光ファイバーなど情報基盤の整備、管理・維持といった基本的なインフラの整備が不可欠である。

なお、デジタル化がどこまで進んでも face to face の必要性が全くなくなるとは考えにくい。大都市圏に比較的近距離に位置する内海離島の島々は、新しいスタイルを実現する地域として展開しやすい地域とも考えられる。

○ 新たな産業・雇用の場

（技術者や起業家の移住・定住、起業）

離島において社会増を実現し、活力を作り出すためには、新たな産業を育て、雇用を生み出していくことである。離島の持つ魅力的な地域資源を活用して、新規事業や事業拡大を図る取り組みを支援することは重要である。

一方、技術や専門知識、人脈や資本を有している技術者や起業家に移住、定住を促し、彼らの持つ能力を発揮してもらい、今までと違った仕事のやり方や新たな産業、雇用を生み出していくことも一つの考え方である。歴史を紐解くと、島外者が島に技術を伝えることでその先長くその島の財産となった事例は枚挙にいとまない。まずは、島の持つ魅力を技術者や起業家にアピールし、関係人口つまり、島のファンになってもらうことであろう。

また、島民が新たに生み出された雇用の受け皿となるような、例えば、情報リテラシーの醸成など、基本的な訓練を併せて行うことが効果的である。

（再生可能エネルギーの活用）

離島にとって価値が高く、豊富な資源は、風力、波力、潮力、地熱などの再生可能エネルギーである。再生可能エネルギーを進めることは、エネルギーの地産地消に資するばかりでなく、島外にエネルギーを移出することで島発の新しい産業になる可能性がある。さらに、再生可能エネルギーによって作られた電力は、カーボンニュートラルを目指す動きの中で、需要が高く、高価に取引されるものである。

一方、離島における新産業として再生可能エネルギーを本格的に活用するためには、まだまだ技術面、あるいはコスト面での課題が多い。

○ 3つの視点をまとめると、離島を巡る新たな潮流としては、関係人口の試みを縦軸として、コロナ禍の状況に対応しながら、離島のデジタル化、再生可能エネルギーの導入等を進めることで、離島を新たな産業・雇用の場として活用していくことであるといえる。これらは、政府としてのデジタル化、カーボンニュートラルの取組と軌を一にするものでもあり、離島の可能性を広げていくものと考えられる。

一方、リモートオフィス、ワーケーション、遠隔医療、教育、ドローン技術など、その運用面も含めた離島のデジタル化、あるいは再生可能エネルギーの活用については課題が多く、いまだ実証段階であるともいえる。スマートアイランド構想の実証実験をはじめとした、これらの試みへの成果や知見を集約・蓄積し、横展開を図ることで、着実に実施に結びつけていくことが重要である。